



Kaita

第5次 海田町総合計画後期基本計画

2026-2030



Life With Kaita

—ずっと、ここで、かいた。—

自分らしく暮らせるヒューマンスケールのまち

なぜか惹かれてしまう。
そこに暮らす人々やコミュニティとの適度な距離感。
その町に暮らす人々のライフスタイルから、街の魅力や人々が大事にするモノが見えてくる。

“Human Scale”

私たち海田町が大事にしたいのは、この町で暮らす人々中心のヒューマンスケールの視点。
自分らしい暮らしを日々送りながら、山川海に囲まれた海田の自然に癒され、お店やそこで
集う人々との出会いを楽しみ、お気に入りの居場所でくつろぐ。――。
そんな暮らしに根差したまちを目指します。

自分にとって本当に大事なことって何だろう？
どんな街で、どんな人々と、どんな生き方や暮らしをしたいんだろう？
その答えは、きっと海田町にあります。

“Life With Kaita”

自分らしさをこの町で見つける。あなたの人生をずっと、ここで。

※ヒューマンスケールとは、人間の行動や感覚を尺度にデザインしたまちづくり。
ここでは、人が交流し、人で賑わい、人の温もりを感じられる、人を中心に据えたまちづくりをしようという考え方。

令和8年(2026)年 3月
海田町長

竹野内 啓佑

序論

第1章 計画策定の趣旨	
第1節 計画策定の背景と目的	08
第2節 計画策定の基本姿勢	09
第3節 計画策定体制	10
第4節 総合計画の構成	11
第5節 総合計画の期間	12
第2章 海田町の特徴と主要課題	
第1節 海田町の概要と基礎的条件	14
第2節 海田町を取り巻く時代の状況	23
第3節 海田町が持つ魅力と強み	27
第4節 住民アンケートなどからの意見	31
第3章 前期基本計画の検証	37
第4章 人口ビジョン	
第1節 目標人口	40
第2節 国の長期ビジョンとの関係	41
第3節 海田町の人口の現状分析	42
第4節 海田町の人口の将来展望	49
第5章 後期基本計画の目指す姿	54

後期基本計画

第1章 後期基本計画基本方針—新たな視点—	57
第2章 分野別計画	
1 こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり	
01 子育て支援の充実	60
02 学校教育の充実	63
03 こどもが健やかに育つ環境の整備促進	67
2 災害に強く安全なまちづくり	
01 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進	71
02 防災・減災体制の強化	73
03 暮らしの安全・安心の確保	77
3 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	
01 計画的な土地利用の推進	81
02 都市基盤の整備	84
03 快適な交通網の形成促進	88
04 快適な生活環境の整備促進	91
05 持続可能な上下水道の運営	93

4 健康で安心して暮らせるまちづくり	
01 地域福祉の推進	96
02 健康づくりの推進	99
03 高齢者福祉の推進	101
04 障がい者福祉の推進	105
5 誰もが輝くまちづくり	
01 生涯学習の推進	109
02 歴史文化の継承	111
03 芸術文化・スポーツの振興	113
04 人権尊重と男女共同参画社会の形成	115
05 多文化共生社会の形成	117
6 環境にやさしいまちづくり	
01 地球温暖化対策の推進	120
02 環境保全と循環型社会の形成	122
03 自然に親しむ環境の整備	125
7 にぎわいと交流のまちづくり	
01 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進	128
02 まちの魅力を活用した関係人口の増加	130
03 商工業の振興	132
04 就業の促進	134

第3章 計画の推進力

1 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	137
2 効率的で持続可能な行財政の運営	138
3 効果的で効率的な公共施設の運営	139
4 デジタル・AI技術を活用した効率的な運営	140
5 地域課題の解決に向けた広域連携の推進	141
6 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施	141

1 後期基本計画策定までの経緯	143
2 海田町まちづくり推進委員会要綱	144
3 海田町まちづくり推進委員会 委員名簿	145
4 対話（パネルディスカッション）	146
5 前期基本計画の分野別計画の達成状況	148
6 索引	153

序論

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 海田町の特徴と主要課題
- 第3章 前期基本計画の検証
- 第4章 人口ビジョン
- 第5章 後期基本計画の目指す姿

1 2 3 4 5

計画策定の趣旨

海田町の特徴と主要課題

前期基本計画の検証

人口ビジョン

後期基本計画の目指す姿

— 序論

第1章

計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景と目的

第2節 計画策定の基本姿勢

第3節 計画策定体制

第4節 総合計画の構成

第5節 総合計画の期間

第1節

計画策定の背景と目的

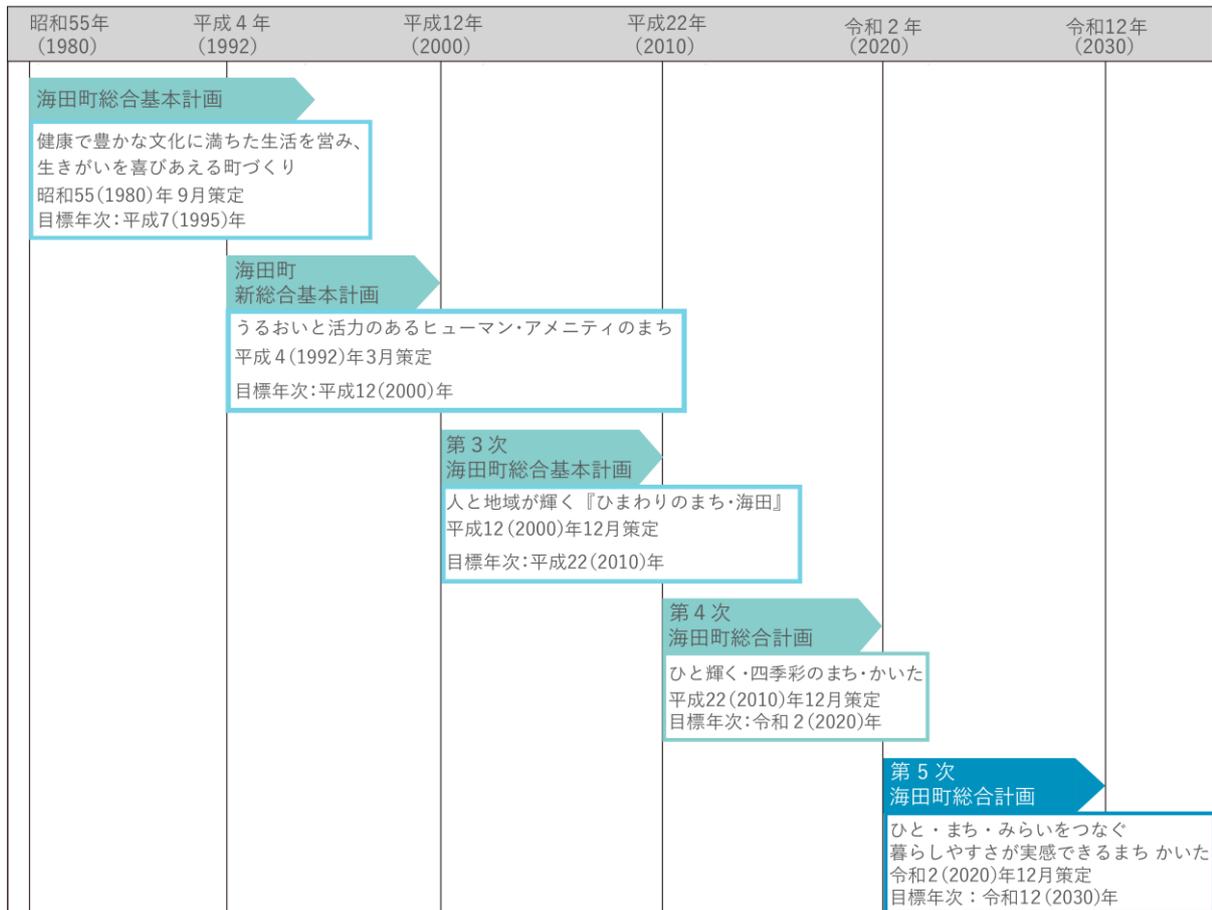
新しいまちづくりの指針として総合計画後期基本計画を策定

海田町は、令和12（2030）年までは、人口が増加傾向にあると推測していますが、今後、少子高齢化、人口の減少・停滞、環境問題といった全国的な課題に本町も直面することが想定されます。こうした将来的な課題を見据えながら、住民の暮らしを支え、地域の活力を高める行政運営を進めていく必要があります。

そこで、海田町では今後5年間のまちづくりの方向性を示す総合計画後期基本計画を策定します。本計画は、行政の継続性を保ちつつ、将来人口推計などの長期的な視点を取り入れた「地方版総合戦略」としての役割も担います。

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を期間とする前期基本計画により進めてきたまちづくりの実績や課題を踏まえ、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度を期間とする後期基本計画を新たに策定し、更なるまちづくりの推進を図っていくものです。

これまでの取組



第2節

計画策定の基本姿勢

第5次海田町総合計画は、多様な主体の参加や問題意識・目的意識の共有化に努めながら、次のような姿勢で計画策定に取り組みました。

●海田町の目指す都市像と実現に向けた方向性の明確化

海田町の特徴や課題、社会情勢などの変化を踏まえて、新たな視点により目指す都市像の実現に向けた方向性を明確にしました。

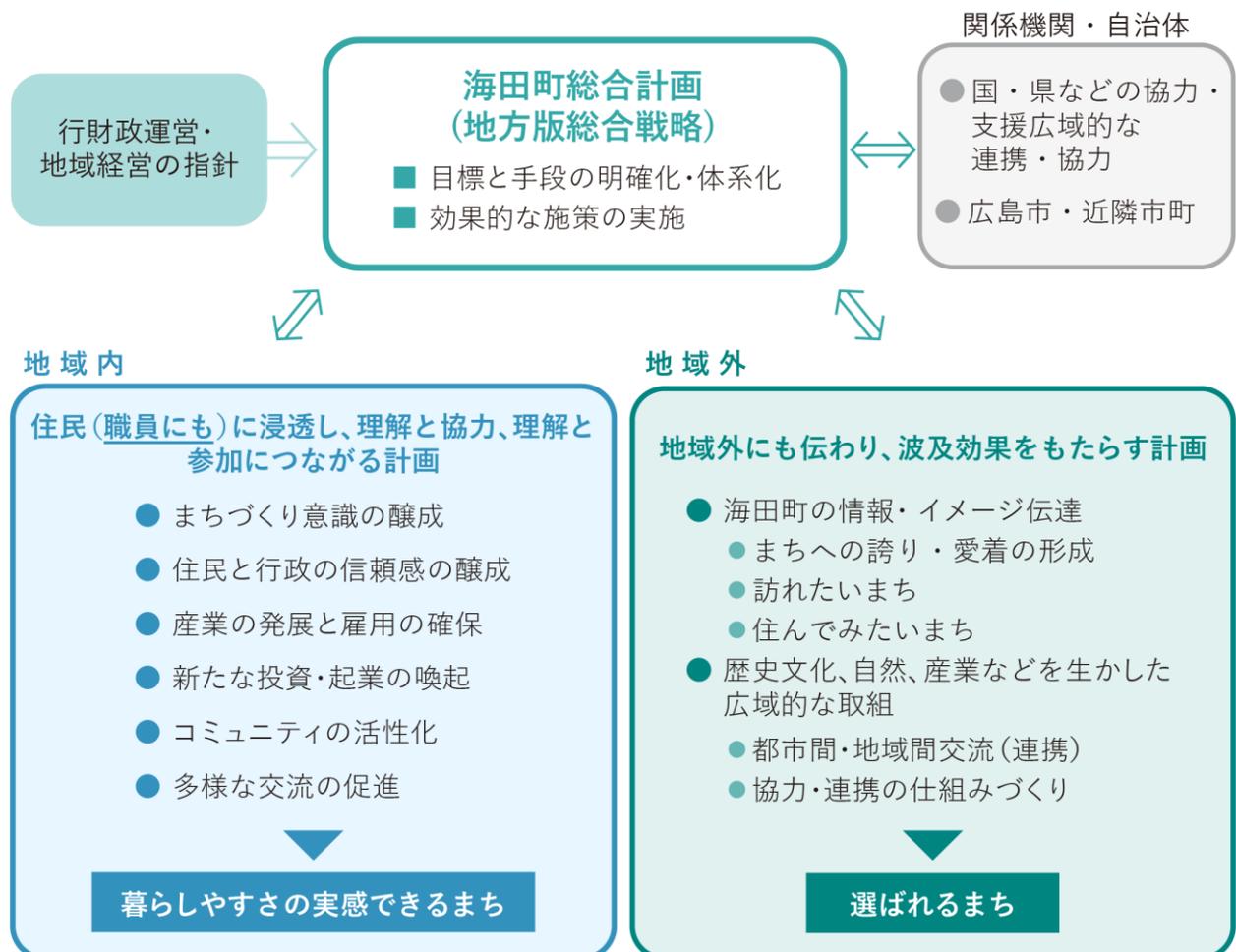
●達成度が見える計画づくり

都市像の実現に向けて、施策の方向性ごとに達成度を測るため、具体的な成果指標（KPI）を設定しました。

●計画の実行性を高める仕組みづくり

社会情勢などの変化に柔軟かつ迅速に対応し、都市像の実現性を高めるため、予算編成、執行モニタリングなどと連動した施策マネジメントの仕組みを構築しました。

計画の性格と役割



第3節

計画策定体制

●具体的な検討を行う「策定本部」設置

計画策定にあたり、庁内に、全体的な方針を決定する「策定本部」と各部などで具体的な取組を検討する「計画策定部会」を設置しました。

●「かいた未来デザインチーム」を設置

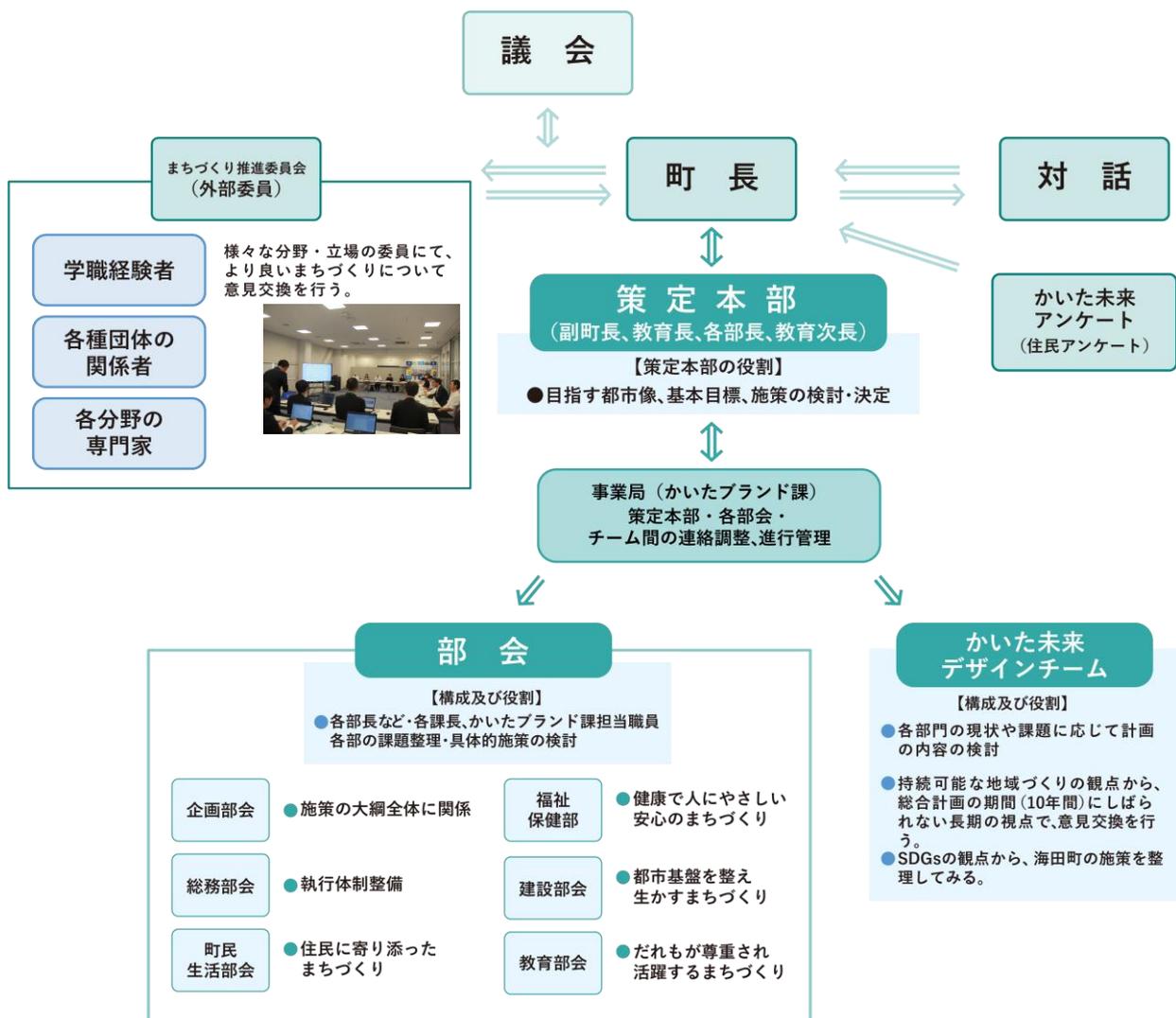
「かいた未来デザインチーム」として、各部門の現状や課題に応じて計画の内容の検討を行いました。

●住民団体の代表者などからなる「まちづくり推進委員会」を設置

学識経験者や住民団体の代表者などで構成する「まちづくり推進委員会」を設置し、計画策定についての意見交換を行うとともに、住民アンケート調査やパブリックコメントなどを行い、住民の意見・意識の把握と反映に努めました。

●まちの新たな魅力発見のために対話を実施

様々な分野で活躍されている方々との対話を通じて、まちの新たな魅力に関する気づきやニーズ・課題の把握に努めました。



第4節

総合計画の構成

総合計画は、

①**基本構想**、②**基本計画**、③**実施計画**によって構成されます。

① **基本構想**

海田町が目指す都市像とその実現のための施策の基本的な方向などを明らかにするものです。

② **基本計画**

基本構想の達成に必要な施策の方針と具体的な施策を体系的に定めるものです。

社会状況の変化や計画の進捗状況に対応するため、5か年の計画（前期基本計画・後期基本計画）を策定します。

③ **実施計画**

基本計画の実施のために必要な事務事業を明らかにする中期計画で、基本構想、基本計画をもとに、別途作成します。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度ローリングを行い、目指す都市像の達成に向けて、現実に即した弾力的な対応を図るものです。

総合計画の構成と展開



ローリング：転がること、回転する（させる）ことの意。ここでは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。

第5節

総合計画の期間

- 計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。
- なお、計画の期間は前期（5か年）と後期（5か年）に分け、基本計画をそれぞれ策定します。

前期基本計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
 後期基本計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

第5次海田町総合計画の期間など

区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
基本構想	基本構想 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度 海田町のまちづくりを大きく方向づけるもの									
基本計画	前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）				
	基本構想に基づき、必要な施策の方針と具体的な施策などを体系的に定めるもの									
実施計画	実施計画（3か年）						実施計画（3か年）			
	実施計画（3か年）		実施計画（3か年）				実施計画（3か年）			
			実施計画（3か年）					実施計画（3か年）		
			実施計画（3か年）						実施計画（3か年）	
	計画期間は3年間とし、毎年度ローリング				実施計画（3か年）					実施計画（3か年）

— 序論

第2章

海田町の特徴と主要課題

第1節

海田町の概要と基礎的条件

第2節

海田町を取り巻く時代の状況

第3節

海田町が持つ魅力と強み

第4節

住民アンケートなどからの意見

第1節

海田町の概要と基礎的条件

1 位置と交通条件

●広島湾岸の東部

海田町は広島県の南西部、広島湾岸の東部に位置し、政令指定都市である広島市（安芸区）と隣接しています。

●沿岸部と内陸方面の交通の結節点

鉄道は、東西方向にJR山陽本線が、南北方向にJR呉線が走り、それぞれ広島市方面と東広島市方面、呉市方面とを繋いでいます。

主要な道路網としては、国道2号が東西方向に、国道31号が南北方向に走り、両者が交差して広島市の中心部方面などに向かいます。

広域的な立地や交通条件をみると、広島市、呉市、東広島市の間に位置し、これら3都市をつなぐ交通の結節点となっています。また令和5年の東広島バイパス開通により、交通の拠点としての重要性が高まっています。



2 地形と土地条件

●川、海、山など多彩な地形を有するコンパクトなまち

海田町は県内23市町のうち2番目に小さな自治体（面積：13.79km²）でありながら、川、海、山地、丘陵地、平地と多彩な地形条件を有しています。

洞所山、城山、金ヶ灯笼山と連なる標高500～600m前後の山系が位置し、そこから北西方向に比較的なだらかな尾根や丘陵地、山麓が広がっている一方、広島市との境界付近には、日浦山を中心とした山地が位置し、標高は低いながらも、山麓部などには急傾斜地が数多く存在しています。

この2つの山地・山系に挟まれる形で、瀬野川が流れ、その流域に平坦地が帯状に広がっています。また、支流の唐谷川、三迫川沿いにも平坦地や緩傾斜地が形成されています。

こうした平坦地を中心に市街地が形成され、規模的にも地域空間的にもコンパクトなまちとなっています。



3 歴史的条件（沿革）

●まちの起りりと変遷

「かいた」という名が初めて記録に出るのは、平安時代の終わりの頃とされています。その頃は「開田荘」と呼ばれる皇室領系の荘園として成立しており、その後、南北朝時代に「海田荘」となりました。

当時の海岸線は現在よりも内陸部にあり、蟹原や浜角といった地名にその名残がみえます。

その頃のまちの中心は、現在の日下橋付近にあり、二日市と呼ばれていました。二日市は、市場と港の機能を兼ね備えた商業の街であるとともに、交通の要衝として戦略上の重要な拠点でもあったため、戦国時代の海田には、日浦山をはじめ、複数の山城が築られました。

●海田町の誕生

江戸時代には、海田村、奥海田村となっていましたが、明治22（1889）年、市制町村制の施行により、海田村は海田市町として町制を敷き、戦後、昭和27（1952）年には奥海田村も町制を敷き、東海田町と改称しました。

現在の海田町は、昭和31（1956）年9月30日、当時の海田市町と東海田町が合併し、人口約11,000人でスタートしました。

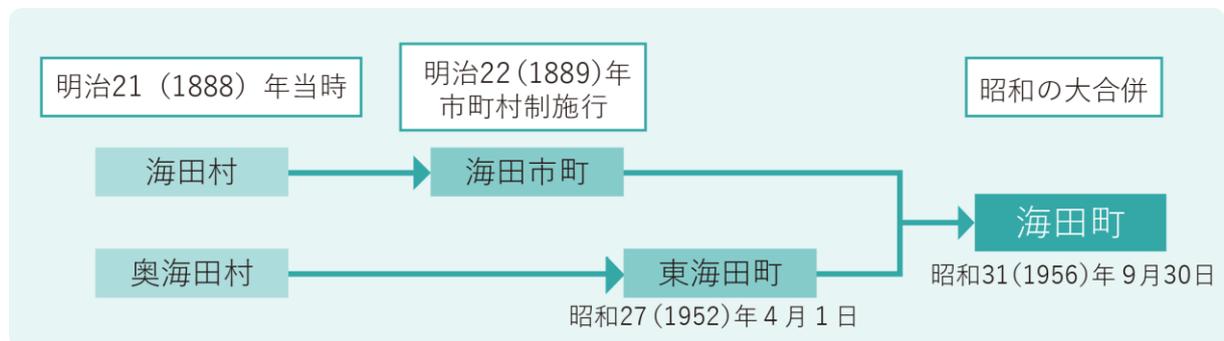
●旧軍用地の返還と企業立地、そして現在

海田が戦後復興を遂げるためには、優良な企業を誘致することが不可欠でした。住民のねばり強い運動の結果、昭和30（1955）年、海田市の旧軍用地は日本政府に返還され、旧軍用地への企業誘致活動を通じ、昭和32（1957）年以降、多くの企業の進出があり、海田は高度経済成長期を経て、工業を中心とした産業の発展を遂げました。

その後、第三次産業も成長し、今日では第二次・第三次産業が海田町の地域経済の柱となっています。



海田町の沿革



4 社会的条件

●人口・世帯数の推移

海田町の人口は平成2（1990）年の30,744人をピークとし、以降は30,000人前後を維持しています。

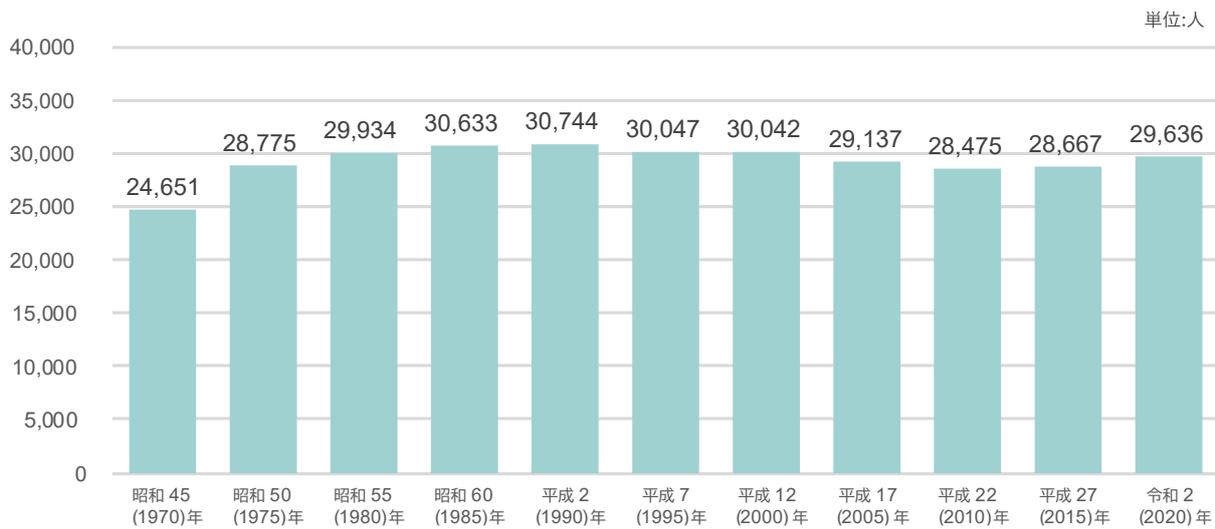
平成2（1990）年以降は漸減傾向となり、平成17（2005）年に総人口が30,000人を割り込み29,137人となり、平成22（2010）年には28,475人まで減少しました。

その後、教育分野をはじめとする各種施策の充実がまちへの流入人口の増加につながり、平成27（2015）年以降は増加傾向に転じました。

直近2年間（令和6～7年）の住民基本台帳人口の月別推移では、微増減を繰り返しており、今後の動向に注視する必要があります。

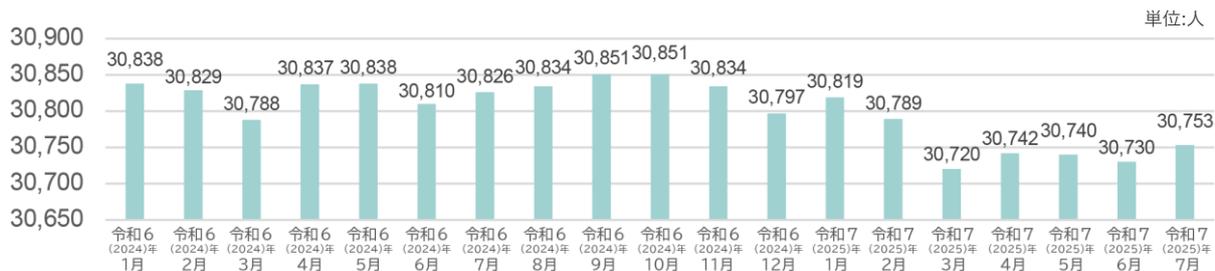
総人口の増加に伴い世帯数も増加傾向にある一方で、1世帯当たりの人員は減少を続け、令和6（2024）年は、2.24人となっています。

人口推移(国勢調査人口)

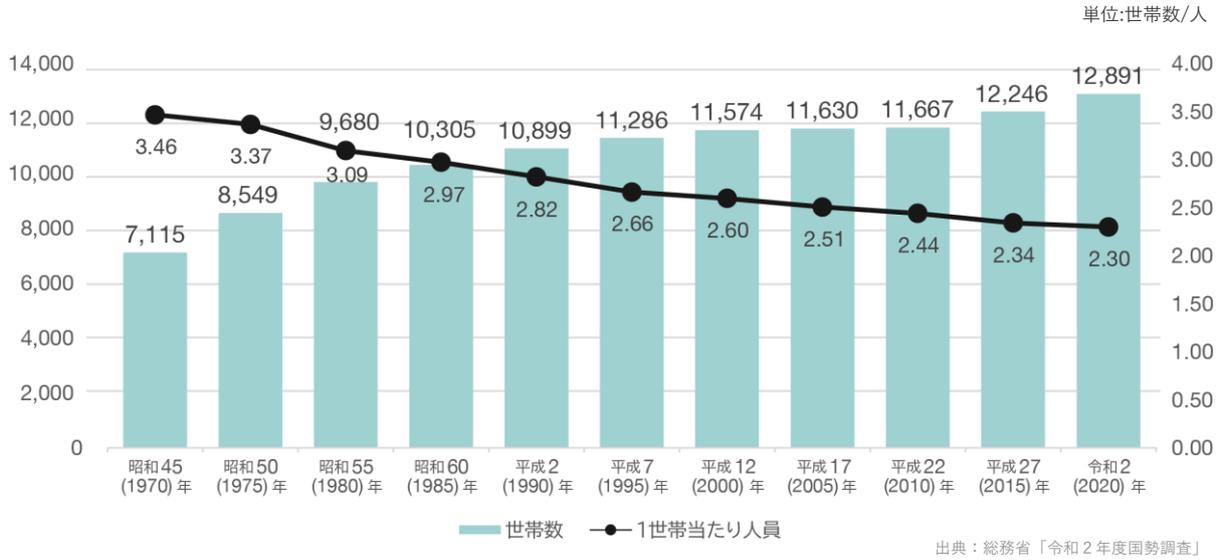


出典：総務省「令和2年度国勢調査」

令和6～7年の人口推移(住民基本台帳)



世帯数と世帯当たり人員の推移



●年齢3区分別人口の推移

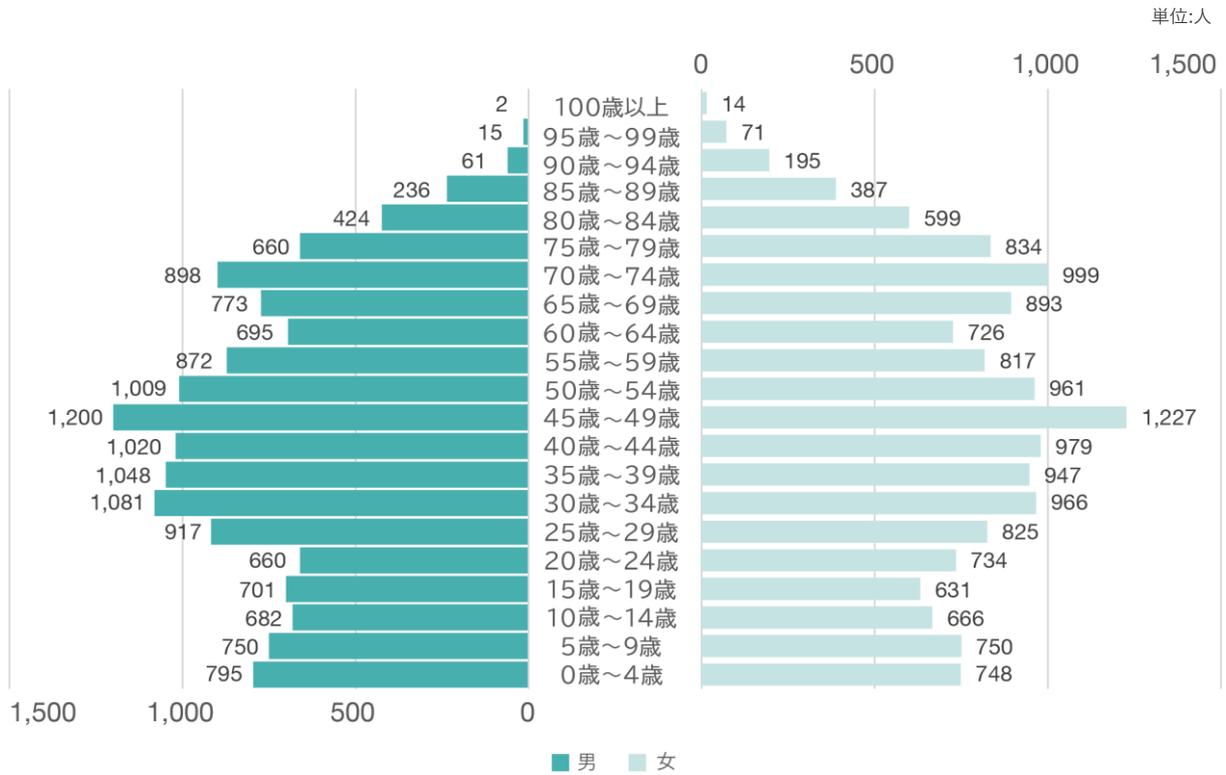
年齢3区分別にみると、令和6（2024）年には年少人口（0歳～14歳）は14.9%、生産年齢人口（15歳～64歳）は61.6%、老年人口（65歳以上）は23.5%となっています。平成12（2000）年からの推移でみると、徐々に老年人口比率が高まっています。

男女年齢5歳階級別人口を見ると、男女での大きな差は見られませんが、生産年齢人口のうち、30歳代～40歳代がボリュームゾーンになっています。

年齢3区分別人口の推移



【参考】男女年齢5歳階級別人口(令和2年)



出典：総務省「令和2年度国勢調査」

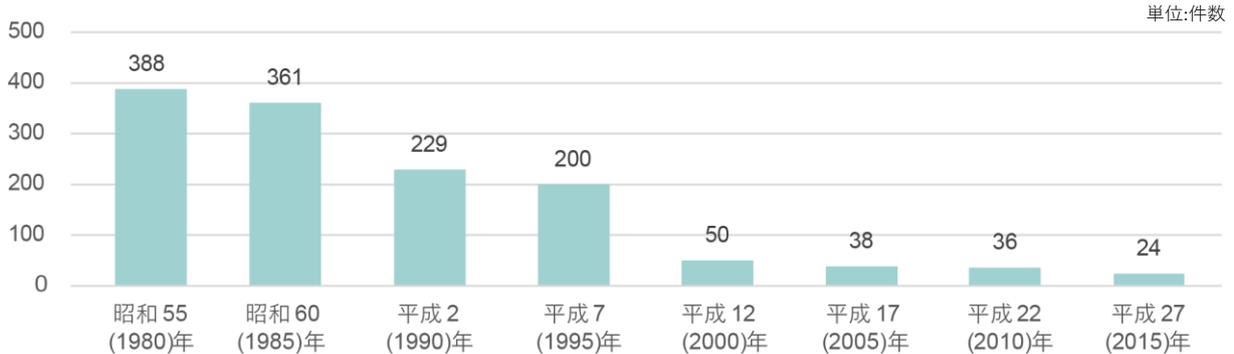
5 経済的条件

① 農業

●数少なくなった農業の担い手

海田町の農家数は、平成27（2015）年において24戸で、年々減少傾向にあります。林業や漁業従事者も同様の傾向にあり、海田町の第一次産業は担い手不足が課題となっています。

| 農家数の推移



出典：海田町「町勢要覧（統計資料編）2024」

② 工業

●海田町の基幹産業としての工業。しかし、近年は厳しい経済環境

海田町の工業は、令和5（2023）年において事業所数76か所、従業者数3,470人、年間製造品出荷額などは約999億円となっています。事務所数は令和元年よりやや増加傾向にあり、従業者数は3,500人前後で横ばいで推移しています。

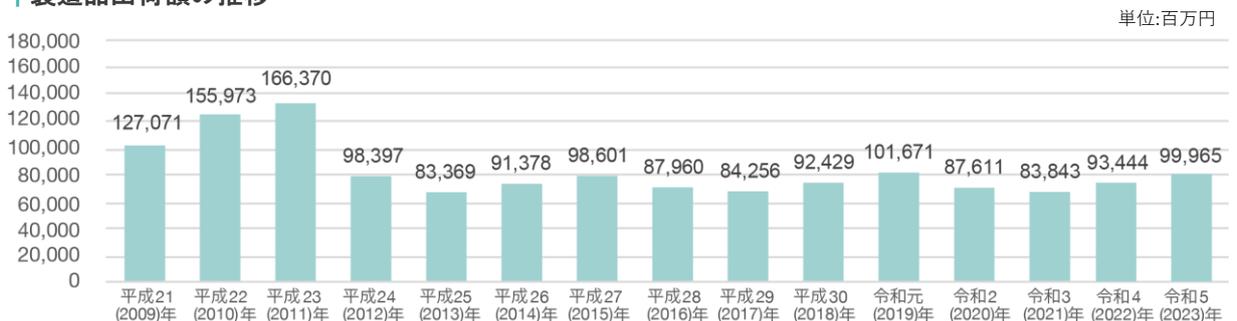
年間製造品出荷額などは平成23（2009）年の約1,600億円をピークとして、平成24（2012）年から減少しています。その後は、おおむね900億円前後で推移しています。令和5（2023）年は約999億円と緩やか増加傾向にあります。

| 事務所数と従業者数の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」及び「経済構造実態調査」

| 製造品出荷額の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」及び「経済構造実態調査」

③ 商業

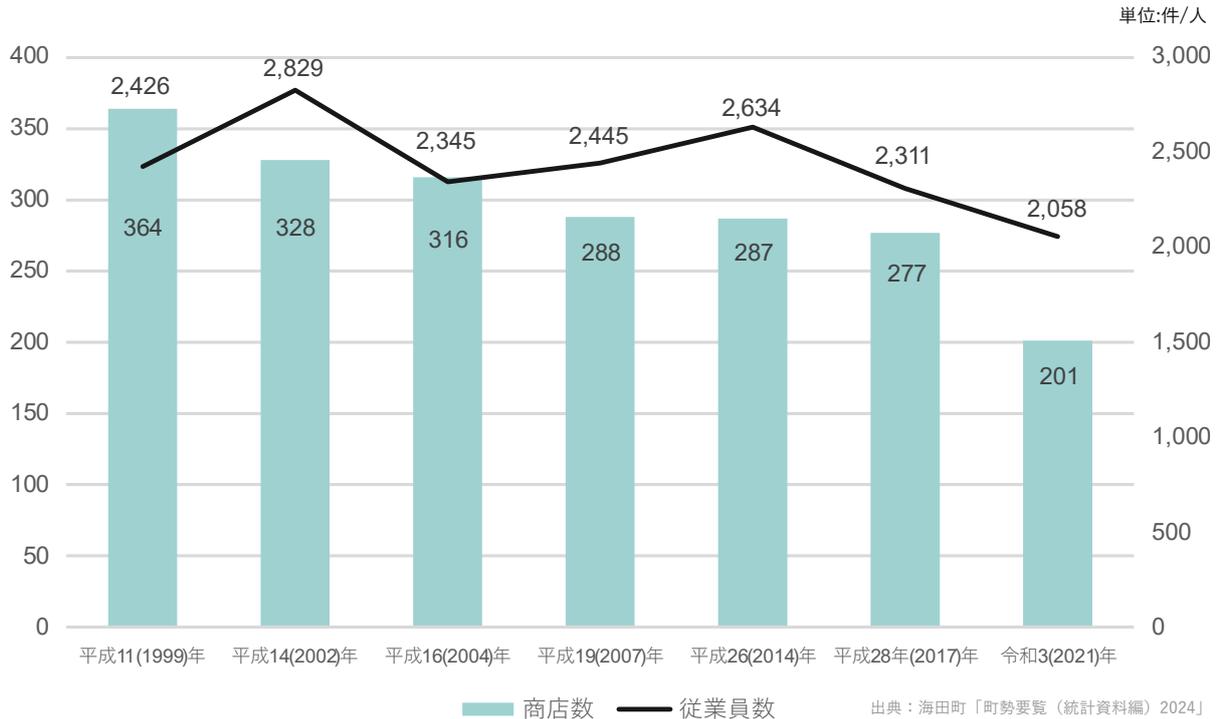
●商業拠点の低下

海田町の商業（小売業・卸売業）は、令和3（2021）年に商店数201店、従業者数2,058人となり、平成11（1999）年から平成14（2002）年頃をピークとして緩やかに減少傾向となっています。

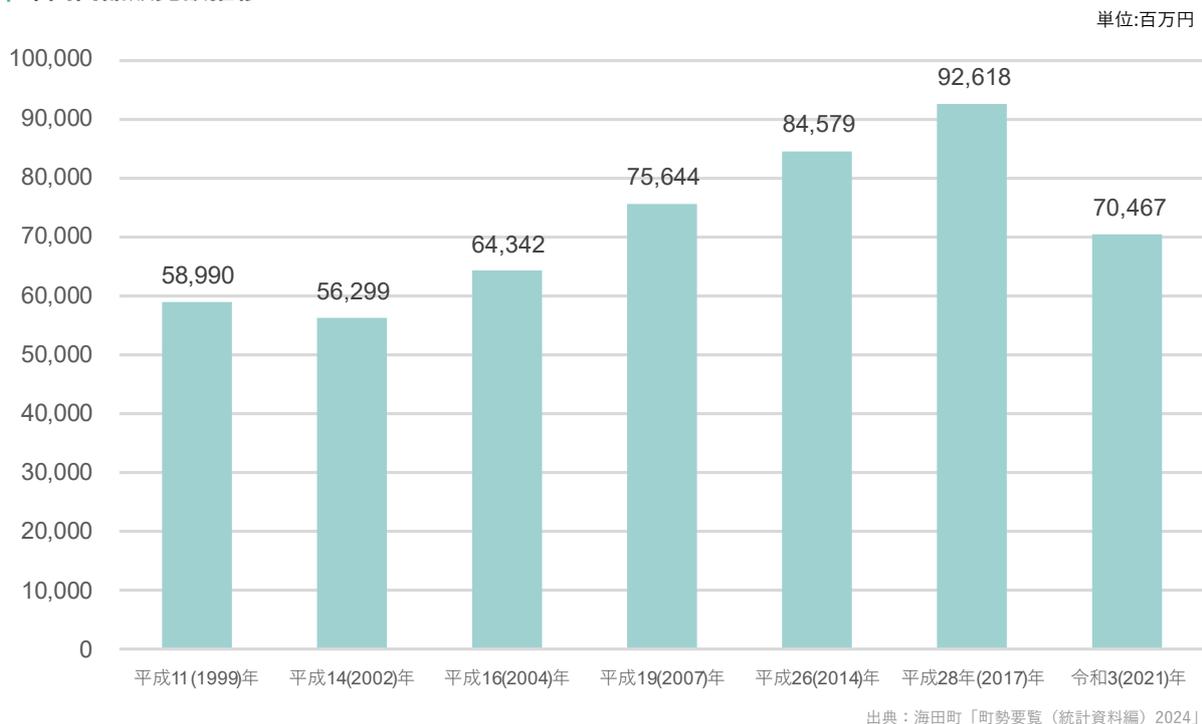
年間商品販売額は平成28（2016）年の約926億円をピークとして、徐々に減少しています。令和3（2021）年には約704億円となっています。

こうした商業力の低下には、人口減少による担い手不足の他、近隣市町での大型商業施設の開業などが影響していることが考えられます。

| 商店数と従業員数の推移



| 年間商品販売額推移



④ 観光

●観光のイメージは弱い。しかし、潜在力を持つ資源の存在

海田町の観光を観光客数でみると、令和6（2024）年において年間約22万人で、うち約1/3にあたる7.4万人が町外からの観光客となっています。海田町では観光産業が基幹産業ではないものの、海田総合公園、瀬野川や日浦山をはじめとする自然、文化財など、観光資源としての潜在力を持つ素材を有しています。

観光客数の推移



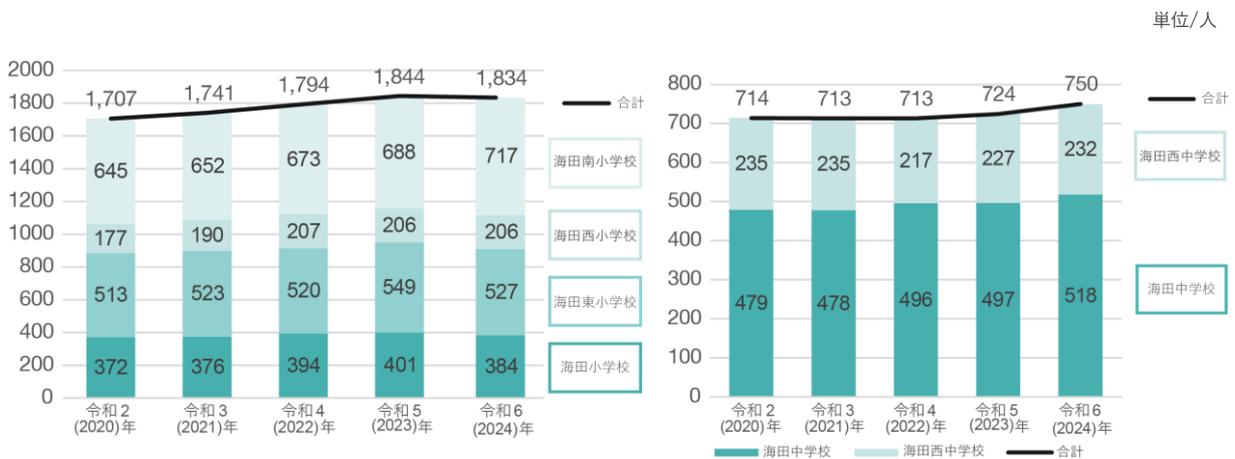
出典：広島県「令和6（2024）年広島県観光客数の動向」

⑤ 教育

●海田町立小学校の児童数は令和6（2024）年で1,834人となっており、令和2（2020）年の1,707人から緩やかに増加傾向にあります。

●海田町立中学校の生徒数は令和6（2024）年で750人となっており、児童数と同様に令和2（2020）年の714人から緩やかに増加傾向にあります。

海田町立小中学校の児童数・生徒数の推移



出典：海田町「町勢要覧（統計資料編）2024」

海田町を取り巻く時代の状況

1 海田町を取り巻く時代の状況 ～時代認識～

計画策定にあたっては、海田町を取り巻く状況を把握しておくこと（時代認識）が大切であり、大きくは次の6つの観点で整理しました。

海田町を取り巻く時代の状況 ～時代認識～

- ① 地方創生2.0から見る地方の目指す姿
- ② 少子高齢化・人口減少社会の進行
- ③ 「人生100年時代」の到来
- ④ 大規模災害への対応・防災意識の高まり
- ⑤ コロナ禍を経たことによる価値観・行動様式の変化
- ⑥ AI・デジタル技術の発展による新技術の活用

① 地方創生2.0から見る地方の目指す姿

我が国では令和7（2025）年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。本構想は単なる地域活性化策ではなく、日本の活力を取り戻すための経済政策及び多様な幸せを実現するための社会政策であり、地域の持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであるという、多面性を備えているとされています。

地方創生2.0において重要視されているのは「若者・女性にも選ばれる地域づくり」の視点です。地方創生1.0の反省を踏まえ、地域から若者や女性が流出しないよう、地方の強みを生かしつつ、若い世代の行動や意識の変化を直視したうえで、地方が抱える弱みを克服していくための取組が求められています。若者や女性の活躍を推進することで、地域の多様性を高め、これまでの地域になかった新たな変化や価値の創出を促す力となることが期待されます。若者や女性に選ばれる地域になることは、ひいては将来の地域の持続的な発展に寄与することができる可能性を秘めているといえます。

地方創生2.0の目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

① 「強い」経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

② 「豊かな」生活環境

生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③ 「新しい日本・楽しい日本」

若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出

② 少子高齢化・人口減少社会の進行

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っています。このまま減少を続けた場合、令和52（2070）年には総人口が9,000万人を割り込むと推計されています。また高齢化率についても、団塊の世代が75歳を迎える令和7（2025）年には75歳以上の人口が全人口の約18%、令和22（2040）年には65歳以上の人口が約35%となると推計されています。

少子化についても大きな課題となっています。我が国の合計特殊出生率は年々下降を続けており、令和6（2024）年の概要では1.15と過去最低を記録しています。都道府県別でみると広島県は1.29となっています。

これまで地方創生1.0では人口減少に歯止めをかけるという考え方に基づき、地方への移住施策や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるという取組が盛んに行われてきました。一方でこれからの地方を考えていくにあたっては、これまでの人口減少へ歯止めをかける取組に加え、人口減少局面に入っている現在の状況を正面から受け止めたうえで、限られた財源や人材を最大限に生かし、持続的な地域運営ができるようにすることを同時に考えていく必要があると考えられます。

参考：厚生労働省HP「我が国の人口について」
厚生労働省 人口動態統計（概数）

③ 「人生100年時代」の到来

令和52（2070）年には高齢化率が39%まで上昇すると推計される中であって、高齢者の平均寿命は今後も延伸を続けると予測されています。令和4（2022）年では男性81.05年、女性87.09年となっていますが、令和52（2070）年には男性85.89年、女性91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれています。

厚生労働省の調査では65歳以上の新体力テストの合計点はこれまでより向上傾向にあり、以前にも増して元気な高齢者が増加していることが示されています。また労働力人口に占める65歳以上の割合は上昇傾向にあり、地域社会においても65歳以上の高齢者が元気に社会参加することが持続的なまちづくりに必要な要素となっています。我が国が長寿社会となる中で、高齢者がいつまでも輝き続けられる社会を実現し、生涯にわたって健康であり、活躍することができる環境を整えることが重要です。

参考文献：高齢社会白書（令和6年度版）

平均寿命の推移



④大規模災害への対応・防災意識の高まり

我が国では平成23（2011）年の東日本大震災の発生以降、平成28（2016）年の熊本地震、平成30（2018）年の北海道胆振東部地震など大規模地震が続いています。令和6年には能登半島地震が発生し多くの被害が出たことは記憶に新しいところです。今後は南海トラフを震源とする巨大地震の発生が想定され、人的、建物、経済など各方面への甚大な被害の発生が懸念されています。近年では大規模な自然災害が多く発生しており、海田町でも平成30年7月豪雨災害による大きな被害を受けました。非常時においても行政機能の維持や地域コミュニティによる助け合い、正確な情報発信などによる被害の最小化や迅速な復旧が図られるよう備えることが重要になっています。

また、夏の酷暑についても、災害と捉え、地域の安全・安心な暮らしに向けて意識を高めていく必要があります。公共施設などの強靱化などのハード整備に加え地域の見守りや支え合いなどのソフト面からも防災の重要性が再認識されるようになってきています。

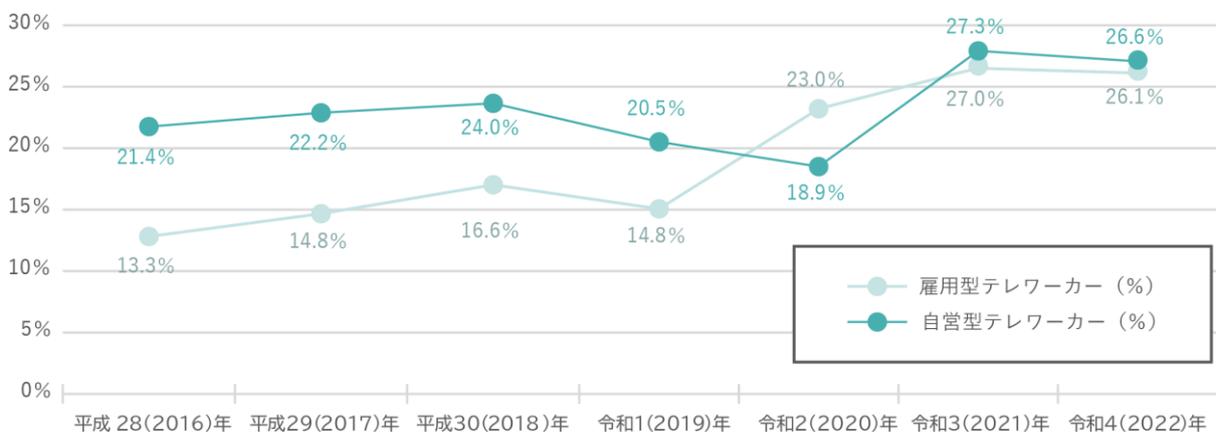
⑤コロナ禍を経たことによる価値観・行動様式の変化

令和元年（2019）年12月に端を発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）はこれまでの世界のあり方を大きく変化させました。通商白書（2020年）では「コロナショック」と表現され、世界は戦後最大の経済危機に直面したとされています。コロナショックでは対面でのコミュニケーションが制限され人と人とのコミュニケーションが減少し、またそれにより人々の精神面にも新型コロナウイルス感染症は影響を与えました。

一方で新型コロナウイルス感染症により新たな考え方や価値観の変化が起きました。そのひとつが地方移住の活性化です。希薄になった対面コミュニケーションを遠隔・オンラインで補完するためのITツールが急速に発達したことを受け職場選択の自由度が向上しました。これによりテレワーカーが大きく増加したことで、地方への移住が活発になっています。コロナ禍以前では対面が当然であった価値観が変化し、昨今では遠隔オンラインでのコミュニケーションが許容される価値観が広がったといえます。

このようなコロナ禍後の人々の価値観の変化を適切にとらえつつまちづくりを進めていくことが、海田町にも求められているといえます。

| 全就業者におけるテレワーカーの割合（平成28年から令和4年）



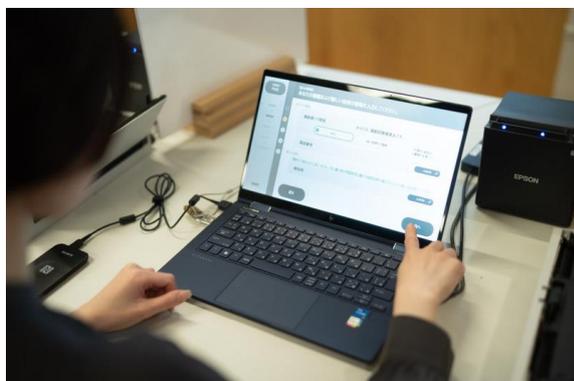
参考文献：令和5年度 時事通信社「ぎょうせい」12月号
国土交通省「4年度テレワーク人口実態調査」

⑥ AI・デジタル技術の発展による新技術の活用

我が国では人口減少・少子高齢化といった人口に関する課題に加え、近年増加傾向にある自然災害リスク、インフラの老朽化、公共交通の不足や人手不足、物価上昇など様々な問題を抱えています。こういった社会課題に対応するには、新たな技術の活用が必要不可欠です。政府はこれまで図られてきた情報通信環境の整備に加え、ビッグデータなどの情報活用、AIを用いた高度なサービス提供・生産性の向上を可能にすることでさらなる経済成長を期待しているところです。

地方自治体においてもこれらのデジタル技術を積極的に導入し、地域の活性化を図っていくことが必要です。人手不足や活力不足が発生しやすい環境である地方においてこそ、これら新技術により革新を図っていくことが持続的な地域をつくる手立てのひとつになると考えられます。民間企業・大学の産民学官連携などを通じて新たな技術を活用する機会を増やし、公共サービスの維持向上、地域の民間企業の活力向上を通じて住民サービスを担保していくことが求められます。

参考文献：情報通信白書（令和6年度版）



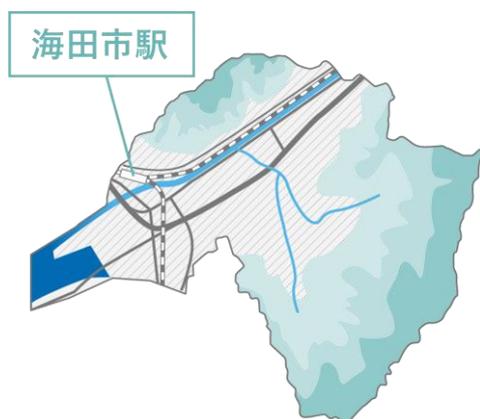
第3節

海田町が持つ魅力と強み

1 地理的特性から見る海田町の魅力と強み

海田町は広島市・呉市・東広島市をつなぐ交通の要所となっており、各所へのアクセスの良さと豊かな自然環境が両立していることが魅力になっています。

また、海田市駅の周辺には徒歩圏内に病院や商店が集積しており、生活環境の良さも海田町の魅力です。



海田市駅

広島市内 - 海田町	
広島駅 - 海田市駅	約 10 分
広島市中心部 - 海田町	約 20 分
呉市 - 海田町	
約	30 分
東広島市 - 海田町	
約	30 分

広島県で2番目に
小さい町だけど、



全部ある/
コンパクトな町!

海田市駅のまわり

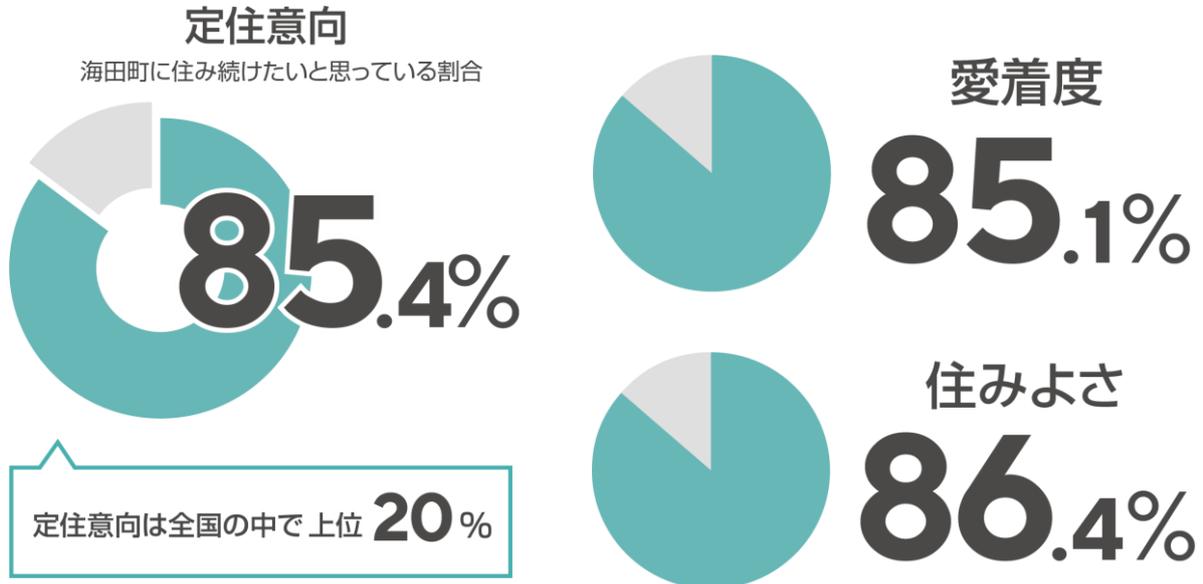
(徒歩約20分圏内)



2 町民意見から見る海田町の魅力と強み

海田町民が思う愛着度・住みよさ・定住意向は全国的に比較しても高い傾向にあります。
また、子育て環境や生活環境など各分野においても町民から一定の評価を得ています。

●住民意向 全体回答



●特徴的な住民アンケート回答



年齢別(19歳以下～80歳以上)での住みよさ調査では、上位回答と下位回答に大きなギャップはなかった

どの年代にとっても住みよいまち!



小学校区ごとの愛着度・定住意向についての差は1~3ポイント程度であったものの、住みよさのみ10ポイント近く差が出た

小学校区ごとに住みよさに差がある
※特に海田東小学校区



居住年数30年以上の方々と5年未満の方々の愛着度に大きな差があった

海田町の魅力が短期間では伝わりづらい

●各分野における満足度の高い回答

子育て、教育、生涯学習	安心安全	保険・医療・福祉
1 歴史的資源(文化財)の保存・活用	1 消防体制	1 医療サービス(地域医療)
2 子育て支援(相談、教室など)	2 救急医療体制	2 健康づくりの推進(支援)
3 児童館・児童クラブ(放課後)の取組	3 自主防災組織の支援	3 介護保険・高齢者福祉サービス
地域社会・活動	生活環境	道路・交通
1 集会所などのコミュニティ施設の状況	1 上水道の整備状況(安全でおいしい水)	1 鉄道(JR山陽本線・呉線)の便利さ
2 多文化(国際)交流を推進する取組	2 下水道の整備状況	2 駅前広場や駐輪場などの整備状況
3 人権尊重のまちづくりへの取組	3 ゴミ等の収集状況、ゴミのない環境	3 町内循環コミュニティバスの便利さ
	行財政運営	
	1 諸証明書取得の便利さ	
	2 役場などの窓口の対応	
	3 情報公開・提供	

3 各分野から見る海田町の魅力と強み

海田町では、施策を7つの分野に分けて取り組んでいます。これまでの成果や地域の資源を活かし、海田町独自の魅力や強みを引き出すまちづくりを進めます。

こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり

小中学生の
教科学力の高さ

県内トップクラス

全国学力・学習状況調査の正答率との比較
(国語、算数・数学)

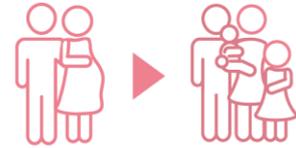
専門職員を配置した
相談しやすい環境

子育て支援に
関する満足度 **84%**

保育所、幼稚園、認定子ども園など
多様な保育サービスの提供

待機児童数
(令和7年4月1日現在) **0**人

「かいたネウボラ」を核とした妊娠期から子育て期にわたる
切れ目のない支援体制



幼稚園・保育園・認定子ども園・
小学校などが連携した

スムーズな教育移行

児童館や自習など
フリースペースとして活用できる

こどもの居場所が充実

公共施設数 **9**カ所!

豊かな心を育む町独自の教育
町内の全町立小中学校を対象とした

自己肯定感を高める
小中一貫道徳教育の充実

災害に強く安全なまちづくり

緊急時でも早期対応を可能とする
交通網が整備されている

早急な **避難・救助** が可能!

町全域をカバーする防犯対策
町全域に防犯カメラを整備し、
2つの交番と警察署が設置

犯罪抑止と迅速な対応による
安全安心

地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

どこへ行くにも便利!
周辺市町と比較した徒歩圏人口カバー率

周辺市町と比較して

約 **15** ポイント 高い!



商業・医療が「徒歩圏内」に。
生活サービス充実度は

周辺市町と比較して高い!

健康で安心して暮らせるまちづくり



保健師の地区担当制により
「顔が見える」相談体制と保健活動



高齢者、障がい者のニーズに合わせた
総合的・専門的な相談支援体制

／ 福祉まるごと支援 ／

多機関・多職種でワンストップな支援



安心して元気に暮らせるまち

高齢化率の
低さ 県内 **1** 位！

出典：広島県各市町別高齢化率（令和7年1月1日時点）

近くて安心の医療環境

徒歩圏内に医療機関がある人口カバー率

県内 **2** 位！

誰もが輝くまちづくり



日本人初のオリンピック金メダリスト
織田幹雄さん生誕の地

環境にやさしいまちづくり

ごみの少ないクリーンなまち

10年間での可燃ごみの総量

約 **1,100** t 減少！

にぎわいと交流のまちづくり

「ずっと住みたい！」の声が85.4%！
全国トップクラスの定住意向の高さ

広島県版 2024街の
幸福度ランキング
(大東建託) 県内 **2** 位！



交通利便性を活かした優れた事業環境

1km²当たりの事業所数 県内 **2** 位！

出典：令和3年経済センサス活動調査

第4節

住民アンケートなどからの意見

1 住民の思い・意見（かいた未来アンケート調査結果など）

【調査対象】 海田町にお住まいの16歳以上の住民を対象に無作為抽出
 【調査時期】 令和6（2024）年7月22日（月）～令和6（2024）年8月14日（水）
 【回収結果】 配布数：3,000票 有効回収数：1,414票（有効回収率：47.4%）

●かいた未来アンケートから見る海田町の強みと課題

【海田町の強み】

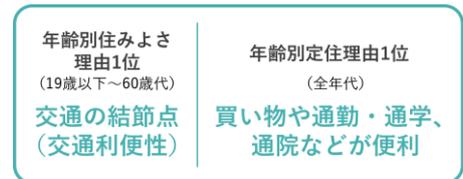
○定住意向

海田町の定住意向は全国的にも高い水準であるといえます。



○交通利便性

多くの年代から、鉄道・道路環境などの交通利便性の高さについて高評価を得ています。



○子育て環境

子育て環境については他世代と比べ、30歳代～40歳代からの高評価を得ています。



【海田町の課題】

○交通利便性の偏り

海田町全体では広島都市圏内にあり交通の結節点である利便性が高く評価されている一方で、町内の一部地区では、駅までの距離感などにより交通の不便さが転出理由の上位に挙げられています。

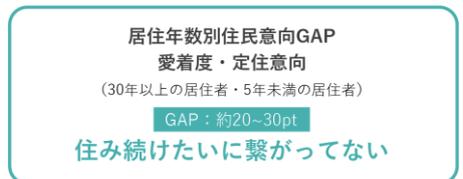
小学校区別転出理由 「買い物や通勤・通学、通院などが不便」 回答率

小学校区	回答割合 (%)
海田小学校区	18.2
海田東小学校区	36.4
海田西小学校区	8.3
海田南小学校区	22.2

海田東小学校区のみ他の地区に比べて15ポイント以上高い→利便性に偏り

○町の魅力発信の不足

海田町の住みよさ自体は居住年数に関わらず認識されているが、短期間ではそれが「海田町で暮らし続ける」という考えに繋がっていない可能性があります。



○若者の転出

20歳代～30歳代の転出入が多いことを踏まえ、住民から一定の評価を得ている子育て施策の充実やコンパクトシティであることの利便性といった海田町の魅力をこの世代に向けて発信することにより、海田町を「暮らす場所」として選んでもらうことが重要です。



●住民意向 全体回答

| 住民意向の推移

項目	平成21年度	前回比	令和元年度	前回比	令和6年度	前回比
愛着度	—	-	81.2%	-	85.1%	↑
住みよさ	83.3%	-	84.9%	↑	86.6%	↑
定住意向	85.6%	-	85.1%	↓	85.4%	↑

●各分類別住民意向 上位・下位回答

| 年齢別(19歳以下～80歳以上)住民意向 上位・下位回答(令和6年度調査)



○どの年代からも住みやすい海田町

愛着度、定住意向は年代別の上位と下位に約30ポイントの差があったが、住みよさについては4ポイント程度の差であることから、海田町はどの年代の方でも住みやすい町であることがわかります。

| 小学校区別(海田・海田東・海田西・海田南)住民意向 上位・下位回答(令和6年度調査)



○小学校区ごとの住みよさに差がある

愛着度、定住意向は小学校区別の上位と下位の差が1～3ポイント程度であることに対し、住みよさについては約10ポイントの差があることから、エリアによって海田町の魅力が伝わりきれていない可能性があります。

| 居住年数別(5年未満～30年以上)住民意向 上位・下位回答(令和6年度調査)



○愛着度・定住意向の醸成に時間が必要

住みよさの居住年数別の上位と下位の差が約7ポイントに対し、愛着度は約30ポイント、定住意向は約20ポイント程度の差があることから、海田町の魅力は認識しているものの、それらが「長期的に海田町で暮らす」という考えに繋がっていないことがわかります。

| まちの定住意向に関する全国調査

- 定住意向とは海田町の住民のうち今後も海田町に住み続けたいと考える人の割合を示すもので、まちの将来を考えるうえで重要な指標のひとつです。
- 定住意向は85%以上で全国の自治体の上位20%に位置しますが、海田町の住民の定住意向は85.4%と、他の自治体と比較としても高くなっています。

令和6年度
定住意向 **85.4%**

階級	累積相対度数	
50%未満	0.06	下位 20%
50%以上55%未満	0.09	
55%以上60%未満	0.13	
60%以上65%未満	0.19	
65%以上70%未満	0.33	
70%以上75%未満	0.45	上位 20%
75%以上80%未満	0.63	
80%以上85%未満	0.82	
85%以上90%未満	0.94	
90%以上95%未満	1.00	
95%以上	1.00	

●住みよさ・転出理由項目 全体回答

住みよさ理由の上位3回答 ※住みよさ理由
選択肢13項目中上位の抽出

住みやすい理由（その他を除く）	
1	交通の結節点（利便性）
2	山々や瀬野川などの自然環境
3	コンパクトなまちの構造

転出理由の上位3回答 ※転出理由
選択肢20項目中上位の抽出

転出したい（転出する）理由	
1	転出する予定がある （進学、就職、転勤、転職、結婚など）
2	道路や交通の便が悪い
3	買い物や通勤・通学、通院などが不便

○海田町の住みやすさ

周辺地域からのアクセスも良く、自然と都市部が入り混じるコンパクトで便利な町であると認識されています。

○海田町の利便性の偏り

一方で、交通利便性は転出理由としても上位として挙げられており、その強みを享受できていない層がいることがわかります。後の地区別回答より海田東小学校地区の回答が多いことが明らかになりました。

●年齢別 住みよさ 上位回答

年齢別（19歳以下～80歳以上）住みよさの割合の高い回答

19歳以下～60歳代

交通の結節点（利便性）

19歳以下（65.8%） 20歳代（64.3%）
30歳代（57.9%） 40歳代（66.1%）
50歳代（72.0%） 60歳代（70.4%）

30歳代～40歳以上

子育てしやすさ

30歳代（57.9%） 40歳代（21.2%）
50歳代（3.6%） 60歳代（6.1%）

70歳代～80歳以上

山々や瀬野川などの自然環境

70歳代（71.2%） 80歳以上（69.3%）

○年齢別に見ても支持される交通利便性

年齢別に見ても、住みよさ、定住理由の双方で交通・移動に関する回答が挙げられ、年齢層に関係なくおおむね交通の利便性が高いことを感じていることがわかります。

年齢別（19歳以下～80歳以上）定住理由の割合の高い回答

全年代

（19歳以下～80歳代以上）

買い物や通勤・通学、通院などが便利

19歳以下（53.3%） 20歳代（54.3%）
30歳代（60.0%） 40歳代（60.8%）
50歳代（61.9%） 60歳代（61.9%）
70歳代（63.8%） 80歳以上（55.8%）

※19歳以下については「海田町に親や子がおり、気にかかる、親しい人がいる」「道路や交通の便がよい」も同率（53.3%）

○年齢別に評価される町の施策と魅力

海田町の自然環境については、70歳代～80歳代以上から高い評価を得ています。

一方、30歳代～40歳代（子育て世代）は子育てしやすさを住みよさの理由として捉えており、他世代よりも約10～15ポイント高く評価している傾向が見られました。

70歳以上の海田町をよく知る住民からは町のポテンシャルが評価され、子育て世代には注力分野である子育て施策の充実により認識されていることがわかります。

●小学校区別 住みよさ 上位回答

小学校区別住みよさの割合の高い回答

海田・海田西・海田南小学校区

交通の結節点（利便性）

海田（79.7%）、海田西（78.8%）、海田南（57.5%）

海田東小学校区

山々や瀬野川などの自然環境

海田東（74.9%）

小学校区別定住理由の割合の高い回答

全小学校区

（海田・海田東・海田西・海田南）

買い物や通勤・通学、通院などが便利

海田（74.8%）、海田東（52.1%）
海田西（60.6%）、海田南（54.7%）

○小学校区ごとに見ても概ね支持される交通利便性

小学校区別住みよさ・定住理由の回答からも海田町の交通利便性の高さがうかがえる状況となりました。

| 小学校区別転出理由「買い物や通勤・通学、通院などが不便」回答割合

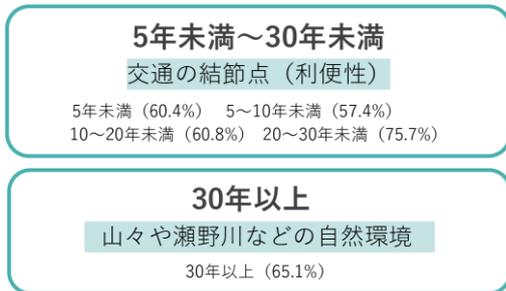
小学校区	回答割合 (%)
海田小学校区	18.2
海田東小学校区	36.4
海田西小学校区	8.3
海田南小学校区	22.2

○交通に関する海田東小学校区の回答

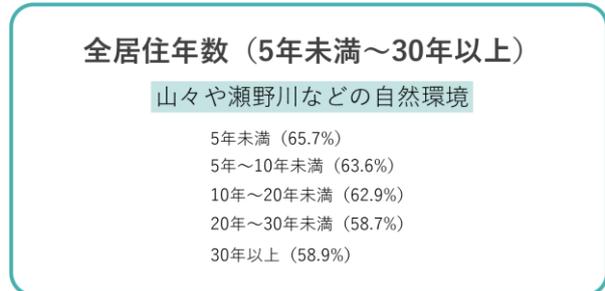
海田東小学校区については住みよさ上位回答が「山々や瀬野川などの自然環境」であること、転出理由「買い物や通勤・通学、通院などが不便」の回答が他小学校区より10ポイント以上高いことなどから、交通利便性に地区ごとの偏りがある可能性が見えてきました。

●居住年数別 住みよさ・定住理由項目 上位回答

| 居住年数別住みよさの割合の高い回答



| 居住年数別定住理由の割合の高い回答



○居住年数別に見ても支持される交通利便性

居住年数別の住みよさ・定住理由についても海田町の交通利便性の良さが表れる結果となりました。

○長く住むほど魅力になる自然環境

居住年数ともに70歳以上、居住年数30年以上の方は自然環境を評価する結果になりました。

●分野別満足度 住民の求める声 上位回答

| 分野別の取組満足度(上位3回答)

子育て・教育・生涯学習	安全・安心
歴史的資源（文化財）の保存・活用	消防体制
子育て支援（相談、教室など）	救急医療体制
児童館・放課後児童クラブの取組	自主防災組織の支援
保健・医療・福祉	生活環境
医療サービス（地域医療）	上水道の整備状況（安全でおいしい水）
健康づくりの推進（支援）	下水道の整備状況
介護保険・高齢者福祉サービス	ゴミ等の収集状況、ゴミのない環境
地域社会・活動	道路・交通
集会所などコミュニティ施設の状況	鉄道（JR山陽本線・呉線）の利便さ
多文化（国際）交流を推進する取組	駅前広場や駐輪場などの整備状況
人権尊重のまちづくりへの取組	町内循環コミュニティバスの利便さ
行財政運営	
諸証明書取得の利便さ	
役場などの窓口の対応	
情報公開・提供	

| 住民の求める声

町民参加を盛んにするために力を入れるべきこと
時間や場所など町民参加機会の多様化による、誰でも参加しやすい環境の整備
町政運営に関する情報のわかりやすい提供と共有
地域活動の拠点となる施設の整備
行政サービスの質を向上させるために力を入れるべきこと
行政手続の簡素化・迅速化
窓口でのわかりやすい説明など、職員対応力の向上
町民の意見・要望を受け付ける仕組みの充実
子育て支援において力を入れるべき取組
公園など子どもが安全に遊べる場の整備
延長保育、一時預かりなどの保育サービスの充実
児童館や放課後児童クラブの整備・充実
健康で生きがいを持って暮らすために重要だと思う取組
移動手段の確保・充実
生きがいづくりや働く場の充実
安心して利用できる道路や施設づくりの推進
町の消防・防災対策において必要だと思う取組
河川など災害発生危険箇所の整備
消防・救急体制（消防署）の充実
防災施設（避難場所や防災公園など）の整備充実

2 まちづくり推進委員会について

第5次総合計画後期基本計画の策定に向けて、様々な分野の専門家や海田町と関わりの深い方を委員として招聘し、議論を行いました。委員会の中ではこれまでのまちづくり、そしてこれからの海田町がより良いまちとするためのまちづくりについて話し合いました。



第1回 海田町まちづくり推進委員会（令和7年8月18日開催）

【論点① サードプレイス】

- ・ サードプレイスといった「居場所になれる施設」があると暮らしの満足度につながるのではないか。満足度が高まると、住み続ける理由につながる。
- ・ 海田町として、居場所づくりは公共の重要な役割の一つである。人が交流できる施設を整備していきたい。

【論点② 広域連携】

- ・ 近隣市町との連携によって子育てサービス格差の解消を期待している。
- ・ 西国街道の再生プロジェクトをはじめ、海田町だけの行政区に限定しない取組をすることで、全体が盛り上がるのではないか。

【論点③ 店舗誘致】

- ・ 海田町の規模感では企業誘致よりも個性的で独自性の高い店舗を誘致することが良いのではないか。
- ・ 個性的な店舗が生まれることは、観光やシビックプライドの醸成といった効果も期待できる。



第2回 海田町まちづくり推進委員会（令和7年11月6日開催）

【論点① 3世代にわたった子育て】

- ・ 「子育て教育と地域の連携」にある、3世代にわたった子育ての観点というところが非常に面白い。
- ・ 高齢者との関わりについて、町としての取組が一過性のものにならないように、しっかりと根付いたものにしていくと良い。

【論点② 20歳代の愛着心】

- ・ 20歳代への働きがけは、高校生ではなく、今の20歳代の考え方を知ることが重要である。
- ・ 20歳代の定住が難しいことは、広島県全体の話であるため、県と連携して取り組むと良い。

【論点③ 環境問題について】

- ・ 各地域の推進委員が実施するごみの正しい出し方の啓発により、人口は増えているが、ごみの量は減ってきている。
- ・ 温暖化について、行政だけでなく住民が主体となって取り組んでいく必要があることもしっかりと啓発する必要がある。

— 序論

第3章

前期基本計画の検証

第1節

前期基本計画の検証

1 前期基本計画の概要、目的

●前期基本計画 概要

第5次海田町総合計画 前期基本計画は、海田町の10年後の都市像を明確にし、その達成度を測る具体的な成果指標（KPI）を設定しました。また、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、予算編成や執行モニタリングと連動した施策マネジメントの仕組みを構築し、計画の実行性を高めることを目指しました。

2 実施結果一覧と分野別計画の達成状況

●基本施策の達成状況一覧

施策の大綱	成果指標数							行動指標数						
	計	①達成	②順調	③概ね順調	④やや遅れ	⑤遅れ	⑥達成困難	計	①達成	②順調	③概ね順調	④やや遅れ	⑤遅れ	⑥達成困難
子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	8	0	4	2	2	0	0	29	5	9	9	3	2	1
災害に強く安全なまちづくり	10	3	3	2	1	0	1	19	10	1	2	3	3	0
地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	12	4	5	0	1	1	1	17	5	7	1	3	0	1
健康で安心して暮らせるまちづくり	11	0	1	3	6	0	1	28	12	6	3	6	0	1
誰もが輝くまちづくり	11	6	0	2	3	0	0	19	10	1	2	3	1	2
環境にやさしいまちづくり	7	2	1	1	1	1	1	11	3	2	0	2	1	3
にぎわいと交流のまちづくり	9	2	2	0	1	4	0	23	3	8	3	5	3	1
計画の推進力	13	2	0	5	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	81	19	16	15	19	8	4	146	48	34	20	25	10	9

3 達成状況の評価

前期基本計画の実施状況を整理すると以下のとおりです。

各分野において順調に進められた取組は継続し、未達成であった取組については達成できなかった状況を踏まえて改善に取り組みます。

施策の大綱	進捗度合い※	実績・評価	後期総合計画に向けた方向性
子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり	66.2%	<ul style="list-style-type: none"> •かいたネウボラを中心とした子育て環境の充実は推進されている。 •学校整備はトイレの洋式化・乾式化などの改修を計画的に実施しているが、校舎の老朽化が著しい海田東小学校と海田小学校の早期建替を進める必要がある。 •子育て家庭の経済的なゆとりの確保や子育て情報の発信には注力する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> •子育て環境の充実に向けた取組は継続的に実施。 •2つの小学校建替を進めるなど、学校整備を推進する。 •3つの無償化などを進め、経済的なゆとりの確保を実施する。
災害に強く安全なまちづくり	72.1%	<ul style="list-style-type: none"> •国土強靱化地域計画の策定や豪雨災害の復興復旧が完了し、ハード面の整備が進んでいる。 •防災フェアの開催など、子育て世代の参加が進み、自助の意識醸成ができつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> •消防団員数の確保など災害に向けた人員確保が難しくなっている。 •まちづくり出前講座などにより防災意識の醸成をより進める必要がある。
地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり	73.1%	<ul style="list-style-type: none"> •立地適正化計画などの策定が完了し、居住環境の方向性が定まっている。 •都市計画道路の整備率も徐々に向上しており、また幹線・生活道路の満足度も同時に向上し、住みよいまちへの評価が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> •コミュニティバスの満足度などは目標値からは遅れているため利用促進が必要である。 •道路環境は良くなったものの、交通網の整備は今後も注力する必要がある。
健康で安心して暮らせるまちづくり	67.2%	<ul style="list-style-type: none"> •障がい者基幹相談支援センターや児童発達支援事業所は計画通りに設置が完了している。 •高齢者福祉や障がい者福祉はサポートできる場所や体制整備が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> •健康寿命の延伸など達成にはある程度時間が必要な取組には今後も一定した行政サービスの提供が必要になる。 •健康、福祉分野では今後もサポート体制の整備や相談できる場所の確保などに努める。
誰もが輝くまちづくり	73.3%	<ul style="list-style-type: none"> •放課後子供教室参加者数やまちづくり出前講座実施回数は目標値を達成しており、生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度についても目標値を上回っている。 •歴史文化の振興では情報発信などが徐々に進んでおり、町の認知度などは向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> •社会教育施設について、住民が快適な環境で学習に取り組めるようにするとともに、心地よくリラックスできる場所となるよう努める。 •生涯学習などの分野では、歴史文化をはじめ今後も情報発信を強化しながらも、利用者の増加などにつながる取組の強化が重要である。
環境にやさしいまちづくり	55.6%	<ul style="list-style-type: none"> •ごみの不法投棄件数など遅れているものもあるが、3Rの取組は目標値を完了し、環境保全の取組が進んでいる。 •公園、広場、緑地整備の満足度も順調に推移しており、自然環境の保全と利用も進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> •住民一人当たりのごみ排出量などの成果指標の達成には今後も環境保全の取組に注力する必要がある。 •環境整備分野では、福祉分野と同様に一定の行政サービスの提供が求められる。
にぎわいと交流のまちづくり	58.4%	<ul style="list-style-type: none"> •町内総生産額は目標を達成しており、商工業や就業の整備は進んでいる。 •就労支援については各種支援制度の周知など情報発信も達成できている。 	<ul style="list-style-type: none"> •自治会の加入率などこれまでの地域のコミュニティ基盤が衰退傾向にあるため、取組の改善が必要になっている。 •就労分野では支援制度の周知を進め、今後は実際に利用していただくための取組に注力することが重要である。
計画の推進力	53.8%	<ul style="list-style-type: none"> •町役場の移転新築もあり、窓口対応や諸証明取得の満足度が向上している。 •行政運営の満足度や住民意見の反映などの指標はやや遅れており、町の取組をしっかりと伝えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> •情報発信に関する満足度は順調に推移しているが、住民の情報取得手段を把握し、より情報を取得しやすい手法を検討する必要がある。 •計画の推進力では取組進捗を図れるような指標へ変更し、進捗が芳しくない場合には原因を分析できるようにする。

※進捗度合いは取組の達成度別に点数化し、進捗を数値化しています。

①達成 = 100%、②順調 = 80%、③概ね順調 = 60%、

④やや遅れ = 40%、⑤遅れ = 20%、⑥達成困難 = 10%として算出

— 序論

第4章 人口ビジョン

第1節 目標人口

第2節 国の長期ビジョンとの関係

第3節 海田町の人口の現状分析

第4節 海田町の人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、人口減少に関する特段の施策を行わなかった場合には、令和12（2030）年に海田町の人口（国勢調査）は26,150人まで減少し、令和52（2070）年には20,958人にまで減少するという見通しが示されています。これは、人口変動要因である出生、死亡、人口移動について、過去の傾向などに基づいて推計されたものであり、海田町の合計特殊出生率が低位で推移するとの仮定などに基づく数値です。しかし海田町では、これまでの取組の成果により、直近3か年の合計特殊出生率は1.9程度で推移しており、全国的にも高い水準にあります。

また、町内で進められているマンション開発や宅地造成が社会増に大きく寄与しており、町独自推計では、第5次海田町総合計画後期計画のもと、出産・子育てに関する住民の希望がかなう環境を維持・強化するとともに、通勤・通学者などの関係人口の増加を図ることなどにより、今後5年間は人口増加することを見込んでいます。

これら海田町の状況を踏まえ、本計画の目標年次（令和12（2030）年）における総人口の目標値を国勢調査人口ベースで、令和2（2020）年度から約1,000人増加の30,600人と設定します。

また、その後の人口の減少局面に入ってから人口推移が緩やかな減少幅になることを見込んでいます。

目標

令和12年 総人口 30,600人



合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

国勢調査人口：国勢調査人口は、実際に住んでいる場所で調査する「実態」に基づいた人口である一方、住民基本台帳人口は登録されている「住民票」登録者数に基づく人口。そのため住民票を異動せずに転居している場合など、実態と異なる場合があり、海田町の前回調査では、住民基本台帳人口の方が国勢調査人口よりも約500人程度上回っている。

国の長期ビジョンとの関係

1 海田町人口ビジョンの役割と位置づけ

海田町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、海田町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識の共有化に努め、今後の将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは、「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを十分に認識し、策定します。

なお、人口ビジョンの策定においては、国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析及び考察を行い、目指すべき将来の方向などを検討します。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様に令和52（2070）年とします。

3 国の長期ビジョンの要点

国の長期ビジョンにおいては、人口減少時代の到来や東京圏への人口集中を人口問題に対する基本認識として捉え、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進し、地方への移住や、若い世代の結婚・子育て希望の実現に力を入れているとしています。

その結果、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上し、人口減少に歯止めがかかることで、令和45（2060）年に1億人程度の人口が確保されるとしています。

また、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5%~2%が維持されるとしています。

海田町の人口の現状分析

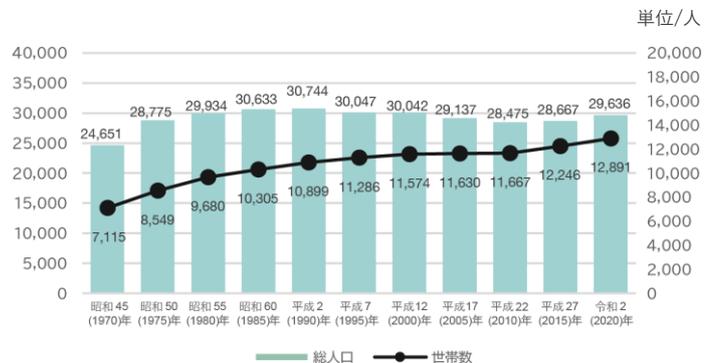
1 人口動向の分析

海田町の人口は、平成22（2010）年以降増加傾向にあり、令和2（2020）年には29,636人となっています。世帯数も昭和45（1970）年から増加を続け、令和6（2024）年には13,492世帯に達しました。年齢別人口構成を見ると、年少人口、生産年齢人口は令和2（2020）年まで減少しています。一方、老年人口の割合は令和2（2020）年まで増加傾向でしたが、令和6（2024）年には減少しています。人口動態では、令和6（2024）年に自然増減数がマイナスに転じたものの、社会増減数が平成29（2017）年以降プラスを維持しているため、全体の人口は過去10年間増加し続けています。

① 人口・世帯数の推移

総人口は平成2（1990）年以降、減少傾向にありましたが、平成22（2010）年から増加傾向に転じており、令和2（2020）年は29,636人となっています。

世帯数は昭和45（1970）年から増加傾向にあり、令和2（2020）年時点で12,891世帯が海田町に居住しています。



出典：総務省「令和2年度国勢調査」及び広島県「広島県人口移動統計調査」

② 年齢別人口構成の推移

年齢別人口構成の推移では、年少人口の割合が減少傾向にありましたが、令和2（2020）年にはやや増加しています。生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて継続して減少傾向にあります。また老年人口（65歳以上人口）の割合は、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて継続して増加傾向にあります。



出典：総務省「令和2年度国勢調査」

③ 人口動態

人口動態の推移をみると、令和5（2023）年までプラスの値となっていた自然増減数が、令和6（2024）年においてマイナスの値に転じています。社会増減数は平成29（2017）年以降プラスの値となっています。自然増減数と社会増減数を合わせた全体の人口増減数は、過去10年間ですべてプラスの値となっています。令和7（2025）年直近の月別の人口動態ではマイナスの月もあることから、今後の動向を注視する必要があります。



出典：広島県「広島県人口移動統計調査」

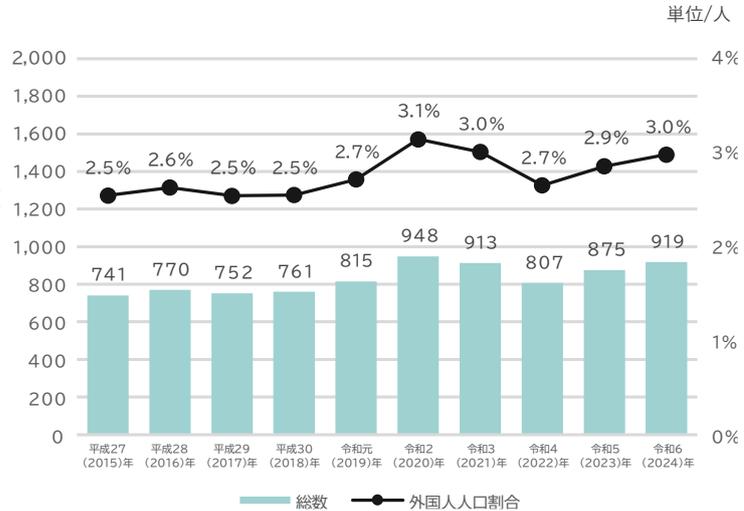
海田町の外国人人口は、令和4（2022）年以降増加傾向にあります。

合計特殊出生率は、平成30（2018）年～令和4（2022）年の平均が1.80と、広島県や全国平均より高い水準を維持していますが、平成25（2013）年～平成29（2017）年のピーク（1.86）からはやや減少傾向にあります。有配偶率は全体的に男性の方が高いですが、出産に関わる年齢層（15歳～49歳）では、令和2（2020）年時点で男性が50.0%、女性が56.9%となっており、平成22（2010）年以降増加傾向にあります。

④ 外国人人口の推移

外国人人口の総数は、令和2（2020）年をピークとして減少傾向にありましたが、令和4（2022）年を境に増加傾向に転じています。

また、外国人人口の割合についても令和2（2020）年をピークとして同様の傾向にあります。

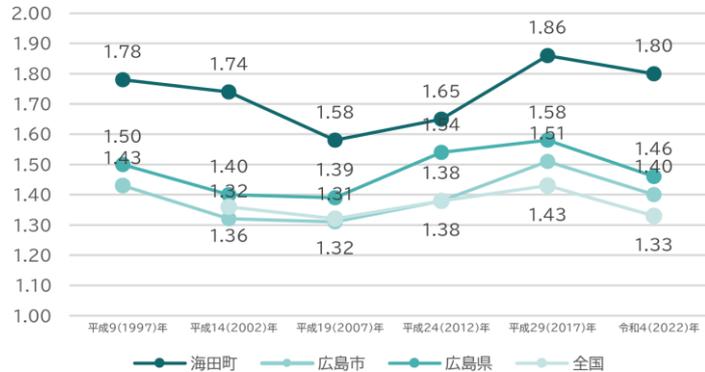


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告2024年（令和6年）」

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は平成30（2018）年～令和4（2022）年において1.80となっており、広島県平均や全国平均と比較して高い値となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、平成15（2003）年～平成19（2007）年の1.58を境に増加傾向にありましたが、平成25（2013）年～平成29（2017）年の1.86をピークとしてやや減少傾向にあります。

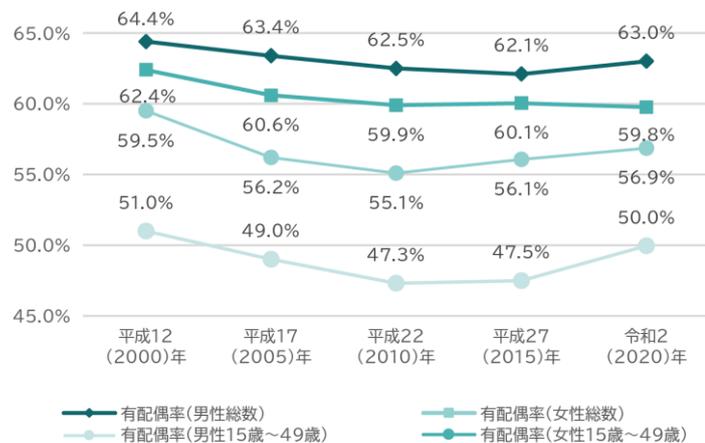


出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

⑥ 有配偶率の状況

有配偶率の推移を見ると、全体では女性と比較して男性の有配偶率が高い傾向にあります。

一方で、再生産年齢人口区分（15歳～49歳）の有配偶率は令和2（2020）年で男性が50.0%、女性が56.9%となっており、平成22（2010）年を境に増加傾向にあります。



出典：総務省「令和2年度国勢調査」

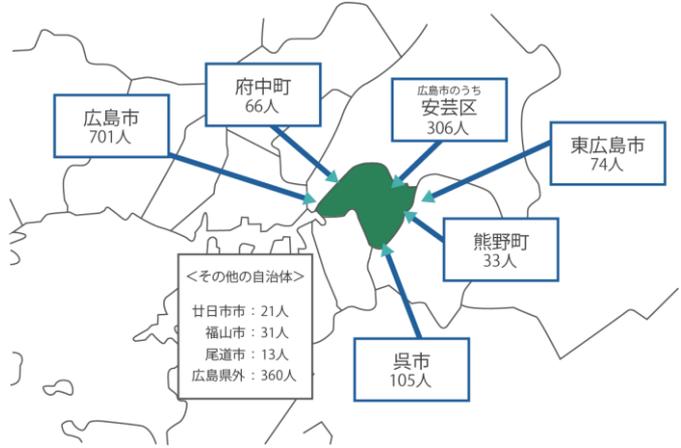
海田町の令和6（2024）年の人口移動を見ると、転入者では広島市からが701人と最も多く、次いで呉市、東広島市が続きます。広島県外からの転入は360人でした。

一方、転出者では広島市への転出が630人と最も多く、東広島市、呉市が続きます。広島県外への転出は526人で、転入数を上回っています。年代別では、転入・転出ともに20歳代が最も多く、次いで30歳代が多い傾向にあります。また、0歳から9歳の子どもの移動も多くなっています。

⑦ 転入の状況

令和6（2024）年の人口移動のうち転入の状況をみると、近隣市町では広島市からが701人で最も多く、次いで呉市が105人、東広島市が74人などとなっています。

また、近隣市町では熊野町から33人、府中町から66人が転入しています。また、広島県外からは360人の転入があります。

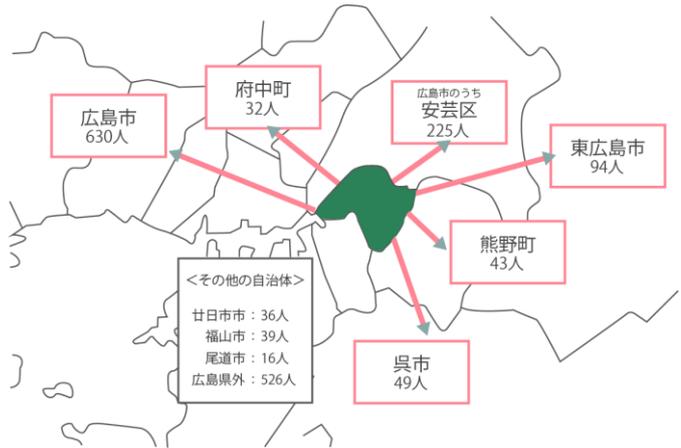


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告2024年（令和6年）」

⑧ 転出の状況

転出の状況をみると、近隣市町では広島市への転出が630人で最も多く、次いで東広島市が94人、呉市が49人となっています。

また、近隣自治体では熊野町に43人、府中町に32人が転出しています。広島県外への転出は526人となっており、転入数よりも多い値となっています。

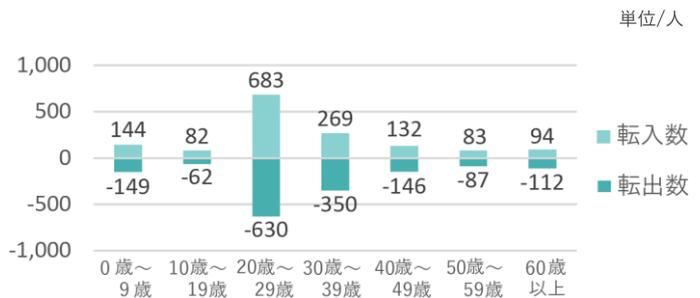


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告2024年（令和6年）」

⑨ 年代別転出・転入の状況

年代別の転出・転入数をみると、最も転出数が多いのは20歳代となっており、次いで30歳代が多くなっています。

転入数についても同様の傾向にあり20歳代が最も多く次いで30歳代が多い傾向にあります。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告2024年（令和6年）」

海田町で働いたり通学したりしている15歳以上の人口は16,499人でした。このうち、海田町外から通勤・通学している流入人口は9,633人です。流入人口の内訳を見ると、広島市からが6,474人と最も多く、次いで府中町、呉市、東広島市が続きます。一方、海田町に住んでいる15歳以上の就業者・通学者は17,277人であり、海田町から町外へ通勤・通学している流出口は10,411人です。流出先は広島市が6,878人と最も多く、次いで府中町、呉市、東広島市となっています。

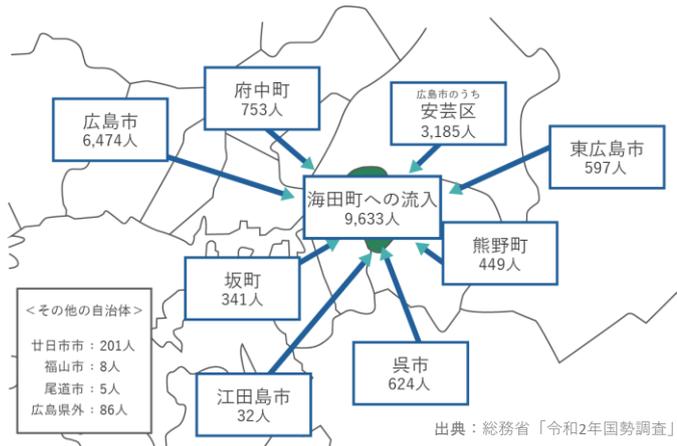
また、住宅の所有関係では、令和2年において「持ち家」が全体の約60%を占めており、最も多い状況です。次いで「民営の借家」が41%を占めています。年ごとの推移を見ると、「持ち家」と「民営の借家」の割合はともに増加傾向にあります。

⑩ 通勤・通学人口の状況

令和2（2020）年国勢調査において、海田町で従業・通学する者（15歳以上）は16,499人となっており、海田町への流入人口（町外から海田町への通勤・通学者）は9,633人となっています。

内訳をみると、広島市が最も多く6,474人、次いで府中町が753人、呉市が624人、東広島市が597人などとなっています。

周辺自治体などからの通勤・通学人口

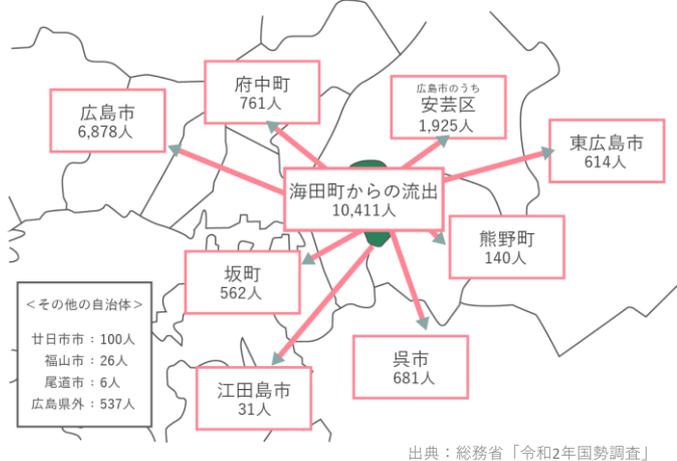


⑪ 常住人口の通勤・通学先の状況

海田町に常住する就業者・通学者（15歳以上）は17,277人となっており、海田町外への流出口（海田町から町外への通勤・通学者）は10,411人となっています。

内訳をみると、広島市が最も多く6,878人、次いで府中町が761人、呉市が681人、東広島市が614人などとなっています。

周辺自治体などへの通勤・通学人口



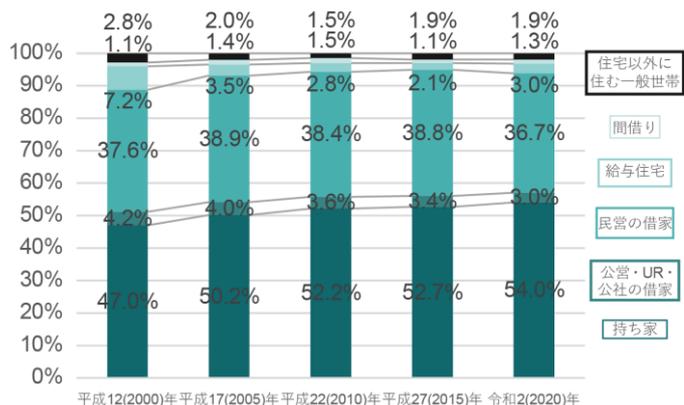
⑫ 住宅の所有関係の状況

住宅の所有関係の割合を見ると、令和2年において最も多いのは「持ち家」で、全体の約54%を占めています。

次いで「民営の借家」が多く、全体の36%を占めています。

また年ごとの推移を見ると「持ち家」の割合が増加傾向にある他、「民営の借家」の割合については横ばいで推移しています。

居住形態の推移

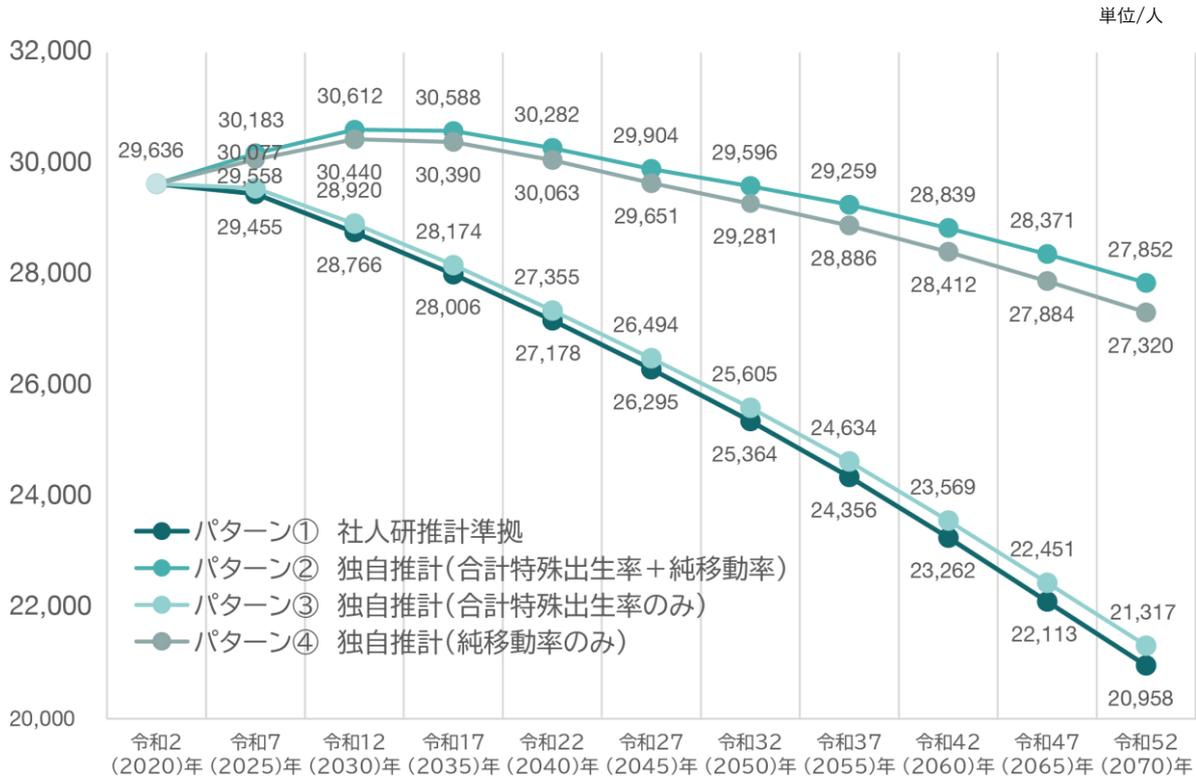


2 将来人口の推計と分析

人口ビジョンの推計は、社人研の算出した仮定値と、海田町独自に設定した仮定値（独自推計）の2つの方法で算出しています。期間は令和52(2070)年までとし、5年ごとに算出します。

推計にあたっては、出生（合計特殊出生率・子ども女性比）と純移動率において仮定値を設定し、算出しています。

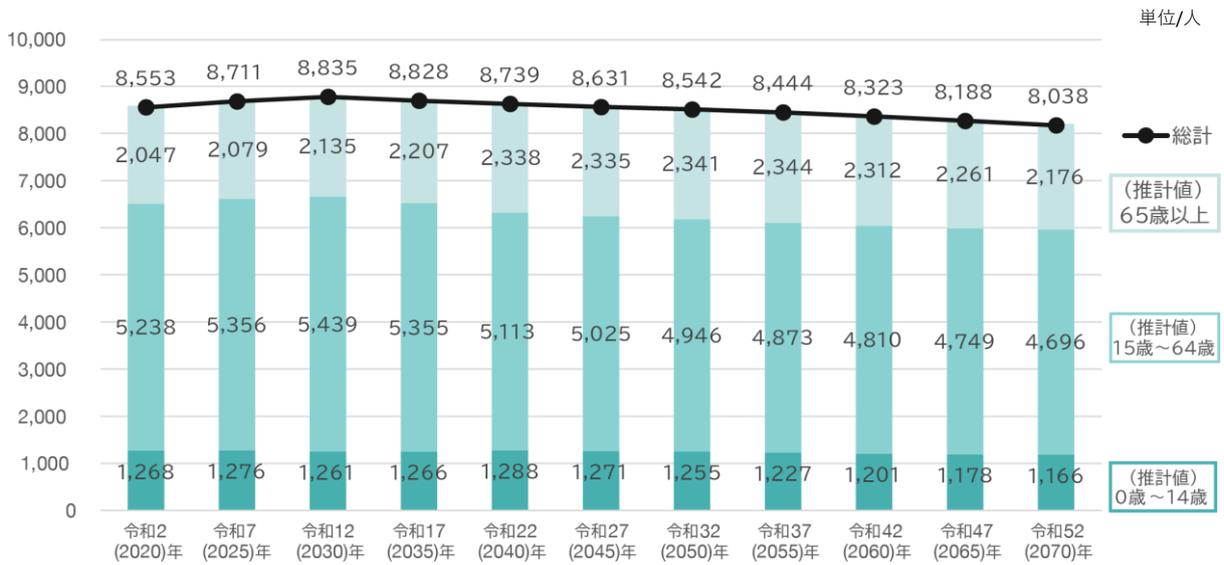
いずれの推計においても人口は減少傾向に向かうと予想されます。独自推計においては、出生の仮定値と比較すると純移動率の仮定値が独自推計に対して大きく影響しています。



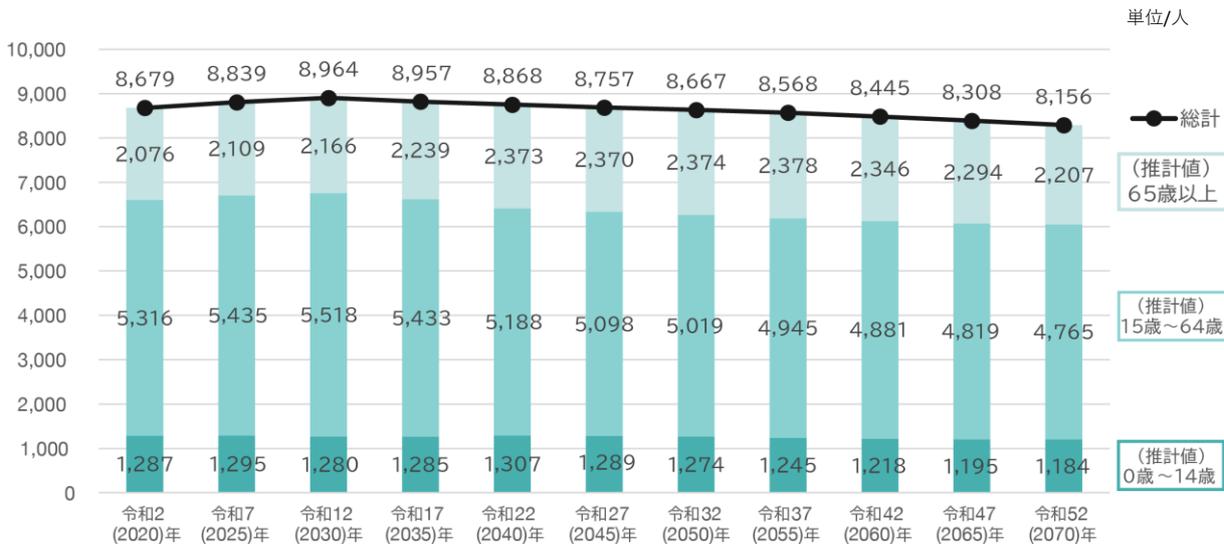
	出生	純移動率
社人研推計準拠	原則として平成17（2005）～令和2（2020）年の子ども女性比における差の変動が令和7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和7（2025）～令和32（2050）年までは一定と仮定した相対的較差を全国推計による子ども女性比に乗じて算出	原則として平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～平成27（2015）年、平成27（2015）年～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～令和32（2050）年まで継続すると仮定
独自推計	合計特殊出生率が1.80を維持すると仮定し仮定値を設定	令和2（2020）年～令和7（2025）年における純移動率の実績値を基準に、令和22（2040）年に0歳～40歳が移動均衡（純移動数が0）になると仮定し、令和7（2025）年～令和22（2040）年間で段階的に移動均衡を達成するよう按分した仮定値を設定（純移動率0以上と41歳以上は社人研推計値を採用）

独自推計値を基にした小学校区別推計人口を見ると、各小学校地区のいずれにおいても、全体の傾向と同様に総人口は令和52（2070）年にかけて減少していくものと推計されます。年齢区分別に見ると、4地区に共通して生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が続く一方、老年人口（65歳以上）の割合は上昇を続け、社会構造の変化がさらに進む見通しです。年少人口（0歳～14歳）は他年代と比較すると横ばいの傾向であるものの、今後はゆるやかに減少していくことが見込まれます。

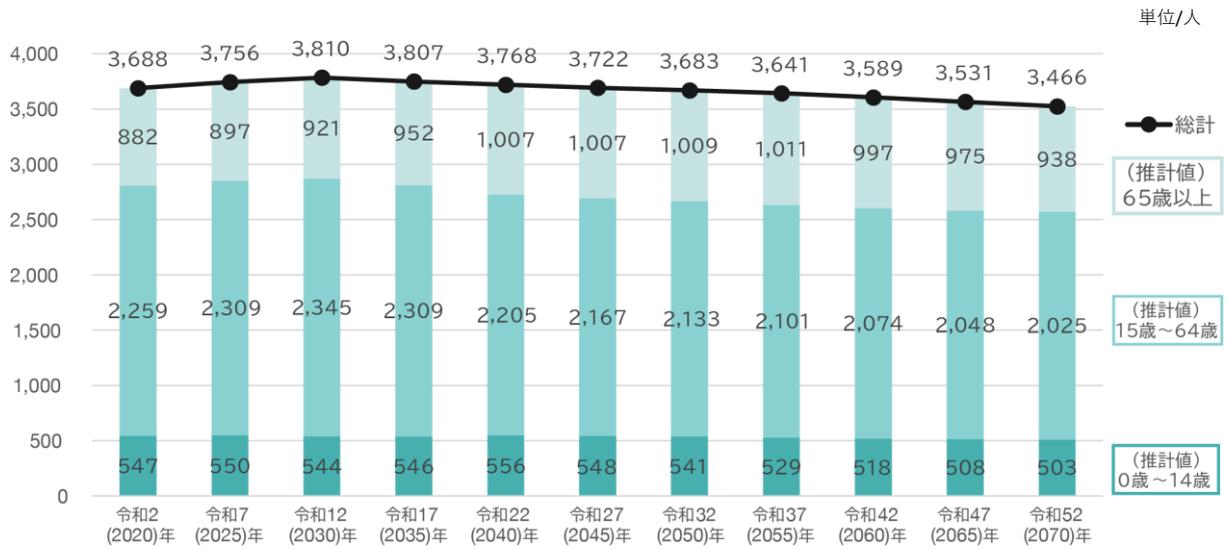
海田小学校地区・独自推計



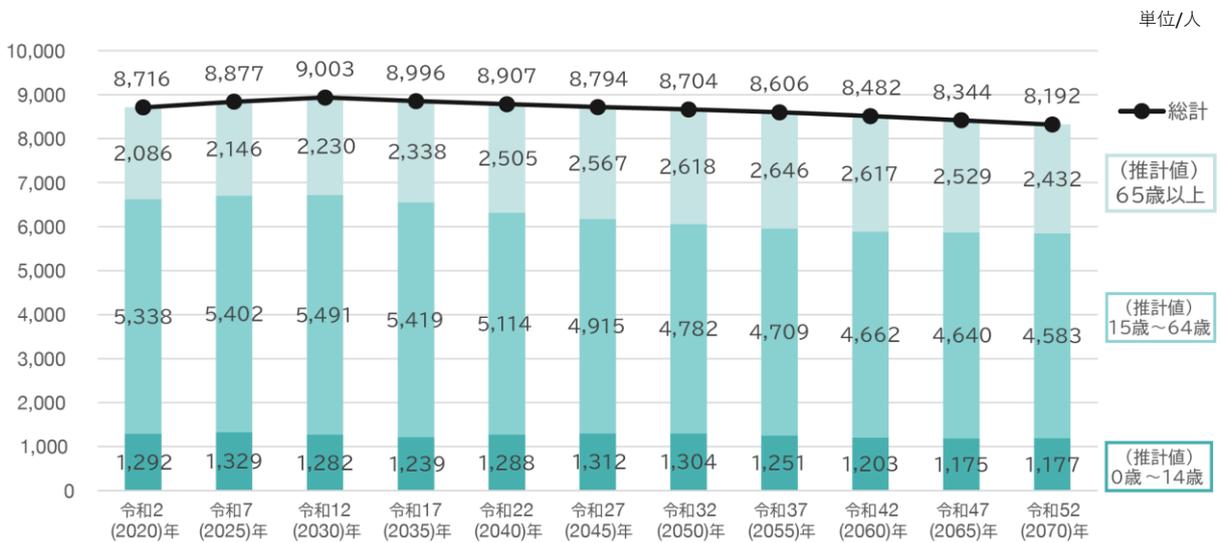
海田東小学校地区・独自推計



海田西小学校地区・独自推計



海田南小学校地区・独自推計



※月見町地域は県営住宅以外を含む地区すべてを海田町西小学校区として推計

海田町の人口の将来展望

1 人口ビジョンのまとめ

①海田町の現状

海田町の人口推計を検討するにあたり、町の現状について様々な視点からデータを抽出し考察しました。総人口は増加傾向となっている一方で、自然増減数の減少や20歳代～30歳代における転出数の多さなどの課題も見られています。

総人口

- 海田町における総人口は平成22（2010）年度から増加傾向に転じており、令和2（2020）年度は29,636人となっています。
- 若年人口・生産年齢人口の割合は減少傾向にありましたが、令和2（2020）年度は年少人口がやや増加しています。
- 老年人口の割合は継続して増加傾向にあります。
- 自然増減はマイナスに転じ、今後の人口減少に向けて人口維持・拡大に努める必要があります。

社会増減

- 社会増減は平成29（2017）年以降プラスの値となっています。
- 転出数・転入数ともに、広島市が最も多くなっています。
- 転出数・転入数ともに、最も多い年代は20歳代であり、次いで30歳代が多くなっています。

自然増減

- 令和6（2024）年の自然増減数はマイナスの値となっています。
- 合計特殊出生率は全国・広島県と比較すると高く、1.80となっています。
- 再生産年齢人口（15歳～49歳）の有配偶率は平成22（2010）年を境に増加傾向にあります。

②将来人口の推計

人口ビジョンの推計は、社人研の算出した仮定値と、海田町独自に設定した仮定値（独自推計）の2つの方法で算出しました。

独自推計では、人口増加に向けて改善の取組を行うと仮定した場合のシミュレーション値を、出生及び純移動率のそれぞれで設定し、推計値を算出しています。

社人研推計値では将来的な令和52（2070）年の人口は約21,000人と推計されていますが、独自推計においては約28,000人まで減少を抑制することが推計されています。

特に、出生の仮定値と比較すると純移動率の仮定値が独自推計に対して大きく影響しています。

このことから、海田町における人口に対する施策としては特に「社会増」を目指した取組を積極的に行うことが有効であると考えられます。

推計方法	令和52（2070）年の総人口推計
パターン① 社人研推計	20,958
パターン② 独自推計 (合計特殊出生率 及び純移動率)	27,852
パターン③ 独自推計 (合計特殊出生率 のみ)	21,317
パターン④ 独自推計 (純移動率のみ)	27,320

③人口の変化による地域への影響

海田町の人口推計において算出された将来的な人口の変化を想定し、地域に対する影響について検討すると、買い物など日常生活や、雇用、地域経済面、コミュニティなどにおいて様々な影響を及ぼす可能性があることがわかります。

また、人口減少により税収をはじめとする財政状況が厳しくなるほか、高齢化による社会保障の負担が増加するなど多くの事項が懸念されます。第5次海田町総合計画後期基本計画では、持続可能な地域社会を目指し、将来的な展望を見据えた目標や施策を設定することが重要です。

人口の変化に伴う影響が考えられる要素（一部）



2 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

海田町独自の人口推計では、人口ビジョンの対象期間の最終年である令和52(2070)年において、令和2(2020)年の国勢調査人口よりも減少することが予想されています。

また、年少人口、生産年齢人口(15歳~64歳人口)が減少する一方で老年人口が増加することにより、少子高齢化に拍車がかかることが見込まれます。

ここでは独自推計より予測される人口の変化を想定し、特に人口減少が地域の将来に与える影響を考察します。

(1) 買い物などの日常生活や地域交通への影響

日常生活を送るために必要な各種サービス(小売・飲食・医療機関など)は、一定の人口規模のうに成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類により様々ですが、人口の減少により生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを手に入れることが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

また、人口減少により児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むことで通勤通学者が減少し、民間事業者による輸送サービスの提供が困難となることが予想されます。

(2) 雇用や地域経済への影響

人口が減少することで発生する消費額の減少やサービスの縮小が、地域経済の停滞につながることを予想されます。加えて、地方圏で6割以上の雇用を占めるサービス業などが衰退することで、地域の雇用機会が減少し、さらなる人口減少を招くことが予想されます。

特に生産年齢人口(15歳~64歳人口)の減少は、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小による経済成長率の低下などに影響することが懸念されており、労働生産性の向上、労働人口の拡大などが急務となっています。

(3) コミュニティと地域の防災・安全性などへの影響

人口減少により、自治会などの住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団員数の減少が地域の防災力を低下させる懸念があります。

また、児童・生徒数の減少が進むことで、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、将来的には学校の統廃合が必要となる可能性があります。こうした若年層の減少は地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域のイベントや伝統行事の継続が困難となる状況を招く可能性もあります。

また、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少することになります。これにより地域のにぎわいや住民の地域への愛着が失われていくことも懸念されます。

(4) 社会保障への影響

人口減少が進む中で、高齢化に伴って年金・医療・介護などの社会保障支出はこれまで伸び続けており、今後も増大が見込まれています。少子高齢化がさらに進んでいけば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが難しくなることが予想されます。

また、負担増を抑制・回避するために行政負担も大きくなり、将来的には社会保障制度を安定的に維持していくことや財政の健全化にも悪影響が及んでいくと考えられます。

(5) 公共施設、インフラの維持への影響

社会保障費などで行政負担の増加が見込まれる中、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となります。

限られた財政状況の中で地域のインフラサービスを維持するために、居住地や都市機能を集積することでサービスを効率化し、行政コストを削減しつつ、生活利便性の維持・向上を図る「コンパクトシティ」の考え方をまちづくりに取り入れる必要も考えられます。

(6) 財政への影響

人口減少は地方公共団体の財政にも大きな影響を及ぼすと考えられます。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入の減少が見込まれます。その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加により行政負担が増えることで、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。

こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止や縮小されるといった場合が生じることも考えられます。結果として住民の生活利便性の低下につながるものが懸念されます。



— 序論

第5章

後期基本計画の目指す姿

As is 今の海田町

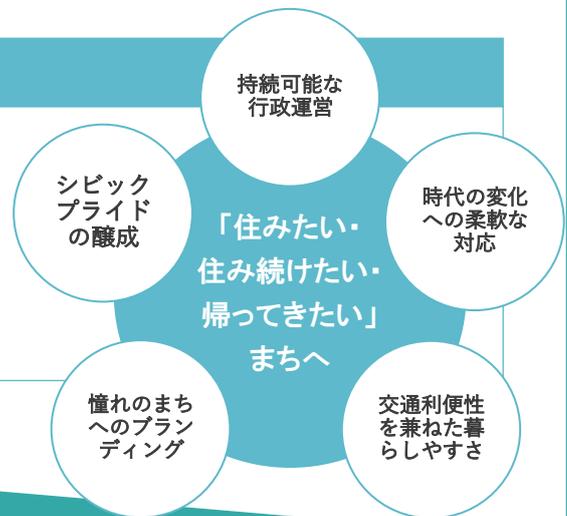
- 住民のうち多くの世代から、交通利便性や買い物環境など暮らしやすいまちとして高い評価を得ている。
- 子育て環境については30歳代～40歳代の子育て世代から比較的高い評価を得ている。
- 町の愛着度 85.1%
- 海田町への定住意向 85.4%

Gap 課題

- これまで交通利便性や広島市・呉市のベッドタウンとしての転入人口が一定数あったが、今後人口減少が進む中では、自然と転入超過になることは難しい。
- 交通利便性や買い物環境など暮らしやすいまちとしての評価は高いが、町外者に対して子育て環境などの海田町の魅力がまだ十分に伝わっていない。
- 進学や就職で一度町外に転出した人に将来また海田町に住みたいと思わせるインセンティブがない。

To be 目指す姿

「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」まちへ。



Action 対策

今まで以上に、住民の生活満足度を向上させ、町への誇りと愛着を深めることで、外部への人口流出を抑制する。

同時に、町の魅力や暮らしやすさを広く発信し、新旧の住民を呼び寄せる活力ある流れを創出する。

分野別計画

第1章 後期基本計画基本方針

第2章 分野別計画

第3章 計画の推進力

第2章

第3章

分野別計画

1

こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり

2

災害に強く安全なまちづくり

3

地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

4

健康で安心して暮らせるまちづくり

5

誰もが輝くまちづくり

6

環境にやさしいまちづくり

7

にぎわいと交流のまちづくり

計画の推進力

力を合わせたまちづくり

— 後期基本計画基本方針

第1章

後期基本計画基本方針—新たな視点—

目指すまち

目指すは「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」まちへ。

「自分らしく暮らせる ヒューマンスケールのまち」

海田町が大事にしたいのは、この町で暮らす人々中心のヒューマンスケールの視点。

自分らしい暮らしを日々送りながら、山川海に囲まれた海田の自然に癒され、お店やそこで集う人々との出会いを楽しみ、お気に入りの居場所でくつろぐ——。

そんな暮らしに根差したまちを目指します。



ヒューマンスケール：人間の行動や感覚を尺度にデザインしたまちづくり。ここでは、人が交流し、人で賑わい、人の温もりを感じられる、人を中心に据えたまちづくりをしようという考え方。

ヒューマンスケールのまち

「ヒューマンスケールの視点」をもとに、後期基本計画では新たに5つの視点を設定しました。分野別計画では、主な取組に（重）と記しています。

01 誇りと愛着 懐かしい風景と愛しい思い出が残るまち

- ◆ 地域のレガシーとなるインフラ整備
- ◆ コミュニティが育つまちづくりの推進
- ◆ 歴史の継承と文化が息づく環境の整備



02 賑わいと活力 未来につながる、あらたなチャレンジが生まれるまち

- ◆ ポテンシャルを引き出すまちづくりの推進
- ◆ 新たなビジネス展開のための環境の整備



03 子育てと教育 切れ目なく成長し、学習しつづけるまち

- ◆ あらゆる家庭が安心して子育てできる環境の整備
- ◆ 海田っ子の可能性を育む質の高い教育の充実
- ◆ あらゆる世代が学び続けられる学習の推進



04 健康と生きがい 一生、自分らしく生きられるまち

- ◆ 高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境の整備
- ◆ 生涯を通じた健康づくりの推進



05 安全安心 人の意識と自然の恵みで、未来を守るまち

- ◆ 自助・共助・公助の連携による防災対策の推進
- ◆ 住民の暮らしの安全の確保
- ◆ 自然と共生するエコなまちづくりの推進



後期基本計画

第2章

分野別計画

1

こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり

基本施策

01 子育て支援の充実

- ① 多様化する保育ニーズへの対応
- ② 子育てに関する支援の充実
- ③ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

02 学校教育の充実

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 「豊かな心」の育成
- ③ 「健やかな体」の育成
- ④ 充実した教育環境の整備

03 こどもが健やかに育つ環境の整備促進

- ① 特に配慮が必要なこどもなどへの支援の充実
- ② 地域でこどもを見守り育てる環境整備の促進
- ③ 心豊かでたくましい青少年の育成



01 子育て支援の充実

- ① 多様化する保育ニーズへの対応
- ② 子育てに関する支援の充実
- ③ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

現状と課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭では、日々の子育てに対する助言、支援や協力を身近な人から得る事が困難な状況にあり、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている保護者が少なくありません。
- 住民アンケート結果によれば、海田町では子育て家庭のうち、経済的にゆとりがないと感じている人が3割程度みられます。
- 住民アンケート結果によれば、海田町では3～4人に1人の割合で子育て支援に関する情報が入手できていないと感じています。
- こどもの成長に伴い、就労する母親が増えていく傾向を見据え、ニーズに応じた受け入れ体制の整備とともに、多様な保育サービスの提供が必要です。

海田町の強み・特色

- ・ 「かいたネウボラ」を核とした妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制
- ・ 保育定員を令和元年度から130人(約17.7%)拡充した待機児童数ゼロに向けた保育環境の整備
- ・ こども家庭センターの設置による支援体制の強化、関係機関との連携による早期支援(こども課・ひまわりプラザ)

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
保育サービス（保育所など）に関する満足度	80.1%	81.0%
子育て支援（相談、教室など）に関する満足度	84.1%	85.0%
児童館・児童クラブに関する満足度	75.3%	81.0%
年少児以上の幼児教育・保育の実施率	99.9%	100%

ひまわりプラザ：
ネーミングライツにより令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間「こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザ」として運営。本計画では条例上の名称で記載。

主な取組と行動指標

01-① 多様化する保育ニーズへの対応

- 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化などにきめ細かく対応するため、計画的な子育て基盤の整備と多様な保育サービスの提供を推進します。

主な取組

- 保育施設と児童クラブの整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
保育所など待機児童数	0人	0人
延長保育実施箇所数	10箇所	10箇所

01-② 子育てに関する支援の充実

- 子育て中の不安や孤立感の軽減が図られるよう、子育てについて気軽に相談でき、必要な情報を得られる環境を整備するとともに、親子の交流やネットワークづくりを推進します。
- 仕事と子育ての両立や、家族全体での子育ての推進を図ります。

主な取組

- 「かいたネウボラ」による妊娠期からの切れ目ない支援
- かいたネウボラアプリを活用した妊娠時の申請書・問診票の電子化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
ネウボラ延べ利用者数	43,624人	44,000人
かいたネウボラアプリの利用者率 (電子申請利用率)	—	70.0%

主な取組と行動指標

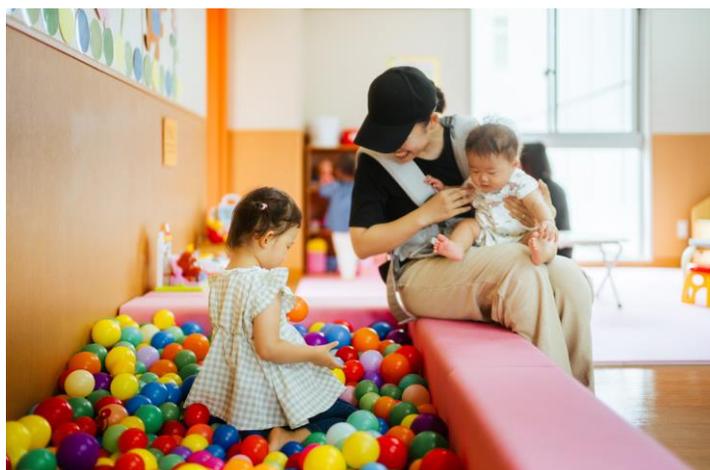
01-③ 子育て家庭の暮らしを支える支援の充実

- 子育て家庭に対する経済的負担感の軽減を図るため、子育て支援のための各種手当や制度の周知、利用促進を図るとともに、「3つの無償化」の実現に取り組みます。

主な取組

- (重) ●子育て家庭へのおむつの支給
●妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
おむつの支給率	99.6%	100%



02 学校教育の充実

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 「豊かな心」の育成
- ③ 「健やかな体」の育成
- ④ 充実した教育環境の整備

Ⅰ 現状と課題

- ・予測困難な時代においても社会の変化に柔軟に対応しながら、自己の個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていく力が求められています。
- ・こども一人ひとりの置かれた状況に応じて、行政、学校、家庭、地域などの関係機関が互いに連携を図りながら、社会全体でこども達の成長を支援していくことが必要です。
- ・幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程を接続させることも必要です。
- ・町立の学校施設は、築40年を経過した施設が大半であり、老朽化が進んでいますが、こどもたちが安全・安心に過ごすことができる生活の場でもあることから、計画的な改修をおこなっていく必要があります。
- ・特に海田東小学校と海田小学校については、校舎の老朽化が著しいことから早期建替を進める必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- ・ 児童生徒の心を耕し、自己肯定感を高めるための全町道徳の実施
- ・ 継続した学習指導の工夫改善による県内でも高い基礎学力の定着
- ・ 幼保小合同研修会での連携による園所での遊びから小学校での学びへのスムーズなつながり
- ・ 中学校区ごとに学校運営協議会を設置し、小中一貫で9年間を見据えた教育の展開
- ・ 全町立小中学校に通級指導教室を整備し、一人ひとりに応じた特別支援教育を実施

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自己肯定感を高めた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童 +5.3 生徒 +8.4	全国平均 +3ポイント
主体的な学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる教師の割合 (児童生徒学習意識等調査)	小学校 88.8% 中学校 85.5%	90.0%以上
学校の教育施策の取組に関する満足度 (海田町学校教育意識調査)	小学校 87.0% 中学校 85.0%	90.0%以上
学校教育施設の整備状況に関する満足度 (ICT環境)	-	80.0%以上
学校教育施設の整備状況に関する満足度	66.5%	70.0%以上

全町道徳：
全町立小中学校で目指すこども像の育成を目指して取り組む道徳教育。

主な取組と行動指標

02-①「確かな学力」の育成

- 変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させます。
- 児童生徒が学ぶ喜びを知り自ら学習に向かうことができるように、主体的で深い学びの視点から学習過程を改善します。

主な取組

- 基礎学力の定着・向上 ●ICT教育の実施 ●一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実
- 主体的な学びの創造 ●特別支援教育の推進 ●読書活動の推進 ●教科担任制の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
全国学力・学習状況調査の正答率との比較	小学校 国語 +9.3 算数 +7.6 中学校 国語 +6.9 数学 +6.5	全国平均 +5 ポイント以上

02-②「豊かな心」の育成

- 自己肯定感を高めるために、道徳教育と関連付けた体験活動などを推進します。
- 不登校児童生徒の学校・学級復帰、社会的自立に向け、児童生徒が安心できる居場所（適応指導教室など）を拡充し、指導の充実を図ります。
- 病気や経済的な理由に限らず欠席日数が30日以上となった場合に不登校としますが、その後も適切な支援を続け、登校状況が好転するようにします。
- 町立小中学校に学校司書を配置し、蔵書の充実を図るとともに、イベント開催などにより、児童生徒の読書への関心を高め、読書をする機会を持てるよう促します。

主な取組

- 体験活動の充実 ●生徒指導の充実 ●防災教育の充実
- 自己肯定感を高める道徳教育の推進 ●学校運営協議会による地域との連携

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
不登校児童生徒の割合（100人あたり）	児童 2.5人 生徒 5.2人	児童 0.77人以下 生徒 4.15人以下

02-③「健やかな体」の育成

- 体を動かす楽しさや心地よさを味わうことにより、基本的な体の動きを身に付け、健康や体力の状況に応じて「健やかな体」の育成を図ります。
- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。
- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、「食」に関する知識と「食」を選択する力の育成を図ります。
- 町独自の持続可能な給食提供を行うことで、小中一貫した食育とトータルコストの削減を目指します。

主な取組

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の充実

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
新体力テストの体力合計点	児童 男+0.64ポイント 女+0.99ポイント 生徒 男-1.17ポイント 女+2.63ポイント	全国平均 +2ポイント
朝ごはんを毎日食べている児童生徒の割合	児童 -1.9ポイント 生徒 +3.4ポイント	全国平均 +2ポイント
町独自の給食提供開始	67.0%	100%(令和14年から)

02-④ 充実した教育環境の整備

- 児童生徒の読書活動ができる環境づくりを推進します。
- 学校安全ボランティアなど、地域と連携し、登下校中の児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
- ICT環境の充実により、情報活用能力の育成を図ります。
- 学校施設の長寿命化や耐震化の推進など、計画的な整備を行います。また、海田東小学校と海田小学校の校舎建替事業については、情報を適切なタイミングで保護者・地域住民に届ける「建替だより」を発行することで、安心感の醸成につなげていきます。

主な取組

- (重) ●海田東小学校と海田小学校の早期建替
- (重) ●小中一貫教育の充実
- (重) ●「海田っ子応援基金」などを活用した学びの環境改善
 - 学校運営協議会による地域との連携
 - 多様な学びを支援する学習環境やプログラムの充実
 - 学校施設の長寿命化計画の実施
 - ICT環境の整備

主な取組と行動指標

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
学校図書の蔵書整備率 (国を100%とした町の割合)	126.3%	128.0%以上
ICTを活用した授業を実施している教師の割合 (海田町学校教育意識調査)	小学校 87.0% 中学校 82.0%	90.0%以上
ICT環境の整備率 (電子黒板・AP)	—	80.0%以上
デジタル教材の整備率 (タブレットドリルなど)	—	80.0%以上
海田東小学校・海田小学校 建替だより発行回数	5回 (令和6年度から発行)	令和12年度末までに 延べ15回以上



03 こどもが健やかに育つ環境の整備促進

- ① 特に配慮が必要なこどもなどへの支援の充実
- ② 地域でこどもを見守り育てる環境整備の促進
- ③ 心豊かでたくましい青少年の育成

Ⅰ 現状と課題

- 深刻化、多様化、低年齢化する諸問題の解決に向けて、家庭や地域、関係機関との連携づくりを推進します。
- 学校がこども達にとって安全で安心できる場となるように、魅力ある学校・学級づくりを目指します。
- 貧困、ひとり親、障がいなど支援を必要とするこどもや家庭の問題は、多様化・複雑化しています。援助を必要とする子育て家庭への支援や専門的な相談支援などを行う人材の確保・育成など継続的な支援に向けた体制を整備します。
- スマートフォンなどのインターネット利用者の低年齢化が進み、インターネットを介したいじめや犯罪被害の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。
- 安全な遊び場や防犯、交通安全対策など、こどもの安全・安心の環境整備が引き続き必要です。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- **児童館や公共施設にフリースペースを設置するなどこどもの居場所の提供**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
青少年の健全育成の取組に関する満足度	77.0%	80.0%以上
子育て支援（相談、教室など）に関する満足度（再掲）	84.1%	85.0%以上

主な取組と行動指標

03-① 特に配慮が必要な子どもなどへの支援の充実

- ひとり親家庭への経済的な支援などを行い、家庭の状況に応じて悩みや不安を相談できる体制の充実を図ります。
- 発達に課題を抱える子どもやその家族に適切な支援を行うため、「かいたネウボラ」をはじめ、保健、福祉、医療、保育、教育などの関係機関と連携し、子どものライフステージや家庭の状況に応じて、質の高い切れ目のない一貫した支援体制を構築します。

主な取組

- 児童発達支援センターの整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数	5人	5人
児童発達支援センターの設置	-	1箇所

03-② 地域で子どもを見守り育てる環境整備の促進

- 子育て支援活動を行う地域の団体などへの支援を行うことにより、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。
- 多様化する保護者のニーズに対応できるよう、安全に活動できる子どもの居場所づくりを推進します。

主な取組

- 保育施設と児童クラブの整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
児童クラブ受入定員数	380人	430人

03-③ 心豊かでたくましい青少年の育成

- 健全育成に向けた児童生徒への指導や相談体制の充実を図り、思春期における心身の健康づくりを推進します。
- 青少年が心身ともに健やかに成長し、社会で自立できるよう、学校だけでなく家庭や地域と連携し、教育力の向上を促進します。
- 読書を通して多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたり、探究心や真理を求める態度を育成します。

主な取組

- 家庭、学校教育、社会教育との連携による家庭教育の支援
- 家庭、地域、学校との連携による地域全体の教育力向上の取組

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
学校支援ボランティア数	70人	80人以上
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	児童 17.7% 生徒 28.4%	児童 10.0% 生徒 20.0%



2

災害に強く安全なまちづくり

基本施策

01 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

- ① 災害に備えた強靱なインフラ整備

02 防災・減災体制の強化

- ① 災害対応能力の強化
- ② 防災意識の醸成
- ③ 避難体制の充実
- ④ 連携による防災力の向上

03 暮らしの安全・安心の確保

- ① 防犯対策の推進
- ② 消費者行政の充実
- ③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備



01 災害復旧復興・インフラ強靱化の推進

① 災害に備えた強靱なインフラ整備

Ⅰ 現状と課題

- 災害発生時の迅速・円滑な救助活動の実施や生活物資の確保のためには、道路や水道施設などのインフラが重要です。特に、町の中心に瀬野川などの河川を有する海田町においては、橋りょうの整備や適正な維持管理により、避難路を確保することが重要です。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- 国道2号と国道31号などは防災対応の際に必要な緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として位置付けられており、早期の輸送経路が確保可能

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地震・水害などに対する安全に関する満足度	54.0%	57.0%

01-① 災害に備えた強靱なインフラ整備

- 住民の生命と財産を守る防災インフラを整備するため、豪雨や台風による水害対策として、町内の普通河川、急傾斜地、ため池などの防災減災対策を進めるとともに、南海トラフなどの巨大地震による津波対策として、海岸保全施設の防災減災対策などを関係機関と連携して促進します。
- 尾崎川周辺など浸水被害が多発している地域については、河川管理者、関係機関などと連携し、浸水区域の被害軽減・解消を促進します。
- 水道施設について、浄水場や送配水施設などの重要施設の耐震化を進めることにより、災害による被害を未然に防ぎ、水道の安定給水の確保を図ります。

主な取組

- (重) ●住民の生命と財産を守る防災インフラの整備
- 土砂災害・水害・津波対策の推進など
 - 浸水対策の推進 ●堀川ポンプの適切な維持管理

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
急傾斜地の崩壊対策	1箇所	3箇所
砂防えん堤の整備	2箇所	4箇所

02 防災・減災体制の強化

- ① 災害対応能力の強化
- ② 防災意識の醸成
- ③ 避難体制の充実
- ④ 連携による防災力の向上

現状と課題

- 住民、自主防災組織、自治会、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、自助・共助・公助が効果的に機能する災害に強いまちをつくる必要があります。
- 災害から住民の命を守るため、正確な情報を迅速かつ的確に伝えていく手段の構築が必要です。
- 災害による被害を最小限に抑えるため、住民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた取組が必要です。
- 町災害対策本部・自主防災組織・防災関係機関・関係事業所などが連携して大規模災害に対処できるよう、より一層防災力の強化を図っていくことが必要です。

海田町の強み・特色

- 自主防災組織カバー率が90.8%に達した地域の防災力
- 県内3町のみ自主防災リーダーの独自育成による地域防災力の向上

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
災害によって亡くなられた人の数	0人	0人
自主防災組織への支援に関する満足度	72.2%	75.0%
避難所などの整備状況に関する満足度	57.8%	60.0%

主な取組と行動指標

02-① 災害対応能力の強化

- 発災時に町内の被災状況などを迅速に把握するとともに、平時における情報収集体制の整備や職員の能力向上を通じて、災害対策本部の機能強化を図ります。
- 防災情報について、迅速かつ的確に伝わるよう、防災行政無線をはじめとする伝達手段の多重化と多言語化による情報発信を推進します。
- 災害に強いまちづくりの推進を目指し、複雑多様化するあらゆる災害に対応できる消防体制の確立のため、人材育成や資機材などの整備を推進します。

主な取組

(重) ●地域における防災力の一層強化

●防災情報の伝達機能強化

●災害対策本部の機能強化

●広島市消防局安芸消防署建替え事業への負担

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
職員に対する災害対応訓練	6回	6回



02-② 防災意識の醸成

- 地域における防災力の一層の強化を図るため、「自主防災リーダーと防災士」を核として、住民の防災意識の醸成を促進します。
- 災害を「自分事化」する事前防災の推進を図るため、各家庭における防災対策の啓発や、海田町防災の日（7月6日）を中心に、平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を後世に継承するとともに、防災フェアの開催などにより住民の防災意識の高揚を促進します。
- 避難のタイミングなどの認識を深め、迅速・適切な避難行動につなげるため、まちづくり出前講座やホームページ、広報紙などあらゆる機会・手段を通じて防災知識の普及啓発を図ります。
- 地域で支え合う共助の社会をつくるため、自治会を中心とした自主防災組織の活動の充実を図ります。

主な取組

- 地域での防災訓練の際の自主防災リーダーや防災士との連携
- 防災フェアなどを通じた、防災バックやローリングストック、フェーズフリーについての普及・啓発と防災知識の周知
- 自主防災組織活動への支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
まちづくり出前講座の実施回数	16回	20回
自主防災リーダー育成講座の実施回数	－	2回
防災意識啓発活動参加者数	－	1,500人



フェーズフリー：
災害対策に関する考え方で、日常時（フェーズ）非常時（災害フェーズ）普及・啓発が主な取組とされています。

主な取組と行動指標

02-③ 避難体制の充実

- 避難行動要支援者の避難支援について、民生委員・児童委員・ケアマネジャー・相談支援専門員などの関係者間で協力し合い、適切な避難行動がとれるように、地域での支援体制を整備します。
- 災害の種類に応じた避難場所の整備・見直しなどを行うとともに、避難所の機能強化を図ります。
- 指定避難所などにおいて、感染症対策やプライバシーの確保、身体的負担の軽減のための物資の備蓄を行います。

主な取組

- 避難行動要支援者の避難支援
- 避難所環境の充実のための備蓄品の整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
避難所を活用したまちづくり出前講座の実施回数	—	4回

02-④ 連携による防災力の向上

- 多様化する災害への対応能力を高めるため、企業や団体などと災害協定の締結を進めることにより、連携体制を構築します。
- 消防・救急体制の強化を図るため、消防署、消防団、医療機関などと連携強化を図ります。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知を図ることで、住民の理解と協力を求め、若年層の入団を促進します。

主な取組

- 企業や団体などとの災害協定の締結
- 消防署などとの連携強化
- 消防団への加入促進の取組と消防団編成の検討

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
災害協定締結数	87件	90件
消防団員数	84人	125人

03 暮らしの安全・安心の確保

- ① 防犯対策の推進
- ② 消費者行政の充実
- ③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

現状と課題

- 犯罪を未然に防ぐため、防犯設備の維持管理や地域との連携が必要です。
- 特殊詐欺について新たな手法への対応が求められており、速やかな情報提供、地域や警察との連携が必要です。
- 消費生活相談体制の確保や、啓発活動を推進することが重要です。

海田町の強み・特色

- 町全域への防犯カメラ整備のほか、町内には海田警察署と2つの交番があり機動的で身近な対応や連携が可能

成果指標	令和6年末(12月末) 年間実績数値	目標値 (毎年末)
犯罪認知件数	177件	120件
交通事故発生件数	44件	24件
特殊詐欺認知件数	6件	0件

主な取組と行動指標

03-① 防犯対策の推進

- ・防犯灯や防犯カメラの管理で犯罪抑止に取り組みます。
- ・防犯活動団体や学校PTAと協力し、「子ども・女性110番の家」の登録件数を維持できるよう継続的に周知します。

主な取組

- 地域や防犯活動団体への活動支援
- 犯罪が起きにくい環境づくりの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
防犯意識啓発活動	4回	6回
子ども・女性110番の家登録件数	175件	175件

03-② 消費者行政の充実

- ・広報やSNS、出前講座などを通じ、幅広い世代に消費者トラブルへの備えに関する啓発を進めます。
- ・消費生活センターと連携し、情報提供や相談体制を充実させ、特殊詐欺防止に取り組みます。

主な取組

- 消費生活相談体制の充実
- 消費者教育の強化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
出前講座などの受講者数	27人	120人



03-③ 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 関係機関と連携し、交通ルールやマナーの啓発を継続します。

主な取組

- 交通安全の啓発と事故防止の環境づくりの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
交通安全教室開催数	22回	22回
交通安全に関する普及啓発活動実施回数	4回	4回



3

地域特性を生かした 基盤整備によるまちづくり

基本施策

01 計画的な土地利用の推進

- ① 新駅誘致に向けた検討の進展
- ② ランドバンク事業の推進

02 都市基盤の整備

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進
- ③ 広島南道路の整備促進
- ④ 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進
- ⑤ 連立事業（高架整備）の整備促進

03 快適な交通網の形成促進

- ① 移動しやすい公共交通体系の整備
- ② 安全・安心な歩行空間の整備
- ③ 快適な自転車利用環境の整備

04 快適な生活環境の整備促進

- ① 潤いのある都市空間の形成促進
- ② 安全・安心な住環境の形成促進

05 持続可能な上下水道の運営

- ① 水道の安定供給体制の維持
- ② 持続可能な公共下水道の管理運営



01 計画的な土地利用の推進

- ① 新駅誘致に向けた検討の進展
- ② ランドバンク事業の推進

I 現状と課題

- 限られた土地資源の有効活用や地区の特性に応じた都市計画を推進していくことが必要です。
- 海田町都市計画マスタープラン、海田町立地適正化計画に即した上で、海田町中心拠点まちづくり基本構想、海田町地区拠点まちづくり基本構想に掲げた各取組内容の具現化に取り組んでいます。
- 都市交通の起点である海田市駅を中心とする市街地については、町の玄関としての機能を整備してきました。今後は広島市東部地区連続立体交差事業の完成を見越した駅周辺などの整備が求められます。
- 海田東地区については、新たな交通拠点の形成、交通利便性の向上と人の流れの創出、生活関連サービスの集積を図るため、新駅の誘致に向けた検討を進めます。
- 新庁舎については、住民に身近な行政の拠点としてまちの賑わいと活力の中心となることが求められています。
- ランドバンク事業については、海田市駅北口地区をモデル地区として、地元住民組織、町と県が参画するランドバンク協議会や、住宅関連事業者などにより、官民協働で事業を推進します。
- 他の地区に事業エリアを拡大し、空き家や空き地などの低未利用地の有効活用、地域の活性化と人口増加を図ります。
- 農地や森林については、環境や防災、景観など多面的な機能も踏まえた保全・活用を図ることが必要です。

I 海田町の強み・特色

- 公共交通が身近にある住民の割合が周辺市町と比べて15ポイント高くあらゆる方面への移動が便利な立地
- 都市部の近くに山、川などの豊かな自然環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
居住環境が良くなったと感じる住民の割合	35.7%	40.6%
街並み・景観の状況に関する満足度	80.0%	93.2%

主な取組と行動指標

01-① 新駅誘致に向けた検討の進展

- 令和4年度、令和5年度に実現可能性調査を実施し、JRとの協議を開始しました。令和7年度からは「誘致に向けた検討」に着手し、JRと協働して検討を進めています。
- 新駅の誘致などの検討と合わせて、様々な公共交通機関の乗換拠点となる新たな交通拠点の形成、道路整備によるネットワークの形成、交通拠点周辺に官民連携による複合施設の整備検討、低未利用地の有効活用、地区拠点周辺への居住誘導施策などの検討を進めます。

主な取組

(重) ●まちのランドマークとなる新駅の誘致に向けた検討の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標
新駅の誘致に向けた検討の進展	令和7年2月 「誘致に向けた検討」を表明	新駅の誘致に向けた検討の進展
新駅関連事業の検討の進展	基本構想の策定	新駅関連事業の具体化

01-② ランドバンク事業の推進

- 広島型ランドバンク事業について、令和6年度に海田市駅北口地区をモデル地区として決定しました。
- 事業を進めるため、地元住民組織と町・県が参画する「ランドバンク協議会」において、区画再編エリアの設定、整備方針の決定、関係者調整、事業者選定などを行い、再編エリアの土地買収、宅地造成、再編後の土地販売を選定された住宅関連事業者（民間）が行います。協議会には、県がオブザーバーとして参画し事業を推進します。
- また、他の地区に事業エリアを拡大し、空き家や空き地などの低未利用地の有効活用、地域の活性化と人口増加を図ります。

| 主な取組

- ランドバンク事業の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標
広島型ランドバンク事業の官民協働による推進	県が海田市駅北口地区をモデル地区として決定し、ランドバンク協議会設立	モデル地区である海田市駅北口地区での事業推進



02 都市基盤の整備

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進
- ③ 広島南道路の整備促進
- ④ 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進
- ⑤ 連立事業（高架整備）の整備促進

I 現状と課題

- ・広島市東部地区連続立体交差事業が進捗しているなかで、完成後を見据えた関連道路の整備を進める必要があります。
- ・東広島バイパスの全線開通に加え、広島南道路などの整備が進められており、海田町の交通の要衝としての立地性がさらに高まることが期待されます。
- ・広域連携や産業のさらなる発展に向けて、広域道路ネットワークの整備が求められています。
- ・昭和35（1960）年中頃から昭和55（1980）年中頃の高度経済成長期からバブル期に集中的に建設された多数の橋りょうが今後急速に高齢化するため、計画的な点検・改修など適切な維持管理が必要です。

I 海田町の強み・特色

- ・ **公共交通が身近にある住民の割合が周辺市町と比べて15ポイント高くあらゆる方面への移動が便利な立地**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
都市計画道路整備率	41.6% (令和6年度末時点)	43.3%
幹線道路の整備状況に関する満足度	70.0%	72.0%



02-① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- 広島市東部地区連続立体交差事業に合わせて、関連する都市計画道路の整備を推進することにより、町中心部へのアクセス強化や広域交通の円滑化を図ります。
- 県道矢野海田線などの整備を促進し、広域交通の円滑化を図ります。
- 生活道路の整備を推進することで安全性・利便性の向上を図るとともに、幹線道路との円滑な接続により、町全体での最適な道路網の形成を推進します。

| 主な取組

- (仮称) 新畝橋整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町道延伸距離	490m	766m

02-② 道路施設の適正な維持管理と防災対策の推進

- 橋りょうなどの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や自然災害への強靱化対策を計画的に行います。
- 住民と連携し、道路などの美化活動や交通安全対策を実施することにより、道路の適正な維持管理を推進します。

| 主な取組

- 橋りょうの定期点検・修繕
- 橋りょう長寿命化計画の見直し
- 町管理道の維持修繕

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
橋りょうの点検 (5年毎)	45橋	79橋

02-③ 広島南道路の整備事業

- 広島南道路は、広島湾の臨海地域を有機的に連絡し、沿道環境の改善や地域の開発並びに経済の発展に大きく貢献するとともに、広島都市圏の中心部を東西に通過する交通を適切に処理し、円滑な交通を確保する重要な路線です。
- 国に、広島南道路全線の早期完成を要望しています。

| 主な取組

- 広島南道路の整備促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標
国事業の推進（広島南道路の整備促進）	国への要望活動	国への要望活動などによる事業推進

04-④ 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進

- 令和5年3月に、東広島バイパスと安芸バイパスが全線開通（暫定2車線）し、並行する国道2号で発生していた著しい渋滞が緩和し都市間の移動時間が大幅に短縮したことから、通勤利便性の向上や空港へのアクセス強化など様々な整備効果が発揮されています。
- 国に東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進を要望しています。
- 広域幹線ネットワークの更なる充実・強化を図るためにも、本バイパスに接続する広島南道路の明神高架橋や西条バイパスの4車線化などの整備と合わせて、本バイパスの暫定2車線区間の4車線化を着実に進めることが重要です。
- 4車線化により、道路機能が強化され、復旧・復興力の強化が図られるとともに、安全性や時間信頼性の向上など大きな効果が見込まれ、より強靱な道路ネットワークが構築されます。

| 主な取組

- 東広島バイパスと安芸バイパスの暫定2車線区間の4車線化の整備促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標
国事業の推進 (東広島バイパスと安芸バイパスの 暫定2車線区間の4車線化の整備促進)	国への要望活動	国への要望活動などによる事業推進

02-⑤ 連立事業(高架整備)の整備促進

- 広島市東部地区連続立体交差事業は、広島都市圏東部地域をつなぎ、圏域の更なる発展に必要な不可欠な事業です。
- 同地域の交通の要衝として発展してきた海田町においても、交通混雑の解消や道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により南北に分断された市街地の一体化によるエリアの拠点性の向上や活性化など、海田町の発展ポテンシャルを最大限に引き出す事業として、大いに期待を寄せています。
- 県に対して、連立事業（Ⅱ期区間）の早期着工と事業費の抑制などに取り組み、着実かつ確実な事業の整備推進を図るよう、要望しています。

| 主な取組

- 連立高架事業の整備促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標
連立高架事業の整備促進	鉄道高架区間（Ⅰ期）の仮線 路工事中。 鉄道高架区間（Ⅱ期）区間の 設計費に係る建設事業負担金 を負担。	連立高架事業の第Ⅱ 期区域の着実かつ確実な 事業推進

03 快適な交通網の形成促進

- ① 新駅誘致に向けた検討の進展
- ② ランドバンク事業の推進

I 現状と課題

- 海田市駅は、JR山陽線と呉線の結節する駅であり、駅周辺の広場整備やバスとの連携強化が求められています。
- 持続可能な公共交通としてコミュニティバスの運行をするためには、住民ニーズや地域の状況を考慮し、常に運行などを見直していく必要があります。
- 広島市東部地区連続立体交差事業で鉄道を高架化することにより、交通の円滑化が期待されています。
- 自転車は二酸化炭素を排出しない環境にやさしい乗り物であるとともに、災害時にも機動性を発揮することが期待されています。
- 町の独自人口推計では、高齢者人口は継続的に増加していきます。こうしたことを踏まえ、誰もが安心して移動できる交通網の整備が必要です。

I 海田町の強み・特色

- 公共交通が身近にある住民の割合が周辺市町と比べて15ポイント高くあらゆる方面への移動が便利な立地
- 周辺市町と比較して生活に必要なお店や病院が徒歩圏内で完結しやすい町

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内循環コミュニティバス利用者数	33,361人	42,000人
交通安全への取組、安全な環境に関する満足度	68.9%	70.0%

03-① 移動しやすい公共交通体系の整備

- 生活路線の利便性向上を図り、持続可能な公共交通ネットワークを整備します。
- 他団体の先進的な取組について調査・研究を行います。
- 住民のニーズや地域の状況を考慮し、コミュニティバスの運行を進めるとともに、持続可能な公共交通を見直していきます。

| 主な取組

- 住民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- モビリティ・マネジメントの実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内交通網などに関する広報・意識啓発回数	2回	2回
地域公共交通会議開催数	3回	4回

03-② 安全・安心な歩行空間の整備

- 歩道の設置・改善やガードレールの設置、走行速度低減を促す道路整備などを推進することにより、安全で安心な歩いて楽しいウォークアブルな歩行空間の整備を進めます。
- 放置自転車の見回りなど、円滑な通行の妨げとなる事案への対応を強化します。

| 主な取組

- 地域をつなぐ道路ネットワークの構築
- あんしん歩行エリアの修繕

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
交差点の道路付属物整備	6箇所	31箇所

主な取組と行動指標

03-③ 快適な自転車利用環境の整備

- 駐輪需要や利用者の意見などを踏まえた駐輪場の整備・管理運営を推進し、移動の利便性の向上を図ります。
- 公共施設への駐輪場の設置を推進するとともに、商業施設などの民間施設への設置を促進します。
- 歩道整備や自転車通行位置の路面標示などにより、自転車と歩行者や車両が安全・快適に移動できる環境整備を推進します。

| 主な取組

- 駐輪場の利便性向上
- 自転車利用を考慮した道路整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自転車通行経路の整備	15路線	20路線



04 快適な生活環境の整備促進

- ① 潤いのある都市空間の形成促進
- ② 安全・安心な住環境の形成促進

I 現状と課題

- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景として、住民の関心は家庭の中だけでなく、公園などの周辺公共スペース、水質、自然、緑化、公害防止といった居住環境へと広がっており、質の高い快適な生活環境の総合的な整備が望まれています。
- ・住宅セーフティネットの中核である町営住宅は引き続き計画的な修繕などを行うことが必要です。
- ・民間住宅については、各種制度の活用などを通じて、住宅の耐震化やバリアフリー化などのほか、止水板設置による浸水対策を促進しています。
- ・近年では空き家も見られるようになってきており、行政としても防災、環境、景観、利活用の観点に立った対策が必要です。

I 海田町の強み・特色

- ・ **都市機能が一定程度集積したコンパクトな都市構造**
- ・ **公共交通が身近にある住民の割合が周辺市町と比べて15ポイント高くあらゆる方面への移動が便利な立地**
- ・ **町内に42箇所の公園があり、身近に自然を感じられる自然環境**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
公営住宅の整備状況に関する満足度	59.5%	65.0%
地区の住みよさについて住みよいと感じる人の割合	86.6%	88.3%以上



主な取組と行動指標

04-① 潤いのある都市空間の形成促進

- 公園の整備を推進するとともに、瀬野川河川敷などを活用し、親水機能の利用促進を図ります。

| 主な取組

- 海田総合公園の整備・充実
- 一般公園の管理・修繕
- 河川敷などの有効活用
- 住民と連携した公園緑地美化活動の促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
海田総合公園の整備率	57.3%	100%

04-② 安全・安心な住環境の形成促進

- 住宅・建築物の耐震化を支援することにより、耐震化率の向上を促進します。
- 止水板の設置を支援することにより、住宅などの浸水対策を促進します。
- 住宅改修制度の活用を促進することにより、住居のバリアフリー化を進め、安全・安心な居住環境の形成を図ります。
- 町営住宅の計画的・効率的な修繕などを行い、安心で良質な住宅ストック形成を推進します。
- 空き家について、空き家予防などに関する情報提供や改修支援などを行うことにより、適切な維持管理や利活用を促進します。

| 主な取組

- 耐震改修への支援
- 町営住宅の維持修繕
- 空き家などの利活用の促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
海田町公営住宅等長寿命化計画の見直しと見直しに伴う事業展開	—	海田町公営住宅等長寿命化計画の見直しと見直しに伴う事業展開
空き家に関する意識啓発活動	3回	3回

05 持続可能な上下水道の運営

- ① 水道の安定供給体制の維持
- ② 持続可能な公共下水道の管理運営

I 現状と課題

- 「海田町水道ビジョン」に従い経営の適正化や管路更新、維持管理方法の最適化を図ることが必要です。
- 災害時の応急給水、応急復旧における他の水道事業者との連携を強化する必要があります。
- 災害や事故などに適切に対応するため専門性を有した技術職員の確保と組織力の強化を図る必要があります。
- 公共下水道（汚水）整備については概成していますが、未普及地区の面整備を計画的に進めていく必要があります。
- 公共下水道（雨水）整備については優先度の高い地域を中心に、効果的に整備を進めていく必要があります。
- 「海田町下水道事業経営戦略」に従い企業会計による経営分析などを基に、経営基盤の強化を図ることが必要です。

I 海田町の強み・特色

- 自己水源による水道の安定供給
- 公共下水道(汚水)の普及率99%超え

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
1日を超える断水事故発生件数	0件	0件
公共下水道（汚水）普及率	99.4%	99.8%

主な取組と行動指標

05-① 水道の安定供給体制の維持

- ・瀬野川の伏流水などの水源を有効活用し、水道の安定供給を図ります。
- ・水質検査を適正に実施し安全な水道の供給を推進します。
- ・基幹管路の耐震化を計画的に推進し、災害時も含めた供給能力の向上を図ります。
- ・災害時の安定供給を図るため、関係機関との連携や職員の育成を推進し、災害への対応能力の向上を図ります。

| 主な取組

- 管路施設の耐震化による水道供給網の強靱化
- 水質検査の適正実施
- 財政基盤の強化
- 外部委託の推進による業務効率化と事故対応力の強化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
基幹管路の耐震化率	53.6%	100%
管路の耐震化率	33.6%	38.6%

05-② 持続可能な公共下水道の管理運営

- ・公共下水道（污水）整備について、未普及地区の面整備を推進し、公衆衛生の向上を図ります。
- ・持続可能なストックマネジメントを推進し、計画的に点検・調査を実施し、効率的な修繕・改築に努めます。
- ・将来的な人口減少を踏まえた経営状況の的確な把握により、使用料収入の確保に努め、健全な経営の持続を図ります。
- ・雨水管理総合計画において評価した地域ごとの浸水リスクなどを踏まえ、優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進します。

| 主な取組

- 下水道（污水）の未普及地区の整備促進
- 雨水の浸水対策の推進
- 経営基盤の強化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
公共下水道（雨水）整備率	4.2%	4.4%

4

健康で安心して暮らせるまちづくり

基本施策

01 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の推進（重層的支援体制の充実など）
- ② 生活困窮者への支援体制などの充実

02 健康づくりの推進

- ① 住民の健康づくりと健康寿命の延伸

03 高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の支援体制などの充実
- ② 高齢者の社会参加と生きがいの促進
- ③ 各種介護サービスなどによる支援の充実
- ④ 認知症施策の推進

04 障がい者福祉の推進

- ① 障がい者の自立した生活の支援
- ② 障がい者に対する社会参加と就労支援
- ③ 障がい児支援の充実



01 地域福祉の推進

- ① 地域共生社会の推進（重層的支援体制の充実など）
- ② 生活困窮者への支援体制などの充実

Ⅰ 現状と課題

- 近年、家族や地域の支え合い機能が低下し、従来の福祉的な課題に加えて、ダブルケアや8050問題、さらにはヤングケアラーなどを含めた複雑化・複合化した課題や制度の狭間での問題が顕在化しています。地域とのつながりが薄まるなかで、社会的な孤独・孤立などにより福祉課題を抱えた人や世帯が発見されず、具体的な支援につなげていないケースがあります。
- 住民・地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者・行政などが連携し、複数の制度を組み合わせ活用することなどにより、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる「地域共生社会」を実現することが必要です。
- 地域の福祉活動の担い手の減少化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要です。
- 生活に不安を抱える方に対し、個々の実情に即した自立に向けて、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- **地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの中核的役割を担う機関を中心にネットワーク化された相談支援体制**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
困ったときに身近に相談する窓口・相談できる人がいると思う人の割合	94.7%	維持

01-① 地域共生社会の推進(重層的支援体制の充実など)

- 住民の地域共生や福祉に対する意識醸成を図るため、福祉意識の啓発や福祉教育の推進、交流活動などを促進します。
- 様々な世代の参加による地域福祉活動の展開を支援します。
- 地域における住民同士のつながりを深め、支え合いの環境づくりを推進します。
- 多機関で協力して対応する相談窓口を設置し、複雑化・複合化した相談を包括的に受け止める仕組みを構築します。(重層的支援体制整備)
- ひきこもり相談支援センターでは、相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 福祉に関する意識啓発 ●福祉教育の推進 ●地域活動への参加促進・担い手育成支援
- 「ひまわりキャッチ」と地域の多機関が連携・協働した包括的な支援体制の充実
- 地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターを中心とした相談・支援の充実

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地域活動への参加率	19.4%	25.0%
多機関が連携して課題に対応する会議の開催回数	7回	7回



主な取組と行動指標

01-② 生活困窮者への支援体制などの充実

- 生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などの適正な運用により、生活困窮者などの生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- くらしの安心・サポートセンターを設置し、生活困窮者などに対する相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 相談支援体制の充実 ●就労準備支援などによる経済的な自立の促進
- 各種機関との連携体制の整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自立支援計画により就労などに繋がった人の割合	20.0%	30.0%



02 健康づくりの推進

① 住民の健康づくりと健康寿命の延伸

現状と課題

- 海田町の死因別死亡者数の割合は、令和4年では1位がん（悪性新生物）、2位心疾患、3位老衰となっており、1～3位で全死亡者数の約半数を占めます。
- 住民がいいきと健康に暮らせるよう、心身共に健康な状態である健康寿命の延伸への取組が必要です。
- 疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査・がん検診受診率向上への取組が必要です。
- ライフスタイルの変化により栄養バランスの偏り、睡眠を含めた生活リズムの乱れ、生活習慣病の発症やうつ病などの精神疾患の増加といった課題があります。
- 地域の課題やニーズを把握し、保健・福祉・医療のつなぎ役として保健師地区担当制を推進しています。

海田町の強み・特色

- 保健師地区担当制による顔が見える相談しやすい関係づくりと地域に根差した保健活動の実施で住民の健康づくりを支援
- 徒歩圏内に医療機関がある人口カバー率は県内2位で、周辺市町には救急医療機関があり、整った医療環境
- 女性がんの早期発見・早期治療につながる国の指針(2年に1回)を上回る年1回の検診機会と受診機関の充実

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
健康寿命の延伸	男性 79.79年 女性 84.14年 (令和3年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
健康づくりの推進に関する満足度	80.2%	85.0%以上



02-① 住民の健康づくりと健康寿命の延伸

- 疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査・がん検診の受診率向上に努め、健康格差の縮小に取り組めます。
- フレイル予防や栄養、睡眠などの出前健康教室を実施し、住民の健康意識の向上・生活習慣の改善を図ることで、住民が命の大切さを感じ、いきいきと心身共に健康に暮らせるよう、健康寿命の延伸に取り組めます。
- 感染症予防に取り組み、予防接種を円滑かつ適正に実施することで、感染症のまん延防止や重症化予防に努めます。
- こころの健康づくりや相談窓口の情報発信や関係機関との連携により、自殺者の減少を図ります。

主な取組

- (重) ●健康寿命延伸のための各種取組
- 健康づくりと生活習慣病予防に関する情報の提供と普及啓発
 - 若い頃からの運動習慣やよい生活習慣の定着
 - ライフステージに応じた健康づくりの取組促進
 - 健康管理のデジタル化の促進
 - 感染症予防についての周知・啓発
 - 相談窓口の情報発信や関係機関との連携の充実
 - 保健師地区担当制による地域ニーズの把握

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
がん検診受診率（県内順位）	胃 14位 肺 12位 大腸 11位 子宮頸 1位 乳 3位 (令和5年度)	受診率県内上位 10位以内
特定健診受診率	40.4%	60.0%
出前健康教室実施回数	28回	35回
自殺者の減少	25人 (令和2年～令和6年)	19人以下 (令和6年～令和10年)

03 高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の支援体制などの充実
- ② 高齢者の社会参加と生きがいつくりの促進
- ③ 各種介護サービスなどによる支援の充実
- ④ 認知症施策の推進

現状と課題

- 全国的な社会情勢を踏まえると、高齢者の占める人口の割合が年々高くなる見通しであり、海田町においても高齢者のいる世帯や高齢者単身世帯の増加が予測されます。
- 高齢化の進展により、介護を必要とする高齢者が急増する可能性があります。
- 高齢者の社会的孤立が深刻さを増しており、身寄りのない高齢者や認知症高齢者が増加するなど、支援の必要な高齢者の増加が予測されます。
- 人生100年時代の到来と、生き方・働き方の多様化を前提とした社会保障制度への変革が進んでいくことにより、高齢者の就業ニーズの一層の増加が予測されます。
- 担い手の高齢化や成り手不足などにより、活動を継続していくことが困難な団体の増加が予測されます。

海田町の強み・特色

- 医療・介護施設の充実、地域の医療・介護関係者などの多職種連携
- 住民主体の自主的な健康づくりにより介護予防活動、社会参加に積極的に取り組む高齢者が多い
- 周辺市町と比較して23.7ポイント高い高齢者福祉施設の高齢人口カバー率
- 高齢化率が県内で最も低く、要介護(支援)認定率が県平均と比較して2.5ポイント低い

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
要支援1・要支援2の認定率	4.29%	4.5%未満
介護保険・高齢者福祉サービスに関する満足度	68.2%	70.0%以上

03-① 高齢者の支援体制などの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康で自立した生活が送れるよう、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、要介護状態などの軽減や悪化の防止を図ります。
- 重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- 地域包括支援センターの機能強化・体制整備によって支援体制の向上に取り組みます。

主な取組

- (重) ●地域包括支援センターを中心とした相談・支援の充実
- 高齢者いきいき活動ポイント事業などによる介護予防の取組促進
 - 保健・医療・福祉などのネットワーク形成推進
 - 高齢社会を支える人材の育成促進
 - 保健事業と介護予防の一体的実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自立支援型ケア会議の開催数	12回	12回
高齢者いきいき活動ポイント事業の参加率	38.8%	43.0%以上
いきいき百歳体操の実施箇所数	34箇所	34箇所



03-② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

- 高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう居場所づくりや社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の支援に取り組みます。
- 海田町シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、就労機会の充実、技術・技能の向上を促進します。
- 老人クラブなどと連携し、奉仕活動や教養講座、世代間交流の促進を図ります。

主な取組

- (重) ●地域交流・多世代間交流の促進などによる社会参加の機会創出
●高齢者いきいき活動ポイント事業の拡充などによるボランティア活動の支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
高齢者いきいき活動ポイント事業の参加率 (再掲)	38.8%	43.0%以上



03-③ 各種介護サービスなどによる支援の充実

- 要介護者などが必要なサービスを円滑かつ安全に受けることができるよう、新興感染症拡大防止や災害時の対応も踏まえた、施設の基盤整備と職員の資質の向上を推進します。
- 介護サービスに加え、民間企業や住民などによる見守り、多様な主体によるサービスの充実などを促進します。
- 要支援者などの自立を促すケアマネジメントを推進します。

主な取組

- 事業者への研修促進
- ケアプランの点検
- 在宅生活を支える介護サービスの充実

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
事業所への研修会開催数	3回	3回
ケアプラン点検などの指導ケース数	17件	15件

03-④ 認知症施策の推進

- 認知症の相談窓口や認知症相談医（オレンジドクター）などを広く周知するとともに、認知症に関する具体的な相談支援を行います。
- 「海田町チームオレンジ」の活動を通して、地域における認知症への理解の深化を図ります。
- 認知症に関する知識の普及と理解、相談・見守り体制の充実、権利擁護などの認知症高齢者対策を推進します。

主な取組

- 認知症サポーター養成講座などの開催による意識啓発
- 認知症相談支援体制の充実
- 認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の活用

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
認知症サポーターの養成数	420人	420人
認知症カフェの参加者数	500人	500人

04 障がい者福祉の推進

- ① 障がい者の自立した生活の支援
- ② 障がい者に対する社会参加と就労支援
- ③ 障がい児支援の充実

現状と課題

- 障がい者基幹相談支援センターを中心に、すべての障がいのある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、包括的な自立支援のための仕組みづくりを図っています。
- 障がいのある人が地域で生活をしていくためには、一人ひとりの障がい特性や意欲などに応じた活動や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 障がいのある子どもとその家族が、障がい特性や障がいの状況などに応じた教育や支援を受けることができるよう、効果的な支援体制の構築を図っています。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児が増加しており、特別な支援を必要とする障がい児に対する支援体制や相談支援体制の構築が必要です。
- 障がいのある子どもを長年支えてきた親などの介護者の高齢化が進んでいます。

海田町の強み・特色

- 障がい者基幹相談支援センターを中心としたさまざまなニーズに対応した相談支援体制の整備
- ネウボラ事業や保育所・幼稚園・認定子ども園・学校などとの連携による発達に課題のある子どもを早期に発見するための体制確保

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
障がい者就労施設などから一般就労へ移行した人数	4人 (令和6年度)	35人 (5年累計)
福祉サービスに関する満足度	70.1%	85.0%以上

04-① 障がい者の自立した生活の支援

- 相談支援に関する情報提供を行うとともに、障がいの状態や希望に沿ったサービスが継続的に受けられるよう、事業所などと連携し、相談支援の質の向上、提供体制の確保を推進します。
- 障がい者基幹相談支援センターを中心に、総合的・専門的な相談支援に応じるとともに、地域の相談支援体制の強化に努めます。
- 24時間緊急時支援体制の構築を図ります。
- 精神障がい者の地域移行に向け、医療機関などの関係機関との連携を強化します。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民などに対し、啓発活動を推進します。

主な取組

- (重) ●障がい者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化・充実
- 福祉サービスの円滑な提供
 - 在宅生活や社会参加に対する支援
 - 障がい者基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の効果的な運営

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自立支援協議会相談支援部会の実施回数	-	6回



04-② 障がい者に対する社会参加と就労支援

- 福祉施設から一般就労への移行や復職支援をするため、就労移行支援、就労継続支援などの福祉サービスを周知し、利用促進を図ります。
- 就労に関する情報共有や事業主への啓発、就労情報の提供を推進します。
- ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどと連携し、障がい者の職場適応や職業能力の開発を支援します。
- 障がいのある人の社会参加を促進し、ともに支え合う地域づくりを推進します。
- 令和7年10月に新たに創設された就労選択支援の新規参入を促進します。

主な取組

- 生活支援・就労支援の実施 ●障がいへの理解を深めるための啓発活動
- ハローワークなどの関係機関との意見交換・情報共有

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
就労選択支援事業所数	-	1

04-③ 障がい児支援の充実

- 障がいに気付く前から、子どもやその家族に対して、ライフステージに応じた支援を継続的に見えるよう、「かいたネウボラ」をはじめ、保健、福祉、医療、保育、教育などの関係機関と連携し、総合的な支援を推進します。
- 障がい児などのニーズに応じた福祉サービスが提供できるよう、事業所などと連携し、相談支援の質の向上と充実を図ります。
- 施設から退所した児童が、円滑に地域生活に移行できるよう、県や事業所などと連携し、障がい児とその家族への支援を推進します。
- 発達障がいについて、早期に適切な療育が提供されるよう、発達障がいに関する知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の強化を図ります。
- 医療的ケア児が、身近な場所で必要な支援が受けられるよう、保健、福祉、医療、保育、教育などの関係機関との連携を強化します。

主な取組

- 児童発達支援センターの整備 ●医療的ケア児の支援体制の整備

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
児童発達支援センターの設置（再掲）	-	1箇所

5

誰もが輝くまちづくり

基本施策

01 生涯学習の推進

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備

02 歴史文化の継承

- ① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進
- ② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

03 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化活動支援の充実と機会の提供
- ② スポーツ活動の振興と普及

04 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 一人ひとりの人権が大切にされている社会の形成促進
- ② 男女共同参画社会の形成促進

05 多文化共生社会の形成

- ① 多文化共生社会の形成促進



01 生涯学習の推進

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備

Ⅰ 現状と課題

- 海田町では、住民が様々な学習を通じて主体的に学ぶ楽しさを感じ、達成感が得られるように織田幹雄スクエア（海田公民館）、海田東公民館をはじめとした関連施設を拠点として、各種の講座や教室などを開催しています。
- 活動の拠点となる海田東公民館、海田町立図書館、ふるさと館、海田小学校クラブハウスの老朽化が進んでいます。
- 特に海田町立図書館については、施設の老朽化に伴う雨漏りが生じていることから早期に整備方針を定め、適切に対策を講じる必要があります。
- 住民の多様なニーズを的確に捉え、地域における自主的な学習やスポーツ活動を支援するだけでなく、地域のコミュニティ機能を強化できるような環境づくりの整備・充実を図っていく必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- 各地域に社会教育施設を整備し、各施設の特色を活かした講座を開催するなど、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
社会教育施設利用者数（延べ数）	175,181人	210,000人
生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度	83.5%	85.0%



主な取組と行動指標

01-① 学び続ける力の育成

- 幼児教育の充実やこどもの放課後の居場所づくりを推進します。
- 親子教室やジュニアサマースクールなど体験活動の機会を充実させ、幅広い世代の多角的な興味・関心を喚起し、参加意欲の向上を図ります。
- 地域における世代間交流活動を促進し、住民の子育て参加を促進します。

主な取組

- 放課後子供教室の実施
- 公民館主催講座の実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
放課後子供教室参加者数(延べ数)	3,832人	4,000人
公民館主催講座数(延べ数)	43回	50回

01-② 生涯学習の環境整備

- 生涯学習に関して、ホームページ、広報紙や各種メディアなどあらゆる機会・手段の活用により、情報発信に努めます。
- 地域課題の解決につながるよう、まちづくり出前講座の充実を図ります。
- 幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた学習活動の支援・充実を図ります。
- 住民が快適な環境で学習に取り組み、また、自宅や職場とは異なる、心地よくリラックスできるサードプレイスとなるよう、住民ニーズに対応した施設の整備・管理を推進します。
- 海田町立図書館については、将来的な在り方も含めた整備方針を定めた上で、計画的に整備を進めます。

主な取組

- (重) ● 海田町立図書館をはじめとする、社会教育施設の計画的な整備
- まちづくり出前講座の実施

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
まちづくり出前講座実施回数	58回	60回

02 歴史文化の継承

- ① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進
- ② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

Ⅰ 現状と課題

- ・海田町には、県指定の重要文化財である旧千葉家住宅や古墳など歴史資源が点在しています。
- ・少子高齢化や高度情報化社会の進展により、社会体験活動の不足、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心が低くなることが懸念されます。
- ・海田町の歴史文化は、先人が長きに渡り受け継いできた宝であり、現在を生きる我々もその歴史を紡ぐ一員です。この宝を守り、育て、次代に受け継いでいく必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- ・ 古代から近世・近代まで様々な年代の歴史を伝える文化財
- ・ 宿場町として栄えた町の歴史を今に伝える旧千葉家住宅の一般公開や住宅を活用した昔のくらし体験など歴史文化体験講座
- ・ 日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さん生誕の地

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
旧千葉家住宅見学者数	5,683人	5,000人
織田幹雄記念館来館者数	12,865人	10,000人
歴史的資源の保存・活用に関する満足度	87.5%	87.5%



令和6年度は旧千葉家住宅座敷棟建築250年記念事業を実施したため、例年より多くの方にご来館いただきました。

主な取組と行動指標

02-① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進

- 文化財の調査研究・保存修理などを推進します。
- 公開・展示活動を通して、広くその価値を町内外に発信します。
- 郷土の歴史文化について学ぶ機会を充実させ、住民のシビックプライドの育成を促進します。

主な取組

- 企画展やイベントの開催

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
歴史文化に関するイベント開催回数	30回	20回

02-② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

- 織田幹雄さんに関する常設展示や企画展示などにより、先人の偉業継承を推進します。
- 名誉町民や町民栄誉賞受賞者の顕彰コーナーの設置などにより、先人の偉業を継承します。

主な取組

- 織田幹雄さんに関する企画展やイベントの開催
- 庁舎とふるさと館に名誉町民や町民栄誉賞受賞者の顕彰コーナー設置

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
織田幹雄記念館企画展開催回数	1回	1回

03 芸術文化・スポーツの振興

- ① 芸術文化活動支援の充実と機会の提供
- ② スポーツ活動の振興と普及

Ⅰ 現状と課題

- 海田町は、住民主体の文化芸術活動を支援するとともに、音楽イベントなどを開催し、芸術文化の振興に努めています。
- 海田町は、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんの出身地です。スポーツ大会などを通じて織田幹雄さんの偉業を広く後世に伝える取組に努めています。
- スポーツ・芸術などの継続的な振興に取り組むためには、その活動の基礎となる人材や各団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- ライフステージに合わせたスポーツ活動の充実を図る必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- 日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さん生誕の地
- 文化スポーツ協会など関係団体と連携し、公民館での自主講座活動や各種コンサート、スポーツ大会の開催など、文化活動やスポーツ活動に参加しやすい環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
文化スポーツ協会の延べ講座生数、団体会員数	2,076人	2,200人
スポーツ施設や活動機会に関する満足度	70.2%	75.0%



主な取組と行動指標

03-① 芸術文化活動支援の充実と機会の提供

- 芸術文化団体との協働により、住民が活動に参加しやすい環境を整備し、裾野の拡大を図ります。
- 優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

主な取組

- 海田町文化スポーツ協会への助成による活動支援
- クラシックコンサートの開催

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
芸術文化イベント開催数	10回	10回

03-② スポーツ活動の振興と普及

- スポーツ活動を振興するため、各種のスポーツ団体を支援します。
- 住民がスポーツしやすい環境を整備し、参加しやすいスポーツの普及に努めます。

主な取組

- スポーツ団体への支援
- スポーツ活動の普及促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
スポーツ大会の開催数	5回	5回



04 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 一人ひとりの人権が大切にされている社会の形成促進
- ② 男女共同参画社会の形成促進

Ⅰ 現状と課題

- 海田町では、人権尊重の心を育むため、人権教育やイベントの実施など 各種啓発活動を行っています。
- 近年の人権問題は女性 こども、高齢者、障がい者、LGBTQ+、職場 などでのハラスメントなど 多様化・複雑化しています。
- 海田町では、審議会や委員会などへの女性の登用などを進めており、その登用率は30.8 %（令和6年9月現在）となっています。
- パートナーシップ宣誓制度を導入し、すべてのひとが多様性や人権を尊重し合うことのできる社会の実現を目指しています。
- 共働き家庭が増加するなか、育児や家庭生活などを尊重し、男女が共に支え合って生活することが一層重要になっています。
- 男女が共に尊重し合って暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。
- 犯罪被害者を支援するため、各種相談窓口の周知や関係機関と連携を図り、人権侵害の解消に努める必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- ・ 低年齢層をターゲットにした人権啓発活動(町内小学校・保育所・幼稚園に人権絵本を配布)

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
一人ひとりが人権を大切にされているまちだと思う人の割合	23.1%	30.0%
男女共同参画社会に向けた取組に関する満足度	75.6%	現状値以上



主な取組と行動指標

04-① 一人ひとりの人権が大切にされている社会の形成促進

- 学校教育や地域における人権教育を推進し、住民の人権に関する意識啓発を図ります。
- 各種団体・関係機関と連携し、人権啓発活動を推進します。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力など様々な人権侵害に対する支援の充実を図ります。

主な取組

- 社会教育・学校教育における人権教育の充実
- 多様な機会を捉えた広報による意識啓発

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
幅広い年代に関連する人権啓発に係るイベントの開催	1回	毎年度1回
人権啓発に関する広報	広報紙掲載5回	毎年度5回

04-② 男女共同参画社会の形成促進

- 幅広い年齢層や様々な立場の住民が参加しやすい学習機会の充実を図り、社会のあらゆる分野で男女が共に自立して活躍できるように推進します。
- 町内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍に関する意識啓発を推進することにより、女性が働きやすい環境の整備を図ります。
- 「ワーク・ライフ・バランス」の重要性や働き方の見直しに関する啓発を推進し、男性の育児などへの参加を図ります。

主な取組

- 男女共同参画に関する講演会などの開催
- 町の委員会などの女性委員の登用

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
行政委員会の女性委員の登用率	30.8%	40.0%
男女共同参画社会の形成促進のための広報	毎年度2回	毎年度3回
子育て世帯を対象とした意識啓発	12回	12回

05 多文化共生社会の形成

①多文化共生社会の形成促進

I 現状と課題

- 海田町には、多くの外国人が暮らしており、総人口に占める外国人の割合が県内でも高く、国籍も多様になっています。
- 外国人にとっても住みやすい環境づくりを進めるため、多言語による各種情報の提供や日本語、生活習慣の習得の支援など支援体制づくりが求められます。
- 外国人受入のため、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進めることが必要です。

I 海田町の強み・特色

- 年間延べ800人以上の外国人の方が参加する日本語教室などを実施している海田町国際交流協会との連携

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
多文化交流を推進する取組に関する満足度	73.6%	75.0%



主な取組と行動指標

05-① 多文化共生社会の形成促進

- 外国人が暮らしやすい環境をつくるため、外国語で相談対応ができる環境を整備します。
- 生活に必要な情報や行政サービスについて、迅速かつ的確に伝わるよう、各種広報媒体の充実やICT技術の活用を推進します。
- 言語や生活習慣の違いを越えて、「海田町で暮らしてよかった」と思えるように、住居や医療や学校教育などの相談、支援環境の充実を図ります。
- 国・県、海田町国際交流協会などと連携し、言語や文化の違いを越えて、全ての人が互いに認め尊重し合える社会の形成に努めます。

主な取組

- 多言語による行政情報の発信・相談窓口の運用
- 外国の文化や習慣への理解を深めるための講演会などの開催
- 自治会などへの参画促進
- 日本文化や生活習慣を学ぶ機会の創出

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
国際理解のための講演会やイベントの参加者数	624人	650人
日本語教室の参加人数	738人	800人
外国人からの相談対応件数	105件	130件



6

環境にやさしいまちづくり

基本施策

01 地球温暖化対策の推進

- ① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

02 環境保全と循環型社会の形成

- ① 生活環境保全の推進
- ② ごみの減量化とごみ処理体制の充実
- ③ 3Rの推進

03 自然に親しむ環境の整備

- ① 自然環境に関する意識啓発
- ② 自然環境の保全と活用の推進



01 地球温暖化対策の推進

① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

Ⅰ 現状と課題

- 海田町の豊かな自然と暮らしを守り育て、次代に引き継ぐ責務が我々にはあります。
- 持続可能な社会の実現に向けて、町内の防犯灯や公共施設の照明をLEDに更新するなど、省エネルギー化に積極的に取り組む必要があります。
- 地球温暖化の取組事例を調査・研究するとともに、行政や企業、各種団体の連携のもと、住民一人ひとりができることから取り組んでいく必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- **地域内に環境学習も可能な国内最大級の木質系バイオマス発電施設の存在**

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地球温暖化対策の取組に対する満足度	47.9%	60.0%



01-① 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

- 公共施設などで冷暖房温度の適温化などに取り組むことで、町が排出する温室効果ガスを削減し、カーボンニュートラルを推進します。

主な取組

- 職員の服装の軽装化と公共施設の冷房温度の適温化
- LEDなどの高効率照明への更新
- 再生可能エネルギー導入の検討
- 公共施設などでのクールシェアの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
公共施設におけるCO2排出量	令和6年度実績 2393.08t-CO2 (平成25年度比 71.3%)	令和12年度 1542.99t-CO2 (平成25年度比 46.0%)



02 環境保全と循環型社会の形成

- ① 生活環境保全の推進
- ② ごみの減量化とごみ処理体制の充実
- ③ 3Rの推進

現状と課題

- 海田町では、現在、住民一人当たりのごみ排出量が187kg、資源化率が16.9%となっており、環境に配慮したまちづくりのためには、引き続きごみの減量化と適正処理の推進が必要です。
- 安芸地区衛生施設管理組合で一般廃棄物処理を行っています。
- 関係機関と連携して地域美化への意識啓発と廃棄物の不法投棄を防ぐ取組を推進していくことが必要です。
- 循環型社会実現に向け、リサイクル率の向上や食品ロス削減など3Rの推進が求められます。
- 海洋プラスチック問題に対応し、プラスチックごみ削減とリサイクルを進める必要があります。

海田町の強み・特色

- 直近10年間の人口増加傾向に対して家庭ごみの可燃ごみ排出量は緩やかな減少傾向
- 海田町公衆衛生推進協議会と連携し、啓発活動の実施のほか、環境イベントなど町民参加型・学習型の事業の実施

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
住民一人当たりのごみの排出量	187kg	180kg
資源化率	16.9%	18.5%
ごみの不法投棄件数	66件	50件

主な取組と行動指標

02-① 生活環境保全の推進

- ・海田町公衆衛生推進協議会との連携のもと、自治会などと連携して美化活動を促進します。
- ・看板・カメラ設置により、不法投棄の抑止を図っています。
- ・住民、協力や警察などの関係機関との連携強化により、不法投棄に対応します。
- ・町内の環境状況を把握し、住民や事業者に対して意識の啓発を実施します。
- ・ごみ出しが困難な高齢者などを支援します。

主な取組

- 美化活動支援
- 自然とのふれあい機会創出
- 不法投棄防止対策（看板・監視カメラ設置・管理）
- 不法投棄対応連携（住民・警察との協力）
- 高齢者世帯ごみ出し支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
不法投棄監視活動件数	229件	240件



主な取組と行動指標

02-② ごみの減量化とごみ処理体制の充実

- 住民に対し、ごみの発生抑制に対する理解と協力を求め、分別や生ごみの水きりなどによる家庭ごみの減量化を促進します。
- 安芸地区衛生施設管理組合での一般廃棄物処理体制を維持します。

主な取組

(重) ●ごみを出さない取組の推進 (エシカル消費)

- 家庭ごみの発生抑制に関する意識啓発 ●安芸地区衛生施設管理組合との連携
- 住民のごみ減量化への意識醸成

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
分別による家庭ごみの発生抑制に係る意識啓発	8回	10回

02-③ 3Rの推進

- 3Rの推進と資源循環の重要性を啓発し、ごみ減量化に向け実効性のある取組を発信します。
- 安芸郡4町が連携して、プラスチック製品の分別・回収を進め、ごみ削減とリサイクルを促します。

主な取組

- 食品ロス削減に関する意識啓発
- マイバッグ運動の推進 ●小型家電の分別収集の促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
3R推進に係る啓発活動	6回	8回

エシカル消費：
地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

03 自然に親しむ環境の整備

- ① 自然環境に関する意識啓発
- ② 自然環境の保全と活用の推進

現状と課題

- 海田町は、三方を山に囲まれ、西側は海田湾に接しており、都心に近い立地にも関わらず、豊かな自然に恵まれています。
- 自然と親しむスポーツ・レクリエーションの場として海田総合公園の整備・充実を計画的に推進しています。
- 環境の保全や改善は、行政や企業など各種団体が連携し、住民一人ひとりが、身近なことから取組を継続することが必要です。
- 海田町市街地において、潤いのある都市空間の形成に必要な公園・緑地は十分な水準にあるとはいえません。現在、海田町の公園の人口一人当たり面積は国の示す水準を下回っており、住民のニーズに対応した魅力のある公園・広場づくりが必要です。
- 瀬野川河川敷を 賑わいのある水辺空間として活用することが求められています。
- 住民の緑化に対する意識の向上と地域ぐるみの活動やボランティア団体の育成・強化を進めることが必要です。
- 自然環境の維持・保全に必要な環境整備を進めるとともに、魅力の発信をしていくことが重要です。

海田町の強み・特色

- 日浦山での継続的な登山道の整備と海田里山ガイドの会による登山ガイドの実施や、瀬野川での小学生を対象とした河川環境学習の実施など自然を気軽に楽しめる環境
- 身近に公園や緑地がある住民の割合が周辺市町と比較して高い

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
山、川や海、水辺のきれいさに関する満足度	71.7%	80.0%



主な取組と行動指標

03-① 自然環境に関する意識啓発

- ・自然環境を保全するために必要な調査や清掃活動を実施します。
- ・自然環境保全の啓発活動を実施します。

主な取組

- 自然環境に関する意識啓発

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
水辺教室の参加者数	5人	20人

03-② 自然環境の保全と活用の推進

- ・公園・緑地の適正な配置・整備を推進するとともに、民有地や事業所などにおける緑化を促進します。
- ・森林が本来有している緑のダムなどの公益的機能が発揮できる状況を維持するため、適正な森林管理を推進します。
- ・海田総合公園の整備を推進し住民の公園利用を促進します。
- ・町内のレジャー農園の周知を促進し、施設利用を推進します。
- ・日浦山などの放置林の間伐や登山道の整備を推進し、自然環境の保全を図ります。

主な取組

- 海田総合公園の整備推進（第2期整備区域）
- 公園の適正管理の推進
- 街区公園・コミュニティ広場の整備
- 瀬野川の親水空間の整備と活用
- レジャー農園の周知・活用

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
海田総合公園の利用者数	174,002人	200,000人
一人当たり公園整備率	6.0㎡人	9.2㎡人

7

にぎわいと交流のまちづくり

基本施策

01 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

- ① 地域活動への参加促進
- ② 広聴の推進

02 まちの魅力を活用した関係人口の増加

- ① 新しい人の流れをつくる取組の推進

03 商工業の振興

- ① 町内事業者の支援充実
- ② 創業などによる地域経済活性化

04 就業の促進

- ① 就労支援の充実
- ② 労働環境の向上促進



01 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進

- ① 地域活動への参加促進
- ② 広聴の推進

Ⅰ 現状と課題

- ・防災や福祉の分野でも重要な地域コミュニティの形成において自治会は必要不可欠な存在です。
- ・自治会の負担軽減により、自治会役員のなり手不足を解消させることが必要です。
- ・自治会活動の活性化のため、地域行事への幅広い参加を促す仕組みを作ることが求められます。
- ・設定したテーマに基づき、町と住民などが対話で情報を共有し、信頼を築くことが必要です。
- ・住民の意見を聞き取り、地域課題を把握する必要があります。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- ・ 自治会との連絡相談体制
- ・ 対話ボックスなどのツールの運用

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
自治会組織数	43団体	43団体



主な取組と行動指標

01-① 地域活動への参加促進

- 地域団体の活動を発信し住民の関心を高め、地域活動に参加しやすい仕組みを作ります。

主な取組

- (重) ●自治会の負担軽減・活動活性化

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
地域活動の広報件数	2件	6件

01-② 広聴の推進

- 設定したテーマに基づき、町と住民や地域団体などが積極的かつ円滑な対話を通じて情報を共有し、地域課題の早期解決に取り組みます。
- 地域課題を解決するため、住民の意見を聞く仕組みを整えます。

主な取組

- (重) ●対話を通じた地域課題の解決
- 広聴の推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町長と地域団体などとの対話実施回数	10回	12回



02 まちの魅力を活用した関係人口の増加

① 新しい人の流れをつくる取組の推進

I 現状と課題

- 「西国街道（旧山陽道）」、「旧千葉家住宅」、「瀬野川」などの歴史文化や自然環境などの地域資源を結び付けてストーリーをつくることだけでなく、町内に点在する魅力的な店舗などの海田町ならではの特徴を観光資源として結びつけることで、更なる魅力を磨き上げていく必要があります。
- 都市部でありながらも身近に山・川・海など豊かな自然環境に囲まれている環境は、海田町の大きな強みの一つです。この地域特性を十分に活用し、関係人口の増加を図っていく必要があります。
- 海田町で働き続けられる環境をつくるとともに、住宅を求める世代に訴求する魅力づくりが必要です。

I 海田町の強み・特色

- 公共交通が身近にある住民の割合が周辺市町と比べて15ポイント高いあらゆる方面への移動が便利な立地
- 駅から徒歩10分圏内に複数の登山道が整備された日浦山や公園が併設された河川敷など都市部の身近なところに自然がある環境
- 周辺市町と比較して生活に必要なお店や病院が徒歩圏内で完結しやすいまち
- 住みたい街ランキングで県内上位にランクイン

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
総観光客数	223,302人	230,000人以上
昼間人口	29,521人 (令和2年度)	31,900人以上

住みたい街ランキング：
大東建託株式会社が実施する居住満足度調査

主な取組と行動指標

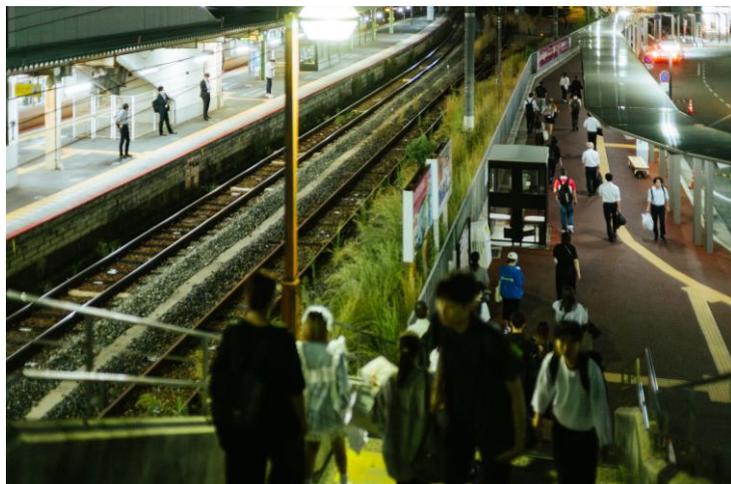
02-① 新しい人の流れをつくる取組の推進

- 定住意向が高く、住民の愛着度が高い海田町の魅力を効果的に発信し、町外からの移住者の増加へつなげます。
- 地域資源を活用し、幅広い世代が楽しめるイベントなどを実施することにより、海田町への関わりを検討しやすい環境づくりを推進します。

主な取組

- (重) ● 「西国街道」再生プロジェクトの推進
- (重) ● 四季を感じる「お祭り・イベント」の通年開催
- (重) ● 「町制施行70周年」を契機とした継続的なイベントの開催、シビックプライドの醸成

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
移住相談件数	5件	10件



03 商工業の振興

- ① 町内事業者の支援充実
- ② 創業などによる地域経済活性化

Ⅰ 現状と課題

- 海田町には、自動車関係を中心とする各種工場や卸・小売・製造業などの各種商業施設、事業所などがあります。特に、輸送用機械器具製造業などの産業集積が高いまちであり、臨海部の埋立地には工業用地が全面的に広がっています。
- 物価高や人手不足、後継者の不足などにより、町内の商工業は厳しい経営環境にあります。持続的な地域経済の維持には、経営基盤の強化や消費循環の促進に加え、デジタル化や多様な働き方への対応が求められています。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- 国道2号・31号、JR海田市駅などの交通結節点を有し、物流や通勤に優れた立地環境を生かした企業の集積
- 主要生活圏に商業施設・医療機関・金融機関などが集積し、住民と来訪者の双方に利便性が高い環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内総生産額	1,412億円 (令和4年度)	1,500億円以上
地域経済循環率 (生産(付加価値額) / 分配(所得))	107.1% (令和2年度)	100.0%に近づける

03-① 町内事業者の支援充実

- 金融機関への預託を活用した有利な融資制度の提供による財政的な支援、事業者の知名度向上を目指した広報面での支援に加え、国・県や関係機関と連携して、補助制度などの情報を提供することで、事業者活動の支援を行います。
- 広島安芸商工会と連携して、税務・労務・金融などの相談支援や、経営革新などに関する専門的な支援、低金利融資制度の周知などを通じて、町内事業者に寄り添った支援を行います。

主な取組

- (重) ●町内事業者に対する財政面・広報面での支援
- 国・県の補助制度など各種支援策の周知
 - 広島安芸商工会と連携したきめ細やかな支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
専門家による各種支援の派遣回数	29回 (令和元年度)	50回以上
経営指導の件数	747件	800件以上
中小企業融資の件数	14件	15件以上

03-② 創業などによる地域経済活性化

- 住民の暮らしを豊かにするため、必要とされる店舗などの町内展開を促進します。
- 広島安芸商工会と連携して、海田町で創業にチャレンジする事業者に対して、創業前からの相談対応や伴走型の支援を行うことで、新たな創業の促進を図ります。

主な取組

- (重) ●住民ニーズに応える店舗などの町内展開促進
- 広島安芸商工会と連携した創業前からの伴走型支援

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
町内事業所数	1,113事業所 (令和3年度)	1,113事業所以上
創業支援件数	8件	10件以上

04 就業の促進

- ① 就労支援の充実
- ② 労働環境の向上促進

Ⅰ 現状と課題

- テレワークなど多様な働き方が広がる中で、育児や介護と仕事を両立しながら、自分に合った働き方を望む人が増えています。こうしたニーズに応えるためには、誰もが柔軟に働ける環境を整えることが求められており、関係機関と連携しながら、働く人にとって働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 今後、生産年齢人口の減少が進むと労働力の確保が課題となります。地域で働き続けたいと考える人が安心して働く場所を見つけ、自己成長しながら長く定着できるよう、スキルアップの機会の提供など、きめ細やかな就労支援が求められています。

Ⅰ 海田町の強み・特色

- 交通結節点としての立地を生かした製造・建設・物流など多様な企業の集積
- 近隣地域からの通勤に便利な就業環境

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
労働力率 (労働力人口/15歳以上人口×100)	64.9% (令和2年度)	65.0%以上



04-① 就労支援の充実

- 企業などに対しては、国・県や近隣市町と連携しながら、就労・雇用に関する助成制度や事業継続のための各種支援制度の情報を周知し、円滑な制度の活用を促進します。
- 就労者に対しては、関係機関が実施する就労支援に関する情報を積極的に発信し、就労機会の確保につなげます。

主な取組

- 企業などに対する助成・支援制度の周知
- 就労者に対する就労支援情報の発信

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
就労・雇用に関する情報の周知回数	21回	24回以上

04-② 労働環境の向上促進

- 企業などに対しては、国や県が実施する労働環境の改善に関する制度・支援策の情報などを周知し、制度の理解と活用を促進します。
- 就労者に対しては、金融機関と連携し、住宅資金の低利貸付など、生活環境の安定に資する取組を推進するとともに、労働環境の改善に関する制度や支援策についての情報を周知し、働きやすい環境づくりを支援します。

主な取組

- 企業などに対する労働環境改善制度などの周知
- 就労者に対する生活安定と働きやすい環境づくりの促進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
労働金庫貸付件数	98件	100件以上

力を合わせたまちづくり

- 1 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供
- 2 効率的で持続可能な行財政の運営
- 3 効果的で効率的な公共施設の運営
- 4 デジタル・AI技術を活用した効率的な運営
- 5 地域課題の解決に向けた広域連携の推進
- 6 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施



1 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

現状と課題

- 町長が地域住民や団体と対話を行い、住民の意見を把握し町政に反映していく仕組みを整備しています。
- 住民ニーズを的確に捉え、事業計画や情報発信に反映するとともに、双方向のコミュニケーションを強化し、行政サービスの質を向上させる必要があります。
- 少子高齢化の進展や社会経済環境が大きく変化するなかで、住民のライフスタイルも大きく変化しています。町が提供する行政サービスの在り方についても、このような変化に的確に対応していく必要があることから、休日における窓口業務の一部開設、専門の相談員による各種相談事業の実施などに取り組んでいます。また、タブレット端末導入やマイナンバーカードの活用による「書かない窓口」の推進に加え、さらなるデジタル技術の積極的な活用の推進が求められています。

主な取組

- 行政手続きの効率化により生み出された時間を、人のぬくもりが必要な部署や人が対応することが望ましい業務に振り分け、窓口対応の質を向上
- 経験年数や役職などに応じた階層ごとの研修を実施 役割に応じた知識やスキルの習得促進
- 接遇などによる職員個々の姿勢・行動・態度の向上
- 窓口業務や各種相談業務などのデジタル技術の積極的な活用（マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及促進、電子申請の対象拡大など）を図ることによる住民の利便性向上
- 町長と地域団体などとの対話
- 意見やアイデアを投書するツールの運用

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
役場などでの窓口対応に関する満足度	85.3%	90.0%



2 効率的で持続可能な行財政の運営

Ⅰ 現状と課題

- 財政状況は、町債の計画的発行や繰上償還による公債費の縮減、行財政改革などの取組により、現時点では良好な数値を維持しています。今後は社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策による大規模工事費の増加など、安全・安心な暮らしの実現に向けた歳出の増加も想定されます。
- 多様化する行政ニーズや様々な状況の変化などに対応していくためには、限りある行政資源を有効かつ適正に活用しながら、税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、健全で持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

Ⅱ 主な取組

- 財政課題の整理と中長期的展望に基づく健全な財政運営
- ネーミングライツ事業やふるさと納税の推進による稼ぐ力の強化
- 事業の実施状況や成果評価に基づく事務事業見直しと行政資源の効果的かつ効率的配分
- 財政状況の分かりやすい開示による住民理解の向上及び課題共有

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
財政運営に関する満足度	68.3%	70.0%



3 効果的で効率的な公共施設の運営

I 現状と課題

- 公共施設について、町の財産を有効に活用し、効果的・効率的によりよいサービスを提供するため、ファシリティマネジメントを実践し、中長期的な視点で施設の長寿命化、集約・複合・廃止などの方針を定める必要があります。
- 公共的、公益的に活用見込みのない財産については、売却や有償貸付けを推進し、町の活性化や町制運営の効率化を図る必要があります。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、大規模更新時期を迎える公共施設の再整備に当たっては、維持管理費用やライフサイクルコストを縮減・平準化させるため、長寿命化改修とともに集約化や複合化を検討する必要があります。
- 公共施設は立地適正化計画に定める中心拠点や地区拠点に集約し、拠点機能の向上を図るとともに、避難所や投票所となるような公共施設は、地域の核となる施設として位置づけ、町内4地区に1つずつとなるよう集約化を検討する必要があります。

主な取組

- 公共施設の適正配置、機能集約や複合化の推進
- 地域の核となる施設の設定
- 公共施設の中心拠点及び地区拠点への誘導

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
財政運営に関する満足度	68.3%	70.0%

4 デジタル・AI技術を活用した効率的な運営

現状と課題

- 海田町では、一部事業でAIの活用に取り組んでいます。
- AIなどのデジタル技術の活用によって、効率的・効果的な事業実施を図ります。
- 紙媒体や窓口対応を主体とした手続きが多く存在し、申請手続きなどのオンライン化による住民の利便性向上や業務効率化の推進が必要です。

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
行政運営に関する満足度	69.7%	70.0%

主な取組

- 電子申請の拡充
- オンライン施設予約システムの整備
- 公共施設無線LAN環境整備
- AIやノーコードツールの導入と活用
- ペーパーレスの推進

行動指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
印刷紙購入枚数	2,291,500枚	1,500,000枚
オンライン施設予約件数	584件	1,000件
電子申請手続き種別数	118件	150件

5 地域課題の解決に向けた広域連携の推進

Ⅰ 現状と課題

- 海田町では、町単独では解決の難しい課題や、広域で取り組むことにより事業効果の向上や事務の効率化が期待できる取組について、周辺の市や町と連携して取り組んでいます。
- 国・県レベルでの対応が必要な案件については、全国町村会などを通じて働きかけを行っていく必要があります。

Ⅱ 主な取組

- 広域連携の参画市町との地域課題の共有及び解決に向けた検討の実施
- 全国町村会や広島県町村会を通じて、国・県に向けた要望活動の実施

6 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施

Ⅰ 現状と課題

- 広報紙、ホームページ、LINEなどのSNSを活用し、行政情報の提供を行っています。
- 住民が知りたい情報をわかりやすく発信し、町行政への理解を促進する必要があります。
- 町の魅力を効果的に発信し、町外からの移住につなげる必要があります。

Ⅱ 主な取組

- 目的やターゲットを明確にし、住民にわかりやすい情報発信に向けた職員全体の意識強化
- 住民の関心を高める日々の発信と町の取組への参加促進
- まちが持つ強み・魅力の発信による住民の愛着度向上と町外からの移住促進

成果指標	令和6年度実績数値 (令和7年3月末時点)	目標値
情報公開・提供に関する満足度	77.9%	80.0%以上
住民アンケートで各項目に対する「分からない」という回答率の低減	27.9%	20.0%
ホームページ閲覧者数	301,587人	400,000人
LINE登録者数	6,154人	10,000人
SNSフォロワー数	1,138人	3,500人

資料編

1

後期基本計画策定までの経緯

2

海田町まちづくり推進委員会要綱

3

海田町まちづくり推進委員会 委員名簿

4

対話（パネルディスカッション）

5

前期基本計画の分野別計画の達成状況

6

索引

会議・委員会

令和7年

4月9日	・ 第1回策定本部会議
4月22日	・ 第2回策定本部会議
4月28日	・ 対話「まちと建築とサードプレイス～店舗誘致がまちを変える～」
5月12日	・ かいた未来デザインチーム全体会議
5月23日	・ 海田町全員協議会
5月27日	・ 第3回策定本部会議
6月8日	・ 対話 「安全・安心！町民のための防災トーク～知って防災！ライフハック実践術～」
6月24日	・ 第4回策定本部会議
7月8日	・ 第5回策定本部会議
7月31日	・ 対話 「こどもと若者のサードプレイスーあなたらしい、ちょうどいい、そんな日々を過ごすにはー」
8月5日	・ 第6回策定本部会議
8月18日	・ 第1回海田町まちづくり推進委員会
8月25日	・ 第7回策定本部会議
8月26日	・ 海田町全員協議会
9月10日	・ 第8回策定本部会議
9月24日	・ 第9回策定本部会議
9月29日	・ 第5次海田町総合計画後期基本計画案意見募集（～10月10日）
10月14日	・ 第10回策定本部会議
10月27日	・ 海田町全員協議会
10月28日	・ 第11回策定本部会議
11月6日	・ 第2回海田町まちづくり推進委員会
11月20日	・ 第12回策定本部会議
11月26日	・ 海田町全員協議会

海田町まちづくり推進委員会要綱

（設置）

第1条 海田町の第5次総合計画（以下、「総合計画」という。）等の策定にあたり、幅広い視野からの意見を求めるため、海田町まちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を述べ、策定等に参画するものとする。

- (1) 総合計画に関する重要な事項
- (2) 町長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の関係者
- (3) 町長が必要と認める者

（委員長）

第4条 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

（委員）

第5条 委員の任期は総合計画の策定が完了するまでの日とする。ただし、欠員が生じた場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画部かいたブランド課において処理する。

（委任規定）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

海田町まちづくり推進委員会 委員名簿

区分	職名など	氏名	備考
学識経験者 (3人)	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授	田中 貴宏	委員長
	広島大学大学院 名誉教授 海田町教育委員会委員	林 孝	
	広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授	今川 朱美	
各種団の 関係者 (7人)	海田町自治会連合会 会長	神田 一之	
	海田町民生委員児童委員協議会 会長	俵 尚子	
	海田町公衆衛生推進協議会 会長	川上 一望	
	広島安芸商工会 理事	富永 浩司	
	海田町消防団 団長	信原 宏	
	日本労働組合総連合会 西部地域協議会広島地区連絡会 事務局長	武市 浩二	
	広島県総務局経営企画チーム 地方創生担当課長	小黑 直樹	
町長が必要 と認める者 (4人)	学校法人幸和学園 理事長 学校法人信愛学園 理事長	新谷 耕平	
	広島銀行海田支店 支店長	高橋 諭史	
	気象防災アドバイザー	勝丸 恭子	
	まちづくりに関するアドバイザー (不動産貸付業者)	三澤 正明	

対話（パネルディスカッション）

第5次総合計画後期基本計画の策定に向けて、町長と各分野で活躍されている方々と海田町の未来について語り合う対話を行いました。

対話は全3回実施し、サードプレイス・防災・子育て環境の3分野にて海田町の置かれている現状やより良いまちづくりを行うためのポイントについてパネルディスカッション式で行いました。

各回で参加者からも質問をいただき、議論を深めることができました。
今後も様々な形で対話を続けていきます。

1 まちと建築とサードプレイス ～店舗誘致がまちを変える～

【ゲスト】

- ・新谷 知紀 氏（DE LA MER／brique rouge店主）
- ・三澤 正明 氏（三沢管財／MOLERS店主）

Q. なぜ海田町での出店を選んだのか？

A. 「サードプレイスのような誰かの居場所になるようなカフェをつくりたい」という思いで、海田町はアクセスが良かったため出店を決めました。（新谷さん）

Q. 様々なお店が海田町を選んでもらうためには？

A. 歩いて行ける距離に“魅力的な店主がいて、人との出会いがあるいい店”がたくさんあることがまちのにぎわいに繋がると考えています。店に行く目的が買い物だけではなく「人に会う」ことになると、お客様は何度も通ってくださる。そんな店舗を増やすには、「海田町はこういう町です！」というわかりやすいイメージづくりが重要です。（三澤さん）

【町長コメント】

「人」がキーワードであるという重要な示唆を得た。海田町のイメージづくり、そして情報発信に力を入れていく。また行政の役割として規制緩和や必要な支援で環境を整え、官と民で連携していきたい。



2

安全・安心！町民のための防災トーク ～知って防災！ライフハック実践術～

【ゲスト】

- ・高橋 信哉 氏・塩田 広治 氏（陸上自衛隊）
- ・信原 宏 氏（海田町消防団）

Q. 災害に際して、どのような心構えをしておくべきか？

A. いざという時には、救助に向かうのも大変な状況。やはり、自分の命は自分で守るという意識が一番大切です。消防団でも“まずは家族の安全を確認してから出動するんだぞ”と常に伝えています。（信原氏）

Q. 防災の意識づけのために有効な伝え方のポイントは？

A. 耳たこ戦術が良いです。一度言っただけではなかなか伝わらないため、日頃から同じことを繰り返し伝えていくことが大事だと思います。（高橋氏）

【町長コメント】

大きな災害時には行政にも限界があるので、自分の身は自分で守ることと「自分ごと」として日頃から防災を意識してもらおうとが大切。



【ゲスト】

- ・岡本 佳明 氏（医療法人社団湧泉会 ひまわり歯科院長）
- ・新谷 耕平 氏（学校法人幸和学園理事長）

Q. サードプレイス・居場所づくりに何が必要か？

A. 医院運営の中で女性が職場とプライベートを切り分けることの難しさを実感したので、職場にこそ居場所が必要だと感じます。（岡本氏）

今の10歳代は感覚も価値観も僕たちの世代とは違う。大人は行き止まりをつくらず、のびのびと力を発揮できるようにすることが必要だと思います。（新谷氏）

Q. 海田町らしいサードプレイスとは？

A. 海田町は若い世代も多いので、その感性やエネルギーを活かすことが海田町らしいと思います。（岡本氏）

【町長コメント】

居場所には『ありのままの自分を受け入れてくれる場所』『自分の役割がある場所』『自分と違う世界との橋渡しになる場所』という3つの要素があると思うが、お二人がつくっている場所はまさにそんな居場所になっている。ひとにやさしい、“ヒューマンスケールなまち”を、皆さんと一緒につくりたい。



全3回の対話では、分野は違えど「海田町の強みを活かすこと」と「情報発信」がキーワードになっていました。

対話でのポイントを活かして、後期基本計画では各分野計画に必要・重要な項目を絞って取組を促進していきます。

前期基本計画の分野別の達成状況

こどもの健やかな育ちを支えるまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
保育サービス（保育所）に関する満足度	70.9%	75.0%以上	-	80.1%	②順調
子育て支援（相談、教室等）に関する満足度	77.9%	85.0%以上	-	84.1%	③概ね順調
児童館・児童クラブに関する満足度	72.6%	81.0%以上	-	75.3%	④やや遅れ
自己肯定感を高めた児童生徒の割合	-	全国平均 +3ポイント	児童 +2.1 生徒 +0.2	児童 +5.3 生徒 +8.4	②順調
学校の教育施策の取組に関する満足度	81.0%	81.0%以上	小学校 93.0% 中学校 88.0%	小学校 92.0% 中学校 88.0%	②順調
学校教育施設の整備状況に関する満足度	60.6%	70.0%以上	-	66.5%	④やや遅れ
青少年の健全育成の取組に関する満足度	58.9%	67.0%以上	-	77.0%	②順調
子育て支援（相談、教室等）に関する満足度 (再掲)	77.9%	85.0%以上	-	84.1%	③概ね順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
保育所持機児童数	0人	0人	0人	0人	②順調
延長保育実施箇所数	8箇所	10箇所	10箇所	10箇所	②順調
預かり保育利用者数	23,963人	30,226人	27,004人	33,672人	②順調
パパママ・プレママ教室参加者数	229人	250人	320人	273人	②順調
つどいの広場延べ利用者数	31,806人	35,000人	29,848人	32,060人	③概ね順調
家族講座参加者数	281人	300人	241人	252人	③概ね順調
3歳児の朝食の欠食率	1.9%	0.0%	0.3%	1.1%	③概ね順調
3歳児のむし歯のない者の割合	93.2%	95.0%	92.4%	96.5%	②順調
経済的なゆとりがないと感じる子育て家庭の 割合 (平成30年度)	32.1%	25.0%	-	32.9%	⑥達成が困難
子育て支援パスポート加盟店舗数	70店舗	80店舗	76店舗	78店舗	③概ね順調
年少児以上の幼児教育・保育の実施率	99.2%	100.0%	99.7%	99.9%	②順調
学校運営協議会実施回数	3回 (令和2年度)	3回以上	3回	3回	①達成
幼保小合同研修会の実施回数	1回	1回以上	5回	5回	①達成

全国学力・学習状況調査の正答率との比較	-	全国平均 +5ポイント以上	小学校 国語 +8.8 算数 +7.5 中学校 国語 +4.2 数学 +6.0	小学校 国語 +9.3 算数 +7.6 中学校 国語 +6.9 数学 +6.5	①達成
---------------------	---	------------------	--	--	-----

中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合	77.2% (平成29年度～ 令和元年度平均値)	80.0%以上	70.8%	78.8%	③概ね順調
------------------------	--------------------------------	---------	-------	-------	-------

学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	-	全国平均 +5ポイント以上	児童 -2.1 生徒 -6.6	児童 +6.6 生徒 +4.0	③概ね順調
---------------------	---	------------------	--------------------	--------------------	-------

不登校児童生徒の割合（100人あたり）	児童 0.77人 生徒 4.15人	児童 0.77人以下 生徒 4.15人以下	児童 1.6人 生徒 4.1人	児童 2.5人 生徒 5.2人	⑤遅れ
---------------------	----------------------	--------------------------	--------------------	--------------------	-----

月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	児童 11.1% 生徒 33.4% (平成29年度～ 令和元年度平均値)	児童 11.0%以下 生徒 33.0%以下	児童 20.5% 生徒 28.8%	児童 17.7% 生徒 28.4%	④やや遅れ
--------------------	---	--------------------------	----------------------	----------------------	-------

外部指導者の招へいによる指導の回数（各校）	2回	2回以上	海田小 2回 海田東小 1回 海田西小 1回 海田南小 1回	海田小 2回 海田東小 2回 海田西小 3回 海田南小 2回	①達成
-----------------------	----	------	---	---	-----

新体力テストの体力合計点	-	全国平均 +2ポイント	児童 男 +2.84 女 +0.86 生徒 男 -0.55 女 +2.74	児童 男 +0.64 女 +0.99 生徒 男 -1.17 女 +2.63	⑤遅れ
--------------	---	----------------	--	--	-----

学校図書蔵書の整備率（国を100%とした町の割合）	128.0%	128.0%以上	126.1%	126.3%	③概ね順調
---------------------------	--------	----------	--------	--------	-------

ICTを活用した授業を実施している教師の割合	62.0%	70.0%以上	94.5%	小学校 79.0% 中学校 68.0%	③概ね順調
------------------------	-------	---------	-------	------------------------	-------

子育て支援ネットワーク会議開催回数 (要保護児童対策地域協議会)	6回	6回	6回	6回	②順調
-------------------------------------	----	----	----	----	-----

母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数	0人	10人	4人	5人	④やや遅れ
--------------------------------	----	-----	----	----	-------

町内児童発達支援事業所の数	2箇所 (令和2年4月1日時点)	4箇所	4箇所	3箇所	③概ね順調
---------------	---------------------	-----	-----	-----	-------

児童クラブ受入定員数	300人	380人	380人	380人	②順調
------------	------	------	------	------	-----

交通安全教室の開催回数	15回	17回	22回	22回	①達成
-------------	-----	-----	-----	-----	-----

学校支援ボランティア数	令和3年度から 実施予定	5人	87人	70人	②順調
-------------	-----------------	----	-----	-----	-----

月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（再掲）	児童 11.1% 生徒 33.4% (平成29年度～ 令和元年度平均値)	児童 11.0%以下 生徒 33.0%以下	児童 20.5% 生徒 28.8%	児童 17.7% 生徒 28.4%	④やや遅れ
------------------------	---	--------------------------	----------------------	----------------------	-------

災害に強く安全なまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
地震・水害などに対する安全に関する満足度	39.4%	46.0%以上	—	54.0%	①達成
浄水場の事故発生件数	0件	0件	0件	0件	②順調
水道基幹管路の事故割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	②順調
災害によって亡くなられた人の数	0人	0人	0人	0人	②順調
自主防災組織への支援に関する満足度	65.4%	70.0%以上	—	72.2%	①達成
避難所等の整備状況に関する満足度	46.1%	58.0%以上	—	57.8%	③概ね順調
犯罪認知件数	139件	110件	171件	177件	⑥達成が困難
交通事故発生件数	87件	75件	67件	44件	①達成
消費生活の安心に関する満足度	62.2%	78.0%以上	—	70.4%	④やや遅れ
治安・犯罪発生防止に関する満足度	60.2%	76.0%	—	73.4%	③概ね順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
早急な復旧復興の実現	60.0% (令和2年6月時点)	100.0%	100.0%	100.0%	①達成
急傾斜地の崩壊対策	0箇所	3箇所	1箇所	1箇所	③概ね順調
砂防えん堤の整備	0箇所	4箇所	2箇所	2箇所	④やや遅れ
浄水施設の耐震化	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	②順調
水道基幹管路の耐震化	39.0%	80.0%	53.6%	53.6%	④やや遅れ
国土強靱化地域計画の策定	—	令和3年度	—	—	①達成
基幹消防庫の整備	1箇所	3箇所	2箇所	3箇所	①達成
職員に対する災害対応訓練	3回	5回	9回	6回	①達成
まちづくり出前講座の実施回数	19回	20回	13回	16回	④やや遅れ
自主防災リーダー認定者数	31人 (事業開始以降の1年あたり平均認定者数)	35人	8人	6人	⑤遅れ
避難訓練の実施・検証	1回	1回	1回	2回	①達成
総合防災訓練参加者数	622人	700人	221人	1328人	①達成
災害協定締結数	59件	80件	85件	87件	①達成
消防団員数	90人	125人	87人	84人	⑤遅れ
防犯意識啓発活動	3回	4回	2回	4回	①達成
まちづくり出前講座受講者数	45人	80人	39人	26人	③概ね順調
通話録音装置貸出数	18台	25台	27台	15台	⑤遅れ
交通安全教室の開催数(再掲)	15回	17回	22回	22回	①達成
交通安全に係る普及啓発活動	4回	4回以上	4回	4回	①達成

地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
居住環境が良くなったと感じる住民の割合	35.4%	37.9%以上	—	37.9%	②順調
街並み・景観の状況に関する満足度	68.6%	78.0%以上	—	80.0%	②順調
都市計画道路整備率	32.7%	41.6%	41.6%	41.6%	①達成
幹線道路の整備状況に関する満足度	51.7%	53.0%以上	—	70.0%	①達成
生活道路の整備状況に関する満足度	46.8%	50.0%以上	—	60.1%	①達成
町内循環コミュニティバスの利便性に関する満足度	53.3%	60.0%以上	—	45.9%	⑥達成が困難
交通安全への取組・安全な環境に関する満足度	51.1%	54.0%以上	—	68.9%	①達成
町内循環コミュニティバス利用者数	40,537人	52,000人	31,125人	33,361人	⑤遅れ
公営住宅の整備状況に関する満足度	53.4%	65.0%以上	—	59.5%	④やや遅れ
地区の住みよさについて住みよいと感じる人の割合	84.9%	87.0%以上	—	86.6%	②順調
水洗化人口	28,914人	29,300人	29,945人	29,996人	②順調
有収率(年間総有収水量/年間総配水量)	81.9% (類似団体平均)	85.0%	90.8%	91.7%	②順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
立地適正化計画の策定	—	令和3年度策定	策定済	策定済	①達成
都市計画マスタープランの改定	—	令和3年度策定	改定済	改定済	①達成
町道延伸距離	330m	560m	330m	490m	④やや遅れ
東広島バイパスの開通(暫定供用含む)	1,700m	全線開通 (3,260m)	100.0%	100.0%	①達成
橋りょうの点検	0橋	79橋	—	45橋	②順調
町内交通網等に関する広報・意識啓発回数	—	2回	4回	2回	①達成
交差点の道路付属物整備	6箇所	31箇所	6箇所	6箇所	⑥達成が困難
自転車通行経路の整備	0路線	20路線	15路線	15路線	②順調
海田総合公園の整備率	57.3%	100.0%	57.3%	57.3%	④やや遅れ
町営住宅大規模改修	0戸	110戸	32戸	54戸	②順調
空き家に関する意識啓発活動	—	3回	3回	3回	②順調
職員研修の実施(災害対応)	1回	1回	1回	1回	②順調
管路の耐震化率	29.5%	32.0%	32.7%	33.6%	②順調
「おいしい水」の基準適合率(7項目)	100.0%	100.0%	85.7%	85.7%	③概ね順調
公共下水道(雨水)整備率	4.2%	5.5%	4.2%	4.2%	④やや遅れ
経営基盤強化に向けた企業会計化	—	実施	実施	実施	①達成
公共下水道(汚水)普及率	98.7%	98.9%	99.4%	99.4%	②順調

健康で安心して暮らせるまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
地域福祉を推進する取組に関する満足度	72.5%	80.0%以上	—	75.0%	④やや遅れ
ボランティア活動の支援に関する満足度	69.8%	78.0%以上	—	74.5%	④やや遅れ
地域活動・ボランティア活動に参加したい人の割合	45.3%	47.5%以上	—	28.0%	⑥達成が困難
健康寿命の延伸	男性 80.49年 女性 83.23年 (平成27年度)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	—	男性 79.79年 女性 84.14年 (令和3年)	③概ね順調
健康づくりの推進に関する満足度	79.1%	85.0%以上	—	80.2%	④やや遅れ
要支援1及び要支援2の認定率	4.3%	4.3%未満	4.1%	4.2%	②順調
健康寿命の延伸(再掲)	男性 80.49年 女性 83.23年 (平成27年度)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	—	男性 79.79年 女性 84.14年 (令和3年)	③概ね順調
介護保険・高齢者福祉サービスに関する満足度	70.3%	80.0%以上	—	68.2%	④やや遅れ
福祉施設入所者の地域生活へ移行した人数	0人	1人	0人	0人	④やや遅れ
障がい者就労施設から一般就労へ移行した人数	3人	3人	5人	2人	③概ね順調
障がい福祉サービスに関する満足度	68.8%	85.0%以上	—	70.1%	④やや遅れ

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
意識啓発に関する講演会開催	—	1回	2回	2回	②順調
ボランティア活動参加促進の広報	—	2回	2回	3回	②順調
民生委員・児童委員の充足率	87.8%	100.0%	87.8%	87.8%	④やや遅れ
地域リーダー育成講座・研修の開催	—	1回	2回	2回	②順調
高齢者の居場所づくり事業の開所日数	2,031日	2,572日	2,410日	2,447日	④やや遅れ
福祉なんでも相談窓口との情報・意見交換	令和2年度から実施	12回	7回	16回	①達成
自殺者の減少	17人 (平成23年 ～平成27年)	12人以下 (令和元年 ～令和5年)	25人 (令和元年～ 令和5年)	25人 (令和2年～ 令和6年)	⑥達成が困難
関係機関との連携会議	令和2年度から実施	1回	2回	3回	①達成
生活困窮者への支援プランの作成件数	1件	20件	51件	52件	①達成
がん検診受診率(県内順位)	胃 10位 肺 16位 大腸 15位 子宮頸 2位 乳 5位 (平成30年度)	県内受診率上位 10位以内	—	胃 14位 肺 12位 大腸 11位 子宮頸 1位 乳 3位 (令和5年度)	④やや遅れ
特定健診の受診率	39.8%	60.0%	38.7%	40.4%	④やや遅れ
健康かいた21推進協議会の開催	1回	1回	4回	1回	②順調
レセプト点検による保険給付費削減率	0.8%	0.8%以下	0.26%	0.32%	②順調
自立支援型ケア会議でのケース検討数	43ケース	53ケース	41ケース	23ケース	③概ね順調
いきいき百歳体操の実施箇所数	22箇所	34箇所	33箇所	34箇所	②順調
高齢者活動ポイント事業の参加率	令和3年度から実施	34.0%	38.2%	38.8%	①達成
シルバー人材センターの会員数	248人	371人	220人	212人	④やや遅れ
高齢者活動ポイント事業の参加率(再掲)	令和3年度から実施	34.0%	38.2%	38.8%	①達成
ケアプラン点検の実施事業所数	町内全事業所	町内全事業所	町内全事業所	1回	①達成
事業者への研修会開催数	2回	2回	2回	3回	①達成
認知症カフェの参加者数	338人	510人	403人	500人	①達成
認知症サポーターの養成数	564人	600人	405人	420人	④やや遅れ
町内の計画相談支援事業所数	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	①達成
基幹相談支援センター数	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	③概ね順調
地域生活支援拠点の設置数	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	③概ね順調
町内就労移行支援事業所数	0箇所	1箇所	0箇所	1箇所	①達成
町内児童発達支援事業所数(再掲)	2箇所 (令和2年4月1日 時点)	4箇所	3箇所	4箇所	①達成
医療的ケア児コーディネーター配置数	—	1人	1人	2人	①達成

誰もが輝くまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
社会教育施設利用者延べ人数	165,000人	210,000人	181,121人	175,181人	④やや遅れ
生涯学習関連施設や学習機会に関する満足度	63.5%	65.0%以上	-	83.5%	①達成
旧千葉家住宅見学者数	2,158人	2,500人	4,541人	5,683人	①達成
織田幹雄記念館来館者数	-	10,000人	7,687人	12,865人	①達成
歴史的資源の保存・活用に関する満足度	77.6%	80.0%以上	-	87.5%	①達成
文化スポーツ協会の総会員数	-	2,000人	1,719人	1,809人	③概ね順調
スポーツ施設や活動機会に関する満足度	56.6%	60.0%以上	-	70.2%	①達成
人権尊重のまちづくりへの取組に関する満足度	73.6%	80.0%以上	-	79.0%	③概ね順調
男女共同参画社会に向けた取組に関する満足度	71.8%	80.0%以上	-	75.6%	④やや遅れ
多文化交流を推進する取組に関する満足度	72.8%	75.0%以上	-	73.6%	④やや遅れ
海田町国際交流協会の実施するイベントの参加者数	290名	305名以上	420名	624名	①達成

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
放課後子供教室参加者数	2,733人	3,000人	3,636人	3,832人	①達成
公民館主催講座（青少年対象）	27講座	30講座	23講座	20講座	④やや遅れ
月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（再掲）	児童：11.1% 生徒：33.4% (平成29年度～令和元年度平均値)	児童11.0%以下 生徒33.0%以下	児童：20.5% 生徒：28.8%	児童：17.7% 生徒：28.4%	④やや遅れ
まちづくり出前講座実施回数	22回	30回	26回	58回	①達成
歴史文化に関するイベント開催回数	2回	10回	17回	30回	①達成
SNS投稿件数	132件	135件	116件	121件	③概ね順調
織田幹雄記念館企画展開催回数	1回	1回	1回	1回	①達成
SNS投稿件数	132件	135件	116件	121件	③概ね順調
芸術文化イベント開催数	4回	7回	11回	10回	①達成
大規模スポーツ大会の開催数（100人以上）	3回	5回	2回	1回	⑥達成が困難
人権啓発に係る講演会等の開催（社会福祉・生涯学習関係）	2回	2回	3回	3回	①達成
人権擁護委員の数	4人	7人	6人	6人	⑥達成が困難
相談窓口情報の広報掲載数（社会福祉関係）	2回	2回以上	3回	4回	①達成
相談窓口情報の広報掲載数（子育て支援関係）	12回	12回以上	12回	12回	②順調
子育て世帯を対象とした講座で行う意識啓発	5回	5回以上	12回	12回	①達成
行政委員会の女性委員の登用率	23.1%	30.0%	30.8%	30.8%	①達成
国際理解のための講演会の参加者数	84名	90名以上	169名	0名	⑤遅れ
日本語教室の参加人数	776名	815名以上	751人	738人	④やや遅れ
外国人からの相談対応件数	16件	20件	141件	105件	①達成

環境にやさしいまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
地球温暖化対策の取組に関する満足度	52.0%	60.0%以上	-	47.9%	⑥達成が困難
住民一人当たりごみ排出量	221kg	213kg	192kg	187kg	①達成
資源化率（総資源量/総排出量）	16.3%	17.8%	15.6%	16.9%	④やや遅れ
ごみの不法投棄件数	107件	50件	57件	66件	⑤遅れ
騒音、川・大気汚染の少なさに関する満足度	53.1%	63.0%以上	-	61.4%	③概ね順調
川や海、水辺のきれいさに関する満足度	62.6%	68.0%以上	-	71.7%	①達成
公園・広場・緑地の整備状況に関する満足度	59.7%	60.0%以上	-	63.0%	②順調

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
みどりのカーテン設置数	740箇所	1,000箇所	779箇所	640箇所	⑥達成が困難
公共施設の緑化箇所数	7箇所	20箇所	12箇所	9箇所	⑥達成が困難
自転車通行経路の整備（再掲）	0路線	20路線	15路線	15路線	②順調
不法投棄監視活動件数	147件	200件	216件	229件	①達成
分別による家庭ごみの発生抑制に係る意識啓発の広報数	4回	6回	8回	8回	①達成
関係団体との意見交換回数	10回	10回	4回	2回	⑥達成が困難
3R推進に係る意識啓発の広報数	4回	6回	1回	4回	②順調
3R推進月間での啓発活動実施回数	0回	2回	1回	2回	①達成
自然と触れ合うイベント等の開催	1回	2回	2回	1回	⑤遅れ
海田総合公園の利用者数	219,431人	240,000人	171,305人	174,002人	④やや遅れ
一人当たり公園整備率	6.0㎡/人	9.3㎡/人	6.0㎡/人	6.0㎡/人	④やや遅れ

にぎわいと交流のまちづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
自治会加入率	75.1%	80.0%以上	64.9%	63.3%	⑤遅れ
住民団体の登録団体数	18団体	19団体以上	20団体	21団体	①達成
地域コミュニティ活動の支援に関する満足度	66.8%	70.0%以上	-	81.6%	①達成
総観光客数	285,238人	313,800人以上	198,753人	223,302人	④やや遅れ
昼間人口	28,980人	31,900人以上	-	29,521人 (令和2年度)	⑤遅れ
海田市駅の乗降客数(1日当たり)	19,830人	21,800人以上	17,950人 (令和4年度)	18,804人 (令和5年度)	⑤遅れ
地域経済循環率	101.5% (平成27年)	106.5%以上	-	107.1% (令和2年度)	②順調
町内総生産額	1,177億円 (平成29年)	1,200億円	1,317億円 (令和3年度)	1,412億円 (令和4年度)	②順調
町内就業者数	14,107人	15,600人以上	-	14,437人 (令和2年度)	⑤遅れ

行動指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
自治会活動の広報件数	2回	4回以上	0回	3回	③概ね順調
会議スペースの利用時間	132.5時間	140時間	163時間	243時間	①達成
住民活動団体事業への協賛支援件数	10件	12件	4件	2件	⑥達成が困難
自治会との意見交換会の開催件数	1回	4回以上	4回	4回	①達成
地域資源を活用したイベント開催回数	4回	5回以上	2回	4回	③概ね順調
地域資源を活用したガイドツアーの参加人数	1,225人	1,700人以上	580人	839人	⑤遅れ
まちの魅力に関する広報件数	63件	82件以上	10件	50件	⑤遅れ
イベント等を通じた情報発信の回数	15回	18回以上	60回	30回	①達成
結婚に関するセミナー等の開催回数	2回	2回以上	1回	0回	⑤遅れ
町内事業者との情報交換回数	0回	3回以上	0回	21回	②順調
ICT環境の整備のための周知回数	0回	2回以上	0回	2回	②順調
事業者向け講習会の参加人数	65名	70名以上	283名	373名	②順調
専門家による各種支援の派遣回数	29回	35回以上	95回	100回	②順調
中小企業融資の件数	22件	25件以上	5件	14件	④やや遅れ
経営指導の件数	1,665件	1,700件	1,008件	747件	④やや遅れ
創業支援講座参加人数	13人	15人以上	14人	18人	②順調
魅力づくり推進補助金申請件数	3件	5件以上	5件	4件	③概ね順調
従業員向けのセミナー等の周知件数	0件	3件以上	0件	1件	④やや遅れ
支援制度の周知件数	0件	3件以上	6件	3件	②順調
各種支援制度の周知件数	0件	2件以上	26件	21件	②順調
母子・父子自立支援員の支援により就業が決定したひとり親の人数(再掲)	0人	10人	4人	5人	④やや遅れ
労働金庫貸付件数	66件	70件以上	97件	98件	②順調
ワークライフバランスに関する意識啓発の件数	0件	3件以上	0件	0件	④やや遅れ

計画の推進力

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和5年度 実績(a)	令和6年度 実績(b)	目標値に対する (b)の進捗状況
役場等での窓口対応に関する満足度	80.6%	90.0%以上	-	85.3%	④やや遅れ
諸証明取得の便利さに関する満足度	83.5%	90.0%以上	-	84.8%	④やや遅れ
住民の意見の施策への反映に関する満足度	49.4%	60.0%以上	-	58.3%	③概ね順調
行政運営に関する満足度	54.7%	70.0%以上	-	69.7%	③概ね順調
財政運営に関する満足度	54.3%	70.0%以上	-	68.3%	③概ね順調
住民参画・協働のまちづくりの取組に関する満足度	61.8%	80.0%以上	-	71.6%	④やや遅れ
住民の意見の施策への反映に関する満足度	49.4%	60.0%以上	-	58.3%	③概ね順調
広域連携の枠組みを活用した新規事業の実施	-	1件/年以上	16件	4件	①達成
情報公開・提供に関する満足度	71.2%	80.0%以上	-	77.9%	④やや遅れ
住民の意見の施策への反映に関する満足度(再掲)	49.4%	60.0%以上	-	58.3%	③概ね順調
住民アンケートで各項目に対する「分からない」という回答率の低減	39.5%	20.0%以下	-	27.9%	⑤遅れ
町ホームページ閲覧数	32,483件	35,000件	57,416件	1,807,353件	①達成
町フェイスブックフォロワー数	951件 (令和2年度)	3,000件	977件	976件	⑤遅れ

用語	解説	掲載ページ
ア行		
医療的（いりょうてき） ケア児（じ）	医学の進歩を背景として、NICUなどに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと。	103、105
インセンティブ	意欲を引き出す要因のこと。	52
エシカル消費（しょうひ）	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。	122
カ行		
海田町チームオレンジ	認知症サポーターだけでなく、認知症の人もチームの一員として参加しながら、認知症の人やその家族の困りごとについて早期から継続して支援を行う取組。	102
カーボンニュートラル	公共施設が排出する温室効果ガス（CO ₂ ）を削減し、排出量と吸収量を均衡させることを目指す取組。冷暖房温度の適温化やLED化、再生可能エネルギー導入の検討などを通じて推進される。	119
KPI（ケーピーアイ）	業務の進捗を計測するために設定する指標。	7、35
健康格差（けんこうかくさ）	地域、職業、経済力、世帯構成などによる健康状態やその要因となる生活習慣の差。	98
健康寿命（けんこうじゅみょう）	日常生活動作が自立している期間の平均。	36、93、97、98、148
合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ）	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。	22、38、41、44、47、151
交流人口（こうりゅうじんこう）	その地域を訪れる（交流する）人のこと。	38
国土強靱化地域計画（こくどきょうじんかちいきけいかく）	国と地方が一体となって国土強靱化の取組を推進するため、国土強靱化基本法に基づき、自治体が策定することができる計画。国土強靱化の観点から、自治体における様々な分野の計画などの指針となるもの。	36、147

用語	解説	掲載ページ
サ行		
サードプレイス	自宅（ファーストプレイス）や職場・学校（セカンドプレイス）とは異なる、心地よくリラックスできる第三の居場所となるような空間のこと。	33、108、141、144、145
住宅（じゅうたく）ストック	ストックとは「在庫」の意味で、住宅ストックとはある一時点における既存の住宅（数）を示す。	90
住宅（じゅうたく）セーフティネット	経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。	89
純移動率/社会増減（じゅんいどうりつ/しゃかいぞうげん）	純移動率は人口移動に関する仮定値を推計する際に用いられる。社会増減数は人口動態の一つで、転入数から転出数を引いた数。	40、44、47
循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）	製品などが廃棄物になることが抑制されたり、製品などが循環資源となった場合に、適正に循環的な利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われない循環資源は、適正な処分を確保し天然資源の消費を抑制することで環境への負荷ができる限り低減される社会。	117、120
新興感染症（しんこうかんせんしょう）	近年新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。	102
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。	92
3R（スリーアール）	Reduce（リデュース「抑制」、廃棄物の発生抑制、資源の節約）、Reuse（リユース「再利用」、製品や部品などの再利用）、Recycle（リサイクル「再資源化」原材料などへの再資源化）の3つのRの総称。	36、117、120、122、149
タ行		
ダブルケア	1人の人や1つの世帯が同時期に介護と育児の両方を担うこと。	94
多文化共生社会（たぶんかきょうせいしゃかい）	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。	106、115、116
男女共同参画社会（だんじょきょうどうさんかくしゃかい）	男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。	3、106、113、114、149
地域共生社会（ちいききょうせいしゃかい）	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。	93、94、95

用語	解説	掲載ページ
タ行		
地域包括（ちいきほうかつ）ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制。	100
地方創生（ちほうそうせい）2.0	令和7年6月に閣議決定された今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する施策群。単なる地域活性化施策ではなく、経済政策や社会政策といった多面性を持っていることが特徴。	21
昼間人口（ちゅうかんじんこう）	就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、業地の結果を用いて算出された人口。	128、150
ナ行		
ネウボラ	ネウボラとは、フィンランド語で“相談の場”という意味。だれもが安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、身近な場所で見守り、サポートする体制。	36、58、59、66、103、105
ネーミングライツ事業（じぎょう）	公共施設の愛称（ネーミング）を企業などに命名する権利を売却し、その対価を財源とする行政の「稼ぐ力」を強化するための取組。	136
ノーコードツール	デジタル・AI技術を活用した効率的な行政運営を推進するため、プログラミング言語を記述することなく（ノーコードで）アプリケーションやシステムを開発・導入できるツールのこと。	138
ハ行		
8050問題（はちまるごまるもんだい）	子どもの引きこもり状態が長期化して中高年となる方、生活を支えてきた親も高齢化により収入が途絶えた、病気や要介護状態になったりして家族が経済的に孤立・困窮する問題。	94
ビッグデータ	スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータ。	24
フレイル予防（よぼう）	高齢者の虚弱（フレイル）を予防し、要介護状態への移行を防ぐための取組。出前健康教室などを実施し、健康意識の向上・生活習慣の改善を図る。	98
ヒューマンスケール	人間の行動や感覚を尺度にデザインしたまちづくり。ここでは、人が交流し、人で賑わい、人の温もりを感じられる、人を中心に据えたまちづくりをしようという考え方。	55、56、145
フェーズフリー	災害対策に関する考え方で、日常時（フェーズ）非常時（災害フェーズ）普及・啓発が主な取組とされている。	73
マ行		
モビリティ・マネジメント	一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用するなど）に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策。	87

用語	解説	掲載ページ
ラ行		
ランドバンク事業（じぎょう）	空き家や空き地などの低未利用地を有効活用するため、地元住民組織と町・県、住宅関連事業者（民間）官民協働の事業。海田町では海田市駅北口地区がモデル地区とされている。	78、79、81
立地適正化計画（りっちてきせいかけいかく）	居住地や都市機能を集積させることでサービスを効率化し、行政コストを削減しつつ、生活利便性の維持・向上を図るコンパクトシティの考え方をまちづくりに取り入れるための指針。	36、79、137、147
労働力率（ろうどうりょくりつ）	労働力人口（就業者と完全失業者）が生産年齢人口に占める割合を示す就業関連の指標。	132
ローリング	転がること、回転する（させる）ことの意。ここでは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。	9
ワ行		
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくること。	114

第5次海田町総合計画後期基本計画

発行 海田町 令和8（2026）年3月

編集 海田町企画部かいたブランド課
広島県安芸郡海田町南昭和町14-17

電話 [082-823-9212](tel:082-823-9212)

URL <https://www.town.kaita.lg.jp>

E-mail brand@town.kaita.lg.jp



Kaitaful
Days.

Kaitaful Days.

あなたらしい、ちょうどいい暮らしを海田で。

